

- 議長 皆さん、おはようございます。
- ただいまから本日の会議を開きます。（午前9時00分）
- なお、瀬戸顯弘議員におかれましては、通院のため、本日の会議については欠席届が提出されておりますので、報告いたします。
- 議事日程はお手元に配付したとおりであります。
- 日程第1、前日に引き続き、一般質問を行います。
- 通告順位8番、議席番号12番、富田陽子議員。
- 12番 富田 受付番号8番、質問議員12番、富田陽子です。
- 件名、「安心して出産できる環境づくりを」
- 要旨、今年3月、神奈川県立病院機構、神奈川県、小田原市より神奈川県の医療構想に記載の県西地域の医療に対する課題解決のための「小田原市立病院と県立足柄上病院との連携・協力の方向性」が示され、足柄上病院の分娩機能を小田原市立病院に集約化する記載があった。
- 現在も既に、新型コロナウイルス患者受入れ体制のため、産科を休診、院内助産中止に伴い、妊婦検診も行っていない。町内には産科の病院もなく、当町から一番近い足柄上病院での産科・分娩機能の廃止による小田原市立病院への集約化は、物理的距離により出産のリスクも上がる。当町で出産し子育てしていきたい若い世代にとって、不便を強いられ不安になると考える。
- また、足柄上病院で行われていた助産師による院内助産は、豊の上での妊婦に寄り添った自然なお産を促す分娩スタイルで、産後のケアも手厚いことから、存続希望の声も多い。
- 若い世代の移住の促進、子育て支援に注力している当町にとって大変致命的であり、少子高齢化、人口減少にますます拍車をかける危機的状況である。
- 町の方針に対し、足柄上病院の産科、院内助産存続の県への要望、町独自の妊婦へのサポート、1市5町広域での助産院の誘致など、安心して出産できる環境づくりを早急に整備すべきではないかと考え質問する。
- 1、県の方針について町の見解は。
 - 2、県へ足柄上病院の産科、院内助産存続を要望していく考えは。

3、安心して出産しやすいまちにしていく新たな施策は。

4、移住者はどこでどのような出産ができるのか情報に乏しい。

移住者、若い世代向けに産科、各医院の出産サポート、費用等の一覧を作成しホームページに公開したり、配布しては。

以上です。

議 長 答弁願います。

町長。

町 長 それでは、富田陽子議員から「安心して出産できる環境づくり」についての御質問をいただきました。

初めに、私は、人口減少と高齢化が急速に進む中、将来にわたり県立足柄上病院が安定した医療を提供していくためには、公立病院である小田原市立病院との連携が重要であると認識しております。

この公立2病院については、足柄上病院が病院機構第3期中期目標の達成、小田原市立病院が施設の建て替えという課題を抱えているため、本年3月に小田原市立病院と県立足柄上病院との連携・協力の方向性について、小田原市立病院、神奈川県、県立病院機構の3者の協議がまとまり、基本協定を締結したところでございます。

この基本協定の内容は、2病院で同じ機能を有するものを分散するとともに充実強化し、お互いの病院が連携し、協力していくこととなっており、足柄上病院が担う分娩については、足柄上地域における分娩可能な医療機関の状況や医療ニーズを踏まえて、小田原市立病院に集約化されることになりました。

まず、1点目の御質問の「県の方針についての町の見解は。」についてですが、今回の基本協定に当たり、神奈川県と県西地域2市8町で意見交換会を重ねてきたこともあり、方針については、おおむね理解しております。

しかし、議員御指摘の分娩機能を小田原市立病院へ集約することについては、最後まで反対しましたが、産科医不足や医師不在の中での医療事故等を考えると、受けざるを得ない状況となってしまいました。

次に、2点目の御質問の「県へ足柄上病院の産科、院内助産存続を要望し

ていく考えは。」についてであります。足柄上病院の分娩につきましては、今までも産科医不足により 2005 年度に分娩予約を一時休止しました。その後、助産師のみで対応する院内助産を導入しましたが、医師が行う処置なしでの分娩は非常に少ない状況となり、助産師だけでは対応できる件数も限られていました。

また、昨年、新型コロナウイルス感染症の重点医療機関として指定されて以降、事実上分娩停止状況となり、小田原市立病院に集約されている状況でございます。

現時点では、機能集約については、やむを得ないものと理解していますが、足柄上地域 1 市 5 町間では、県に対して足柄上地域の分娩可能な医療機関の数や、地域の分娩数などの状況の把握を常にお願いとするとともに、必要に応じて足柄上病院の分娩再開を検討することを含めて、要望を続けていきたいと考えております。

次に、3 点目の御質問の「安心して出産しやすいまちにしていく新たな施策は。」についてであります。町では、健康福祉センターにおいて「子育て世代包括支援センター すこやか」を平成 29 年に開設し、妊娠期から子育て期にわたる母子保健や育児に関する様々な悩みに対し、保健師などの専門職が相談支援を行い、必要なサービスを円滑に提供できるよう体制を取っております。

また、令和 2 年度から、新たに保健師による妊婦訪問を妊娠後期に実施するなど、出産への備えや心配事、体調などを確認し、相談できる体制も整備しております。

また、出産後の健診を安心して受けていただくため、産婦健診費用の補助も行っております。

次に、4 点目の御質問の「移住者はどこでどのような出産ができるのか情報に乏しい。移住者、若い世代向けに産科、各医院の出産サポート、費用等の一覧を作成しホームページに公開したり、配布しては。」についてであります。現在、移住者を含め町内にお住まいの妊娠された方からは、出産に係る情報提供の相談は、ほとんど受けておりません。妊娠された方は、御自身で医療機関を決められているようですが、御質問のとおり、出産ができる

医療機関の紹介などの情報提供は、必要であると考えております。

今回の「安心して出産できる環境づくり」につきましては、町が取り組んでいる定住促進につながると思いますので、医療機関の情報も含めて前向きに取り組んでいきたいと考えております。

議 長 12番、富田陽子議員。

12 番 富 田 今、御回答いただきましたけれども、神奈川県と県西地域2市8町で意見交換を重ねてきたこともありという回答の中にありましたけれども、この件については、突然、この3月に発表されたことではなくて、何年もかけて議論を重ねられて、今回の結論に至ったんだと聞いていますが、詳しい経緯をお聞かせください。

議 長 保険健康課長。

保 険 健 康 課 長 こちらの件につきましては、2市8町が、県が入りまして、市町につきましては、県西地域の行政の副市長、副町長そういった方と地域の医療関係者、そういった方を構成員にしまして、意見交換会を昨年2月から、そのお話がありまして、3回程度開催してきました。そこで、小田原市と小田原市立病院と県立足柄上病院の協力について、どうしていったことが一番いいのかというような議論を重ねてまいりました。

議 長 富田陽子議員。

12 番 富 田 神奈川県議会の議事録の中では、平成28年にはしきだ議員が、また、平成29年には杉本透県議が上病院について質問を行っており、知事の答弁では、「現在、足柄上地域の自治体に対し、上病院の現状や課題、あるいは今後の在り方を検討する意義や必要性を丁寧に説明する。県としては、地域とともに考えていくこと、地域の信頼や御理解いただくことが重要と認識しているので、会議という形にこだわらず意見を伺っている。今後はより議論を深めていくため、御提案のあったあり方検討会の立ち上げも含め、引き続き地域に働きかけてまいります」という答弁が議事録の中にあつたんですけれども、このあり方検討会というものが、この意見交換会というものであつたということで、認識でよろしいのでしょうか。

議 長 保険健康課長。

保 険 健 康 課 長 そうですね、そういうことであると思います。

議 長 富田陽子議員。
12 番 富 田 じゃあ、この意見交換会の中で山北町としては、この分娩機能を集約することに対して反対は行ったけれども、県西地域2市8町で足並みがそろわず、こういう結果になってしまったということでしょうか。

議 長 町長。
町 長 御案内のように、もう10年以上前から産科の問題、足柄上病院の産科については、お医者さんがいないというような問題が生じておりました。一時的には休んでしまったり、また、そういうようなことで、なかなか先生が集まらなかったというようなことがあります。

それに対して、1市5町では常に何とかそれを存続してほしい、また探していただきたいというようなことでやっておりました。

今回は小田原市立病院の建て替えというようなことと、病院機構の関係の中で突然こういう話が来まして、我々としては、かなり長い間いろいろ協議してきたんですけど、ざっくりばらんに言えば、反対したのは、山北と松田と中井町ということで、3町については、1市2町についてはやむを得ないというような判断でしたんで、やむなくこういうような状態になりました。

実際には、まだその施設そのものは撤去されておられませんので、再開はできるような状態にはしてありますけど、当然、今度は足柄上病院のいろいろな建て替えというんですか、そういったようなことも起きてきますんで、そういったときにも、また同じようなことが起こるんじゃないかというふうに考えています。

議 長 副町長。
副 町 長 意見交換会のときに私も何回か出席させていただいたんですが、町長の意向を受けて、今言った3町の山北、松田、中井ですが、副町長を中心に元の原案に対して、分娩というのを、これを白紙撤回させたということが何回かありました。

ですが、どうしても、やっぱり今富田議員が言われるように、足並みがそろわないんです、2市8町の中で。その中で上病院は山北にありません。松田町に、今御存じのようにありますけれども、分娩機能も山北もないんで、ぜひ存続させてほしいということで、何回かそれを申し入れまして、撤回し

てもらったということはありません。これは町長の指示もあったんですが、その辺のところ、ですが、もうどうしても要するに課題がいくつかありまして、その辺で、約束の中では何か機会があったときには再開するような形のメモを残した中で、やむなくということでございますけれども、我々がいいとは思っておりませんので、その辺は御理解いただきたいと思います。

議 長 富田陽子議員。

12 番 富 田 その辺の状況は、大変理解いたしました。

私も聞いている情報ですと、病院という大きな施設を運営していくのに、かなり経営的な負担が大きい。上病院は特に令和元年度の決算では、営業損失は8億2,400万、経常損益は7億6,700万ということで、かなり財政的には厳しいということも聞いておりますし、出産件数も減っているのもその一つの要因かなとは考えているんですけども、1市5町で足並みがそろわなかったというのは、大変残念な結論ではあるんですけども、例えば、その1市5町が足並みはそろわなかったとしても、この県の方針を無条件といいますか、何かこの条件をつけて、やむなくこう了解するみたいな、そういうことはできなかったんでしょうか。

議 長 町長。

町 長 条件というんですか、まあ要するにその再開しないというようなことは、撤回させましたんで、再開の可能性は残ってるということでございます。そういったような意味では、本来であれば、統合するんですから、直ちに産婦人科病棟を閉鎖とか、ほかのものに利用するということはできるんですけど、あくまでそれについてはそういうふうにならないで、要するに、再開の道を残すということにはやりましたけども、そこが精いっぱいございました。

議 長 富田陽子議員。

12 番 富 田 この医療ニーズを集約化させた、医療ニーズを踏まえて集約化を図るとい
う、これは町長にお伺いしても、本当は県に伺うことなんでしょうけれども、
この医療ニーズということはこの足柄の町域でどんだけニーズがあったか、
どういうニーズがあったかということは、丁寧にこれは調査をされてきたん
でしょうか。

議 長 町長。

町 長 細い、何というんですか、個々のニーズまでについてはあれですけど、数字的なことは、もう何年間にわたって我々も説明を受けましたし、また、そういったようなことをやりました。要するに1市5町の分娩数自体は、確かに下がってますけど、そののところだったら、仮に上病院みたいな一つのところが全部来ていただけるならやっつけていけるわけです。

しかし、皆さんのニーズはどちらかというと、半分以上の方は、小田原市であったり、民間のところへ行きたいというようなニーズがありますので、だんだん、だんだん、例えば半分では3分の1ではできない。だんだん、だんだんそういった悪循環の中から来ていただく人が減っていったって、上病院としても運営ができないというようなことが、そういったような数字的な流れで言えば、だんだん、だんだんそういうような数字が減っていったというようなことが実態だというふうに思っております。

議 長 副町長。

副 町 長 上病院と小田原市立病院の方向性なんですが、医療の集約化を図るということで、小田原市立病院では第3次医療の関係、それから上病院では小田原市立病院にはないんですが、災害のときの、もちろんそうなんですよ、小田原市立病院もそれは継続するとか、いろいろな取決めがございます。

その中で、やはり小田原市立病院でも上病院でもどちらでも両方ではあるというものは極力1か所にして、集約化を図ったというような形でございまして、これは県と、それからあと小田原市、それから病院機構、その辺のところ、いろいろ決まっておりますけれども、とにかく同じことはやらないと。基本的にどちらが専門的に、同じことが必要な場合はもちろんあります。それはやりますけれども、専門的により高度の医療を提供するというのは、上病院が市立病院にない、小田原市立病院にない場合は、上病院がある場合もありますし、そういうところでめり張りをつけたということでございます。

議 長 富田陽子議員。

12 番 富 田 数字的に見ますと、小田原市立病院やその民間の施設の出産件数が多くなって、確かにそっちの医療のニーズが高くなってきていたのかなというふうに数字では捉えられるんですけども、そもそも同じことをやっていたわけではなくて、もう大分前からその足柄上病院と小田原市立病院というのは、こ

の分娩についての連携をしまして、足柄上病院は院内助産で助産師による分娩行っていたわけで、正常分娩ができないときに小田原市立病院へ行く。小田原市立病院は、例えばその新生児の入院機関ですとか、そういうものも備えてまして、かつ上病院というのは、自然なお産を促すスタイルを行っていて、全然役割が、役割というか、その同じことを行っていたわけではなくて、小田原市立病院は先生が立ち会いの下、分娩台の上で出産をするということができてまして、上病院は畳の上で自分の好きな体勢で、助産師さんが寄り添ってくれてという、その助産師さんの手厚い出産スタイルが大変好評だったんです。

医療ニーズがなくなってしまったのではないかと数字的には思うわけですがけれども、私も実際、足柄上病院で平成30年に出産しました。その出産したことを上病院で出産したよ、すごいよかったよということを周りの地域の方とか、同じときに子どもが生まれた方に話したら、「え、上病院って産めたの。知らなかった。」という方がすごく多かったんです。

2005年に産科医がいなくなってしまって、一時分娩を休止してしまったということがあったんですけれども、このときの情報がまだ町民、1市5町の市民の中ではその情報のままで止まってしまっていて、再開されたことの情報もうまく伝わっていなかったんですね。

なので、もしかしたら、もしかしたらというか、本当は足柄上病院で産みたかった方、この近くでこんな自然なお産をやっているということを知っていたら、産みたかった方は多かったと思うんです。

なので、この実際のニーズは、医療ニーズというか、上病院のニーズが把握し切れてなかったのではないかなというふうに考えます。正常分娩しか行えないというと、かなりマイナスのイメージを取られる方もいらっしゃると思うんですけれども、そこはちゃんと小田原市立病院と連携をしますし、むしろ、その自然のお産で助産師さんに寄り添ってもらえるという、そこに魅力を感じて二人目、三人目も上病院で産みたいという方はかなり多くて、そういう声はとっても多かったと思います。私の周りでも、なかなか山北町内ではそういう方と出会うことはなかったんですけれども、1市5町で広げるとみるとそういう方はかなりいて、本当のニーズはそこにあったのではない

かなと思うんですけども、そういったことの調査というのはされていないですか。

議 長 保険健康課長。

保 険 健 康 課 長 2005年度に一時休止した後に、2011年度に院内助産を開始しました。そういったことの町民に対してのPR、そういったことが多少欠けていたのかなとは、今思えばそう思うんですが、調査的なことにつきましては、県の保健所の上センターのほうでしておりまして、そちらの情報につきましては、町のほうにも情報が来てるわけで、そのところから妊婦さんに対しての情報発信が薄かったのではないかというふうに考えております。

議 長 副町長。

副 町 長 情報が薄かったということは、発信が薄かったということじゃなくて、山北町は保健センターって、保健師が常駐してます。相談があった段階で、保健師はそのどこの産婦人科医が、どこの病院がどこのだと全て把握してますので、その辺は相談に乗ってくれるというふうな考え方があったということでございます。

議 長 富田陽子議員。

12 番 富 田 今回の方向性について、必要に応じて分娩再開を検討することを含めて要望を続けていきたいと考えておりますという回答があったんですけども、この県への要望をしていく以外に、何かこう、1市5町で足並みをそろえるのは、今の御回答で難しいのかもしれないんですけども、この要望以外に新たに広域でこの出産できる体制づくりに対して、新たにできることを検討していこうとか、意見交換をしているとか、そういうようなことはあるんでしょうか。

議 長 町長。

町 長 何回か首長同士で話し合ったときには、そういったような意見も出まして、基本的には1市5町で仮にそういったところにどっかできないかというような、あるいは民間を誘致できないかと、そんなようなことをいくつか考えて、実際には何回かやりましたけども、なかなかやっぱりそれについては、全てが合意ということにはいきませんでしたので、やはり個別事案としてやっていくしかないかなというふうに思っておりますので、賛成してくれるところ

の中で共同してできるところについては、そういうようなことをこれからも模索していきたいというふうに考えております。

議 長 富田陽子議員。

12 番 富 田 今回の方向性については、この山北町が一番ダメージを受けると思うんです。町内にはそういう施設はありませんし、一番近い上病院がなくなって、分娩機能がなくなってしまうということは、かなり町民にとって大きな負担になると考えるんですけども、一つには、市立病院は小田原市民と市外民とで出産費用というのが異なるんです。小田原市民と比べて、山北町民だと平日だと4万4,000円、休日だと6万2,000円の差が出ます。病院までの通院距離も上病院の倍はかかります。今まで20分かかっていたところが、40分から50分かかることになります。その40分から50分、陣痛が来てからその市立病院に行くというのも、かなりリスクは高くなると思うんです。

さらに、その出産前の妊婦健診というのは、平均して14回あります。臨月を迎えたら週一で健診を受けに行くんですけども、上病院に行くのとは、毎週、小田原市立病院へ通うというのは、かなり負担が大きくなると思うんです。この金銭的にも肉体的にもこの町内の妊婦さんへの負担がのしかかるんですけども、この小田原市立病院へ集約化するならば、この負担をもっと軽減するようなサポートもセットで何かこう受け入れて、初めてやむを得ないというふうに理解すべき。また、そういうふうに要望していくべきなんではないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

議 長 町長。

町 長 おっしゃるようにその件についてもいろいろ相談をしました。なかなか足並みはそろわないんですけども、それぞれの町独自でそういったようなことを当然やっていかなければいけないだろうというふうには考えておりますので、何らかの方法をやはり取りたいというふうに考えております。

議 長 富田陽子議員。

12 番 富 田 何らかの方法の一つとして、例えばその3番目の質問の問いにあります「令和2年度から新たに保健師による妊婦訪問を妊娠後期に実施するなどあるんですけども、やっぱりこういうサポート体制も、今回の方向性を踏まえた上でのサポートなんですか。

議 長 保険健康課長。
 保 険 健 康 課 長 こちらの訪問につきましては、昨年度から行っておりまして、直接この集約化される前から検討しておりまして、町独自の妊婦さんへ対してのサービスでございます。

議 長 富田陽子議員。
 12 番 富 田 山北町は、この保健師さんが産後に自宅訪問してくださったりとか、パママクラスで沐浴とか歯磨きとかいろんなことを教えてくださったり、あとは乳幼児ニコニコ相談・母乳相談というのも、大変お母さんと子どもに寄り添ってくれるサポートですごくありがたいですし、産婦健診診査の費用補助も大変助かるということで感謝したい事業でありますけれども、今回のこの集約化に伴ったことについての新たなその町としての出産、安心して出産できる環境づくりに何か新たに取り組むということはあるのでしょうか。

議 長 町長。
 町 長 当然、今現在継続中というんですか、決定はしたんですけども、集約ということは。まだ小田原市立病院のほうのたたき台が始まっておりません。また、そういった中で、我々としてはできることはやっていこうというふうに考えておりますので、皆さんからの御提案もいただきながら、町として、可能な限り、やはり出産ということについては、今、山北町御案内のように出産の数が非常に少なくなっております。そういったことを考えますと、やはり、それについては何らかの方法を、例えば経済的なことも含めまして、やっていかなければいけないだろうというふうに思ってますんで、できるだけきめ細かなことをやっていきたいというふうに考えております。

議 長 副町長。
 副 町 長 御存じのように山北町は子育てしやすい町ということを売りにしております。ですから、子どもさんが生まれたときは紙おむつの助成とか、妊婦さんの健診の費用の助成とか、これを町独自で多少上乘せしたり、そういうこともやっています。
 もし小田原市立病院と足柄上病院の出産の場合の費用が下がったとき、100%とは言えませんが、その辺のところもちょっとこれから考えていく必要があるかなというふうに考えています。

議 長 富田陽子議員。

12 番 富 田 今後、そういうサポートをしていただけたら、町民にとって安心して出産しやすい環境づくりになっていけると思います。

それと同時にやっぱり上病院の分娩につきましては、県にやはり強く要望していただきたいなというふうに思っております。

上病院のよさというのは、その助産師さんのチーム力で、出産した後のお母さんの産後ケアが大変充実している点だと思うんです。なので、産科医が不足して、やむを得ずということであれば、例えばその助産師さんだけでできることというのも限られてはいますけれども、医療行為ではないにしろ、できることというのはたくさんあります。妊婦健診の 14 回のうち 3 回が診察するのはほんの数回で、あとほとんどは助産師さんが診てくださるんです。正常な出産であれば、助産師さん診てくれますし、その産後の母乳外来ですとか、育児相談ですとか、そういうことも行っているのも助産師さんです。

なので、分娩を行うのが仮に上病院で難しかったとしても、せめて、その 14 回のうちの医者が関わらない助産師さんの健診ですとか、あと産後の健診ですとか、そういうところの部分のみを上病院で引き続き行っていただきたいとか、その要望の仕方も可能性のある要望の仕方を行っていただきたいなと思ってるんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

議 長 町長。

町 長 了解しました。そのようなことは要望していきたいというふうには思っております。

私のほうで別の話になりますけども、助産師さんも当然同じだと思うんですけど、やはり分娩に関しては経験が何よりも大事ということで、実際に私が依頼されたのは中井町から日赤病院の中で産婦人科の問題がやはり同じような問題があるということで、そういったような先生をお願いしたいという依頼を受けまして、たまたま私の同級生がやっておりますんで、そういうとこに聞きました。

そうしたところ、若い先生はいるんだと。しかし、統括できる人が非常に少ない。つまり経験豊かな産婦人科医、助産師さんも同じだと思うんです。やはり経験が何よりもこの出産には大事だということで、若い先生とか、た

だ助産師さんも経験が少ない方ということになると、なかなか難しい。

ですから、今の富田議員のおっしゃることは理解しましたので、そういう経験豊かな助産師さんが受けていただけるような状況をつくり出して、要望してまいりたいというふうに考えております。

議 長 富田陽子議員。

12 番 富 田 ぜひ要望していただきたいと思います。

実際にその上病院でお産した方の声を聞きますと、その先生の話というのは、実は一切出て来なくて、助産師さんがどんなによかったかという話をされるんです。私も本当にそれは共感しまして、初めて上病院でお産したんですけど、何てこんなすばらしい職業があるんだと感動したぐらいで、最後、退院するときに助産師さんお手紙を書いて、今からでは無理なので、もし生まれ変わったらちょっと助産師さんになりたいというようなお手紙を書かせていただいたぐらい、温かく見守ってくれるその助産師さんというのがすごく妊婦にとっては心強い存在だったんです。

今回、一つ提案させていただきたいんですけれども、全国的に産科医というのが不足してますので、今後、産科医が人数が増えて、この問題が解消するとは考えにくいなというふうに思うんです。

また、妊婦さんのコロナの感染リスクというのも、かなり大きいというか、妊婦さんの負担、心労的な負担も大きいとは思いますが。先日、千葉県で37週の妊婦さんがコロナウイルスに感染して、自宅で一人で出産して、赤ちゃんが死亡という悲しい事件もありました。

一昔前は、産婆さんが自宅で取り上げてくれたという話をよく聞きます。今でいう助産師さんが自宅に来て、自宅出産ということだと思うんですけれども、その産科医不足というのは、すぐに解消されるわけではないですし、コロナの今後の終息も見通しが立たず、今後その産科ということに対して、分娩ということに対して、新たな体制を考える時期ではないかなというふうに思います。

例えば、手話通訳者はこの1市5町で登録されて、必要に応じて各町に派遣されていまして、あるいはこの子宮がん検診などの検診というのは、この専用車両が各町にやってきて検診を行ったりしていることがあると思うん

ですけれども、健診とかに関しても1市5町、もしくはこの山北町で助産師さんを出張、派遣するような体制というのを取れるのではないかな、取っていただけないかなという御提案なんです。

コロナ禍でこの出産時の立会いというのも、面会というのも全て今禁止で、お母さんは産んでから退院するまで、誰とも家族とも面会できないような、ちょっと不安な状態なんです。そうであるならば、大きい病院でわざわざこの出産ということにこだわらなくても、今度はもう逆にちょっと一昔前の従来のスタイルをこう見直して、助産師さんが家に来てもらって、出産を診てもらおうとか、健診診てもらおうとか、そういうようなやり方も一つ今後考えていけるのではないかなと思うんですけども、そういう新たな何というんですかね、新しい仕組みというのはいかがでしょうか。

議 長

町長。

町 長

かなりハードルは高いなというふうに思いました。一応、一つは、出産について、自然分娩に関しては医療ではございません。ですから、片や病院で関わる前の医療とどこで線引きをするのか、どうなったら医療行為になるのか、助産師さんはどこまでできるのかというところが非常にハードルが高いなというふうに思ってます。

研究はしてみたいというふうに思っていますけども、なかなか、そのところは医療行為でないというところを踏まえますと、やはりできることが限られてくる。その何というんですか、担保が、例えば上病院であれば、それができていたわけですけど、それが派遣ということで行かれるとなると、それをフォローしてくれるところがない限りは、なかなか実際には難しいだろうと思いますので、そういったことも研究してみたいというふうに思っています。

議 長

保険健康課長。

保 険 健 康 課 長

県の保健所の調べでございますが、業務従事者届というのの調べでございまして、助産師さんにつきましては足柄上地域でいいますと、南足柄市が2名、中井町が1名、松田町が1名ということで、ほかの町はゼロという結果でございました。

議 長

富田陽子議員。

12 番 富 田 なかなか厳しい状況だということは理解しましたがけれども、産科医に代わる助産師さんの新たな役割というか、大きな役割というのが、大変今後大きくなっていくのではないかなと思うので、その辺を踏まえた上での県への要望なり、1市5町の取組なりを検討していただけたらなと思います。

あと、真鶴町と湯河原町では、もう町内に出産できる施設がなくて、市立病院まで行くのに海沿いの道が渋滞して、陣痛が来た後に危険だということで、マタニティ・サポート119搬送というのを平成30年から始めています。事前登録制で出産時の入院に際して必要なサポートを備えた専用車両が、自宅から病院に送迎してくれるというサービスがあります。これも実績が毎年ちゃんとありますし、例えば民間のタクシー会社では陣痛タクシーといって、事前に予約しておけば優先的に配車をしてくれて、破水にも対応できる防水シートなどを準備している企業もあるんです。

なので、この安心してこの出産できる環境づくりの一つとして、広域での専用車両というものを準備して、その陣痛とかのあの急なことに準備したりですとか、あと民間と連携してタクシー手配、補助するようなサポートというのが、今後、その上病院の集約がされるのであれば、必要になってくるかなというふうに考えますけれども、その辺はいかがでしょうか。

議 長 町長。

町 長 おっしゃるように、様々な何というんですか、ことが考えられます。おっしゃられるように破水したときのそういったような専門車両であるとか、そういったようなことも含めまして、できるだけ出産・子育てについて、町としてできる限りのことはしていきたいと思いますので、いろいろなことを考えながら検討してまいりたいというふうに思っています。

議 長 富田陽子議員。

12 番 富 田 最後の質問を、4点目の質問で移住者、若い世代向けに産科、各病院の出産サポート費用等の一覧を作成し、ホームページに公開したり、配布してはどうかという質問をさせてもらったんですけども、この一番の理由としては、さっきも言ったように上病院で出産できることを知らなかった方があまりにも多かったことなんです。出産を経験した身としては、この上病院のよさをもっと知ってもらいたいなと思った一人でもありますし、その移住者の

一人として、私も出産するときに、どこで産めばいいんだろうということはかなり必死に、ホームページしか、インターネットでしか検索する術がなかったもので、調べた思い出が、記憶があります。助産院となっていたり、産婦人科となっても分娩ができなかったりとか、すごくその病院によってできることというのが分かれてまして、分かりづらかったんです。

なので、山北町に分娩施設がないということは、かなりそれだけでマイナスイメージですけれども、足柄上病院のその集約化で、現在も既にコロナで受入れできないということもかなり致命的だだと思いますので、山北町としては、この近隣にこれだけの施設があつて、病床数がこれぐらいで、町からの距離はこれぐらいだよという、そういう情報があれば、妊娠した後にその病院にかかる前にそういう情報があるだけで、一つ安心材料になるんではないかなと思うんですけれども、ここら辺はいかがでしょうか。

議 長

保険健康課長。

保 険 健 康 課 長

そういったことにつきましては、今後ホームページと等で通じて閲覧できるようにしていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

議 長

富田陽子議員。

12 番 富 田

ぜひ、サンライズやまきたですとか、これから東山北、失礼しました、水上町営住宅とか、若い世代に移住、定住してほしいと思って、そこに力を入れてる山北町にとっては、やはりその移住したはいいけど、どこで、分娩する施設が遠かったり、近くにないというのは、あれ、移住しても子育てしにくい、出産しにくいと、すごく何でしょう、ちょっとそこはがっかりしてしまうポイントだと思うんです。

移住を検討している人は、やっぱりそこをまず最初に検索すると思うんです。山北町でスペース空けて、産婦人科とか検索して、自分が移住したい町に産婦人科はあるんだろうかと。そこで検索したら該当なしとなるわけですがけれども、ホームページに山北町の近隣の出産できる施設、産婦人科が掲載されていれば、そこでヒットがするわけで、そこで目に留まって、山北町にはないけれども、近隣にこういうところがあるんだなということで、そこで山北町に目を留めてもらえると思うんです。

やっぱり今後人口減少を少しでも緩やかにもしたいですし、アフターコロ

ナを見据えた中で、やっぱり子育てする、出産できる施設、環境づくりは大事だと思いますので、そのところ力を入れていただければと思います。

以上です。

議 長
町 長

町長。

おっしゃるように、非常に最近やっぱりインターネットで情報を取るという中で、先ほどの上病院では産めないというような間違った情報が行っているというようなことを感じますと、やはり一番先に、この話が出たときに、我々お願いしたのは、山北町には産婦人科、今もないんですけれども、当然、その上病院がなくなることによって産める施設がないというデメリットが、独り歩きするのが非常に怖いということを感じまして、当然、そういうことは起こらないように何らかの方法を取らないと、要するに誤った情報の中で何というんですか、皆さんが反対してしまうと、移住とかそういったことについてもためらうんではないかというふうに思っておりますので、ぜひそういうようなことがないような情報を発信していきたいというふうに思っております。

議 長
9 番 府 川

次に、通告順位9番、議席番号9番、府川輝夫議員。

児玉洋一議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

受付番号第9号、議員番号9番、府川輝夫です。

件名は「持続可能なまちづくりに向けて」であります。

平成30年3月に、あしがら地域5町で構成される、あしがら地域創生連携推進協議会が「あしがら地域広域ビジョン」を策定した。策定に当たり、あしがら地域は人口減少、少子高齢化が進み生産年齢人口の減少による税収の減少や老年人口の増加による社会保障関係費の増加など、自治体経営を取り巻く環境は厳しさを増している。この状況において、圏域の活力を維持していくためには、各町が個別のまちづくりを展開するだけでなく、広域連携による政策的な発展や事務の効率を図り地域づくりを進めていくことが必要不可欠であり、地域連携の実効性を高めるためには、地域づくりの指針を共有する必要があるとの趣旨説明がされている。

また、このビジョンは、各町での行政運営の最上位計画として、今後のま

ちづくりの方向を定める総合計画を策定し、それぞれ魅力あるまちづくりを進めていくと位置づけされている。

そして、あしがら地域の2040年の将来像は、「いつまでも住み続けたい魅力と活力あるあしがら」とし、主要施策、（１）あしがら地域の魅力の創造・発信、（２）地域産業の振興、（３）誰もが活躍できる地域づくり、（４）安全・安心な地域づくり、（５）地域を支える社会基盤の整備が掲げられており、消滅しない持続可能なまちづくりに向けたあしがら5町での広域連携の必要性を訴えている。

しかしながら、その後の推進状況や具体的な政策、成果が見えず、山北町では人口減少、少子高齢化が一層進み、自治体経営がさらに厳しい状況となっている。

そこで、「あしがら地域広域ビジョン」の状況を核に、持続可能なまちづくりについて、質問する。

1、あしがら地域広域ビジョンの取組状況と具体的な政策と成果、今後の方向性は。

2、山北版ローカルSDGs（持続可能な開発目標）に取り組み、町、企業、団体、地域、町民等と共に一体となり実践すべきではないか。

3、近隣市町との合併も視野に入れた研究をする時期ではないか。

以上です。

議長 答弁願います。

町長。

町長 それでは、府川輝夫議員から「持続可能なまちづくりに向けて」についての御質問をいただきました。

初めに、1点目の御質問の「あしがら地域広域ビジョンの取組状況と具体的な政策と成果、今後の方向性は。」についてであります。平成28年10月に小田原市と南足柄市が「中心市のあり方」に関する任意協議会を設立し、2市の合併や新たな広域連携体制等について検討を始めたことを受け、足柄上郡5町ではそれらに対応するため、副町長を構成員とする「あしがら地域創生連携推進協議会」を立ち上げました。

この協議会において、あしがら地域が目指すべき将来像や、広域連携を推

進する上で重要性が高い主要施策の方向性を明らかにした「あしがら地域広域ビジョン」を、平成30年3月に策定いたしました。

本ビジョンは、あしがら地域における今後の地域づくりの指針として、各町で共有され、あしがら地域の個性と魅力を生かしながら持続的な発展を目指し、それぞれ魅力あるまちづくりを推進するとしております。

その後、平成30年10月に、足柄上地域1市5町と神奈川県で構成する新たな組織として「あしがら広域連携協議会」を設立し、足柄上地域の広域連携に係る取組について議論してまいりました。

本協議会においては、足柄上地域の人口動向や医療、または県西地域活性化プロジェクトの改定を踏まえた地域活性化と広域連携の在り方などのテーマについて、首長同士が忌憚のない意見交換を行うとともに、消防施設の建て替え等への対応や足柄上地区保護司会の事務室設置、成年後見制度に関する中核機関の共同設置など個別の事案についても政策決定してまいりました。

令和2年12月からは、私が本協議会の会長職を仰せつかっており、今後、さらに足柄上地域の将来を見据えた議論を深めてまいりたいと考えております。

次に、2点目の御質問の「山北版ローカルSDGs（持続可能な開発目標）に取り組み、町、企業、団体、地域、町民等と共に一体となり実践すべきではないか。」についてであります。SDGs（持続可能な開発目標）は、2015年9月に全ての国連加盟国により採択された2030年までの国際目標として、貧困や飢餓、教育、エネルギー、経済、気候変動等に関する17のゴールと、それらを達成するための具体的な169のターゲットが設定されております。

国連サミットでの採択から6年が経過した今、SDGsというキーワードは社会に広く浸透し、組織体や個人において、目標達成に向けた取組が進められていると認識しております。

また、国では、地方において持続可能なまちづくりや地域活性化に向けた取組を推進する上で、SDGsの理念を取り入れていくことが重要との考えからSDGsを原動力とした地方創生を推進しており、令和2年12月に閣議決定された第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中でも、地方創

生SDGsの実現などの持続可能なまちづくりが横断的な目標として位置づけられているところです。

本町においては、平成31年1月に「SDGs日本モデル」宣言へ賛同して以来、町の豊かな自然環境を生かした再生可能エネルギーの導入検討や、「SDGs未来都市」に選定されている神奈川県が、地球温暖化や気候変動等、環境分野への取組のために発行した債権「グリーンボンド」の購入、町広報紙へのSDGsの普及啓発記事の掲載、各種計画の策定や改定の際にSDGsの要素を計画に反映させるなど、SDGsの目標達成に資する取組を行ってまいりました。

私も、御提案のあった、町や企業、団体、地域、町民等が一体となったSDGsの目標達成への取組については、持続可能なまちづくりを推進していく上で、大変重要なことと認識しております。

様々なゴールやターゲットがある中、どのような取組が本町にとって必要であり、有効かつ効果的であるのか、また、「SDGs未来都市」に選定されている先進自治体の取組も参考にしながら、メリットやデメリットも踏まえて調査研究を行うとともに、地域課題の解決や、地方創生のより一層の充実・深化につなげていくため、今後もSDGsの目標達成に向けた取組を推進していきたいと考えております。

次に、3点目の御質問の「近隣市町との合併も視野に入れた研究をする時期ではないか。」についてであります。近年の県西地域における市町村合併の検討については、真鶴町と湯河原町が、平成14年9月の任意協議会設置から約2年間にわたり行った合併協議や、県西地域2市8町が、平成19年2月から約3年間、「県西地域合併検討会」において行った合併検討が上げられます。

また、市町村合併のみの検討ではありませんが、平成28年10月に、小田原市と南足柄市が設立した「中心市のあり方」に関する任意協議会においても、2市の合併について検討されましたが、いずれの合併検討も実現に至ることはありませんでした。

市町村合併は、単なる自治区域の再編にとどまらず、そこに暮らす住民生活に大きな影響をもたらします。合併を進めようとするのであれば、何のた

めの合併なのか、合併してどのような地方自治体を形成し、住民生活はどうか、現在の町がどのように活性化するかという観点からの中長期的な理念と目標を示すことが極めて重要であります。

そして、市町村合併の検討を進める上で、何よりも優先すべきことは、まずは住民が主体であり、住民の合併に対する考え方や意識の高揚など、状況をしっかり受け止めた上で、将来に向けて住民に不利益が生じないように取り組んでいくことが必要であります。

私は、市町村合併を否定するものではなく、山北町としても将来、合併が必要であると認識しておりますが、今後も近隣自治体から検討・協議の場が設定されるようなことがあれば、参画していく考えであります。

議 長 9 番、府川輝夫議員。

9 番 府 川 9 番、府川輝夫です。

6年目ぶりの一般質問で、穏やかなうちに1時間を過ごさせていただいたなど思っております。

今の答弁の経過を順繰りにちょっと整理しますと、平成19年2月に県西地域合併の検討会が開かれて、2市8町の中で、この後3年間に及んで議論をしたと。そして、22年の3月に合併問題は一旦収束して、神奈川県西部広域行政協議会を発足したと。

そんな中で平成26年6月に小田原市長が南足柄市との合併との発言をきっかけに、両市でいろいろ協議会が進む中、平成27年3月に私ごとではありますけれども、地方創生に積極的な取組をとということの中で、今後のまちづくりについて、合併を含めて平成27年3月に質問をさせていただいた。今回の質問は、その6年後の質問だということになります。

そして、28年10月には小田原市と南足柄の合併協議会「中心市のあり方」に関する任意協議会が始まるんでありますけれども、翌年の29年の12月には2市の合併が見送られるという結論になりました。

そうした中、平成30年3月に「あしがら地域広域ビジョン」ですか、この冊子です。これを取りまとめられたと。答弁の中にもございましたけれども、平成28年2月の小田原市と南足柄の合併協議会「中心市のあり方」に関する任意協議会を受け、足柄地区5町では情報共有のため、副町長レベルの会議

を設置し、南足柄市が広域連携から離脱した場合の影響等を調査して、取りまとめて、2040年に向けての在り方を考えた。

しかしながら、両市の合併を見送った後、その会議体をあしがら地域創生連携推進協議会として、失礼しました。両市が合併をするということの中で、あしがら地域創生連携協議会として、5町全体の人口が2割以上減少するとされ、先ほど申しましたけど、2040年に向けての圏域のあるべき姿や、必要な政策、方向性に関する協議を取りまとめられたと。その中では、小山市との連携も新たに進める方針も掲げたということだと思います。

そうした中で、先ほども申しましたように、平成29年12月に2市の合併が見送られたということの中で、これは5町だけの何というんですか、「あしがら地域広域ビジョン」ではまずいだろうということで、急遽、南足柄の加藤市長、そして湯川町長、ほか4町の町長が今度は副町長ではないよと。今度は町長たちがしっかりと忌憚のない意見を発しながら、新たな仕組み、それに神奈川県も一緒に呼び込んで、「あしがら広域連携協議会」を設立して、一つ一つの具体的な話合いをしましょうと。

私も覚えてますけども、南と小田原と合併する以前には、広域のごみ焼却場を造ろうというような話が南足柄からありました。それは一旦ちょっと中断をしまして、そういったことを含めて連携でできることを模索しようということで、「あしがら広域連携協議会」、町長が参加する会議体ができたと。

その後、先ほどの、ちょっとややこしいんですけど、「あしがら地域広域ビジョン」は取りあえずつくったよと。でも、これは5町の話ですよ。南足柄1町、また入りましたよということの中で、その後の展開というか、まだ多分、こういったものができているのか、できていないのかもちょっと進捗が分からないんですけども、その辺の説明をいただきたいと思います。

議 長 企画政策課長。

企画政策課長 「あしがら地域広域ビジョン」の関係でございますけれども、府川議員もお手元のほうにあると思いますけれども、このビジョンにつきましては、議員の御質問の中にもございましたように、足柄地域が目指すべき2040年の将来像ですとか、その実現に向けて広域連携の重要性の高い主要施策の方向性を明らかにするビジョンでございます。

2市協議が終わった後にこのビジョンが完成したということで、5町の中で副町長を構成員とする会議体の中で、このビジョンをどういう扱いにするんだというような議論がされました。

その中で、このビジョンの1ページ目にも記載してございますように、このビジョンの位置づけにつきましては、足柄地域における地域づくりの指針としていこうということで、今後は足柄地域の各町においては、町の総合計画の策定時に本ビジョンの実現に向けた施策の具体化。具体的に申し上げますと、総合計画への位置づけ、こういったものを指定していく指針にしましょうというような形になってございまして、施策につきましてはビジョンの中に主要施策というような形で、五つの項目にわたって施策に書いてございますので、5町で総合計画を策定するときには、この方向性に整合性を取った中で事業を具体化していこうというような形でなっております。

議 長 府川輝夫議員。

9 番 府 川 冒頭、私が一般質問の前文のところを読ませていただいたことを、今企画政策課長は答えになられたんだろうと思います。

要するに、この冊子が、上郡の5町の、言ってみれば整合性を持った総合計画の上位というか、上郡全体ではこうやりますよと。これに基づいて、それぞれ町が動いてくださいというような、結構重要な位置づけだというふうに思うんです。それは、南足柄市が小田原と合併する範囲の中で、5町での重要性、上郡の重要性もこれはよく分かるんですけども、そこに今度は南足柄市が途中から入ってきたような形になったかと思うんですけども、その辺の経過と、それとその南足柄市が入ってきたことによって、名称がちょっといろいろとややこしいんですけども、今度名称が「あしがら広域連携協議会」という形になって、これは県も入ってきたと。

今までの「あしがら地域広域ビジョン」はあるんだよと。これはそっちのけにするんじゃないよと。重要な中核の考えで、五つの項目に分けてそれぞれ戦略を打ってきますよと。そこで南足柄、県が入ってきて、これどのよう成熟したのか。あるいは、これはこれで考え方としては、今後も持ち続けるよと。あと具体的な話は、南足柄市が入ってきて、例えば、先ほど申しましたけども、焼却場の問題だとか、一部事務組合も一緒にやっていますし、そ

ういうことをどういうふうにやっていくか。

また新たに何か広域でできるものがあるのではないか。さっき少し具体的にこう挙げられましたけども、どういうような、今度、位置づけにその協議体になって、それでこれが今でも生きてるんだよということなのかどうか、ちょっと再度確認させていただきたいと思います。

議 長 企画政策課長。

企画政策課長 この広域ビジョンの関係でございますけれども、ビジョンが今でも生きてるのかというようなことでございますけれども、最後の会議をやったときには、先ほど私が申し上げましたように5町の指針として、これは扱っていくんだというような形で会議が閉まっておりますので、そういう意味では、このビジョンについては、まだいまだ生きているというような認識でございます。

それと、あと、「あしがら広域連携協議会」の関係でございますけれども、こちらにつきましては、今、府川議員おっしゃられたように2市協議と5町の協議会が終了した後に、平成30年の8月に足柄上地域首長懇談会という懇談会、これ毎年行っている懇談会でございますけれども、その中で当時の大井町の町長さんのほうから、1市5町で広域的な連携を図れるような協議会を設立したらどうかというような御発言がございまして、それに沿って設立したものでございまして、県の方もメンバーに入っているというような状況でございます。

議 長 府川輝夫議員。

9 番 府 川 それでは、改めて確認しますと、この理念は生きてますよと。そこに当時、間宮町長ですか、の口添えで、せっかくだから上群の1市5町でそういった懇談会、話合いを首長クラスでつくりましょうという話ですね。そこまでは分かりました。

そして、そうした中で、じゃあそれ以降、具体的に広域連携をこんなことをやっていったらいいんじゃないとか、あるいは何かこう先ほどの消防施設の建て替え等への対応、足柄上地区保護司会の事務室設置等をうたわれてますけれども、もう少しその足柄広域ビジョンを見ると、もう少しスケールのでかい話なのかなと。足柄上地区、南足柄を含めた1市5町がどんな方向

に、足柄は目指していくんだよという五つの項目、これから見ると、先ほど並べていただいた三つのようなことは、今までもやっていることで、あと事務的にどうするかという話なのかなと思うんです。

せつかくこういう広域ビジョンをつくって、縁談が、ちょっと言い方があれですけども、小田原に向いていたものが、また上郡のほうに向いてくれた南足柄と、もっとこんなことをやろうよとか、あるいは、まだ成立はしてないけども、こんなことを考えているんだよというようなことはなかったんですか。

議 長
企 画 政 策 課 長

企画政策課長。

先ほど、町長の御答弁の中に、いろいろ、こういうことを検討していますというふうなお話がありました。確かに、そういう検討もしてはおったんですけれども、平成2年度に入りまして、この協議会のほうで、主に議論をしていた内容が、やはり新型コロナの関係、こちらの関係がもう平成2年の中では、非常に重要な問題でございましたので、そちらのほうの議論をさせていただいておりました。

そして、あともう一点は、県西地域活性化プロジェクトの関係でございます。こちらが2期計画になるということで、内容のほうについて、1市5町の首長さんに御確認をさせていただいて、各町の考えている方向性と、2期計画が合っているのかどうかというような形で、そちらのコロナと県西地域活性化プロジェクトの関係、この2点を最近は主に審議をしているような状況でございました。

議 長
9 番 府 川

府川輝夫議員。

こういう2年以上も続くコロナの関係で、なかなかその具体的な余力も、パワーも大変だと思いますけれども、それはそれで理解はするんですけども、県西地域活性化の2期のほうについては、具体的には、どんなことを議論しようという話なんでしょうか。

議 長
企 画 政 策 課 長

企画政策課長。

プロジェクトの関係につきましては、もう議論が済んでおりまして、既に改定のプロジェクトが策定されているような状況でございます。

2期のプロジェクトにつきましては、主に県のほうでもコロナという状況

下の中で、県西地域をどのようにしていくんだというような考えが、主な内容になってございますので、県西地域において、例えばワーケーションをするだとか、そういう場所としてどうなのかとか、あるいは移住、定住です。都市部から県西のほうに移住、定住を促すような事業ができないのかとか、その辺りが主な改定内容というような形になってございます。

すみません、先ほど私、令和のところを平成と言ってしまったようで、ちょっと訂正をさせていただきます。令和2年というような形に訂正をさせていただきます。

議 長 府川輝夫議員。

9 番 府 川 ちよっと失礼な言い方になるかもしれませんが、この「あしがら地域広域ビジョン」は小田原と南が合併の話を議論しているのに、上郡では何もしなくたっていいのかと。ちよっと私の記憶ですけども、そんな中で、いや、何もしないわけじゃないよと。上郡でも、しっかりと副町長を中心に議論をしているよということで、結構、何というんですか、スピード感を強めて、つくられたのかなと。

しかしながら、大変失礼かもしれませんが、主要施策、1つ目の先ほども言いましたけれども、冒頭、足柄地域の魅力の創造発信、これは特に定住、移住の関係からこういろいろとありまして、最後には5番目としては、地域を支える社会基盤の整備。これは主幹、主要道路とか、そういうインフラのことをうたって、五つ、項目立ては非常にいいんじゃないかなと感心をさせていただくところです。

ということは、これに掲げたものに向かって、コロナの時代ということはあるかもしれませんが、一步一步、実践として、今度は首長が議論をして、そして、今協議会の会長が湯川町長でありますので、一步一步、今のうちに進めていかないと、昨日も石田照子議員がすばらしい一般質問をされました。北に抜ける道、北に抜ける道が、当初は道志がいいのかなと、しかしながら、既存道路を使うほうが現実的なのかなということで、どちらを選ぶかは、いずれ、これから町長も昨日のお話で煮詰めていくと。

私は相模原でもいいと思っているんです。ただ、そういったことが、この中にせつかくその5番目に広域交通基盤の整備ということの中で、あるいは

総合計画の中で、静岡とか山梨との連携も含めてお書きになってるわけですから、昨日、石田照子議員が一生懸命御質問され、町長が前向きな御答弁をされたもので、この5番目については一步進めるのかなと。

ただ、これを1市5町の中で共通認識として、山北は交通道路基盤、幹線をこういうふうにしていきますよというの、こういった席でも、町長どんどんリーダーシップを取って、言っていただい。例えば、一つとしてはそういうことだと思。この5項目掲げたことを一つずつ進んでいく、それが強いてはその足柄地域、山北にも成果、効果が出てくるんじゃないかと思。この辺で具体的なもしお考えがあれば、町長、お願いいたします。

議
町

長 町長。

長 そもそも、そこの上郡で、5町で協議したときのきっかけというのは、おっしゃるように小田原さんと南足柄市さんの「中心地のあり方」というのが発表になって、そして、そのそれが行くんじゃないかというような中で、5町として単独でそちらのほうに向かっていくというのは、ちょっとまずいんじゃないかと。できるだけ5町が一緒になって、その対応したほうがいいんじゃないかと。そのときの我々の可能性としては、小田原と南が仮に合併すると、大きな自治体ができますんで、それに例えば近接している大井町や開成町がそちらのほうに行ったほうがいいのかという判断をされると、我々としては、非常に町民にとって、吸収合併と同じような格好になりますんで、そういったことはまずいんじゃないかと。5町がまとまっていけば、同じ共有していけば、何らかの形で条件を出せるんじゃないかというふうなところは、一番最初の発端であります。

そして、その中で5町のほうでいろいろなすり合わせをして、できるだけまとまっていける問題、広域でできる問題は広域でやりましょうというふうなことで、町長以下が取りまとめたものでありますから、それは非常に大変よかったというふうに思っております。

その後、その中心市のあり方が壊れて、そして南足柄さんと5町も、衛生組合であるとか、様々なところで一緒にやっておりますので、そういう中で別れていくのは、やはり不都合だろうというふうな中から、一緒になって協

議していこうというような中で、特にごみ処理場とかそういったような様々な問題を抱えておりましたので、そういう中で具体的に南足柄市さんを加えた中で協議会をやっていこうということで発足したものでございます。

ですから、当初の考え方と、次の考え方の中には、若干の目的とあれが違っておりますので、片方は片方で生かしながら、やはり1市5町は1市5町で協議していかなければいけないということで、できるだけ広域でできるものについては、お互いがテーブルに乗って、真摯に協議していこうというふうに考えております。

議 長 副町長。

副 町 長 広域ビジョンの関係なんです、これ平成30年の3月につくったもので、平成30年の7月に、皆さんに、議会に、山北町議会にお示ししているものでございます。

これは町長が今申し上げましたとおり、小田原市と南足柄で合併するだろうという前提の中で、上郡の5町、南足柄市を除いた5町がまず始めたのは、連携していこうよというところの意思確認から始めたものです。一番心配だったのは、もし一緒になったとき、大井町とか開成町が新しい市のほうに移行されて、山北町とか松田町とか中井町とか取り残されたときにどうなのかというのもありまして、意思確認をしたときに一緒にやっていこうということなので、まず、この広域ビジョンというのは、あくまでも上郡5町、五つの町で、1市は入ってないんです。市は。ですが、これには衛生組合の問題、それからごみの広域、1市という言葉が必要不可欠であって、それは非常に難しいことで町長の指示でよくまとめろというようなこともありましたけれども、その後、南足柄市さんと小田原市さんの合併がちょっとできなくなったということで、これを入れた中で、南足柄入れた中では、足柄広域連携協議会ということで、今度は1市5町になったわけです。ですから、精神は非常にいいんです。考え方なんです、あくまで5町だということで、ただ基本的な考え方は、総合計画をつくるときとかは共有していこうということで意思決定を、意思確認をしたところでございます。

議 長 府川輝夫議員。

9 番 府 川 今まさにその質問をしようとしたんですけども、分かるんです。これは時

代背景から5町でつくった。だけど、内容的には、南足柄市に入れたとしても、私は内容的には同じ地域、生活圈、昔でいうと足柄上郡ということの中で、例えばここを新たな町長たちのグループの名前に変えて、そして、このタイトルは変えなくていいのかもしれませんが。それで南足柄というのも一つこの文脈の中に入れて、南足柄1市、そして5町はこの理念にのっとして、このときは5町で決めたことだけでも、現在はこれに南足柄市も理解を示し、それで1市5町の中でこれでやっていきますよというような、10月にそういう会ができたわけですから、私は10月にそういうふうな形に切り替えていくべきではなかったのかなというふうに考えているんですけども、その辺の考え方はどうでしょうか。

議 長 町長。

町 長 やはり、いきさつ、経過が非常にありまして、基本的には、そもそも小田原市さんと南足柄市さんは伏せられていた。我々には何の相談もなく、いきなり小田原市も一緒にごみの協議会に入ってほしいというようなことを言われました。それに対して、それは駄目だということで、当時の大井の町長が突っぱねた。要するに、1市5町の枠組みは、今現在いろいろなところで上衛生とかいろいろやっておりますけども、少なくとも、南さんとの最初の取組のときには、我々としては何も聞いてないというようなところからスタートしたわけですから、なかなかその中に我々の協議会でやったことが、南さんのほうにそのままストレートに入っていくということはないんだろうというふうに考えております。

議 長 府川輝夫議員。

9 番 府 川 その辺も、俯瞰的にも見させていただいておりましたので、町長の言葉はよくないかもしれませんが、間宮さんも含めて意地も分かんないわけじゃないんですけども、いずれにしても、多分、今じゃあお話を首長同士でされているというのはこういうものがある中ではなくて、ざっくばらんにそれぞれ何かあれば話しましょうよというスタイルだというふうに考えてよろしいのでしょうか。

議 長 町長。

町 長 当然、みんないろんなことを検討しておりますので、その中で我々も同じ

ようなテーブルの中で本当にざっくばらんに話し合う、そういうようなことで考えております。

議 長 府川輝夫議員。

9 番 府 川 ざっくばらんで話すことも必要かもしれませんが、ある程度の課題設定をしていって、話し合っただけであればありがたいという意味で、例えば、こういうものがせつかくなんですから、これをたたき台として、何かまずは事務方で作っていただいて、それで南もということのしっかりと南と5町が一つの考え方の中で同じ方向進んでいるんだよというのが僕は示される必要があるんじゃないかなと。特に北に抜ける道は南足柄に関しても悪い話じゃないんです。せつかく南箱道路、失礼しました、今何道路と言いましたっけ。金太郎ラインでしたっけ、もあり、洒水の滝もこれから整備がされ、スマートインターができ、そうすれば山梨か相模原に抜けていく圏央道路もある、中央道路もある、中央高速もあると、そうした中で上郡全体の動きも新しい回遊性の道筋ができるんじゃないか。それって山北側は必要だけでも南は必要じゃないよという話ではない。そんなことを含めて、もしこういうものは新たにつくらないよということであれば、そういった懇談会の中で、町長のほうからその辺も今いいタイミングで言っていただければ大変ありがたいなど。それが公式でこういうものがあれば、もっと整理しやすいのかなという思いで、ちょっとお話をさせていただいたんですけども、どうでしょうか。

議 長 町長。

町 長 それ自体は5町で考えて、いろいろなことをやったこととございますので、我々としては、やはり5町の中のことを尊重して、それぞれの町の考え方、そういったようなことも、その中にある程度集約されているだろうというふうに思っています。それに対して小田原と南足柄さんの中身については、一切我々は聞いておりません。あくまで市長が来られて、これについては終わりになったというような説明だけでございます。ですから、そういったような中で、内部的なところが非常に我々としてもどこまで踏み込んで話し合われたということは分かりませんので、それは、やはり紳士的にそこには踏み込むべきではないというふうに考えておりますので、それはそれ、これはこ

れというようなことで、仮にそれに近いものを1市5町でやるのであれば、下からやはり積み上げていかなければ、無理だというふうに考えております。

議 長 府川輝夫議員。

9 番 府 川 あしがら地域広域ビジョンの考え方については分かりましたというか、もうこれ以上お話しても平行線だと思いますので、町長の考え方は分かりました。

次、SDGsについてなんですけども、これは、もう皆さん持続可能な開発目標、ちょっと英語で言おうと思ったんですけども、失敗するといけませんのでやめときますけれども。このSDGsについては、今、山北町は第5次総合計画の後期基本計画第2章、まちを取り巻く状況の地域の自立への対応の中で、まさに地域の自立への対応の中でSDGsの関心は高まりを見せており、掲げられている17のゴール達成に向け、積極的な取組を展開することを求められていると。求められているで終わっているんです。やりますよと言っているんじゃないんです。つらいことに。そして、山北町第2期人口ビジョン・総合計画には、SDGs推進事業とあるが、再生エネルギー等の環境問題のこのみ出ていると。環境問題のこのことを出すと、意外と皆さんの中で気持ちよくなって、やっているんだななんていう雰囲気になる、やりやすいところなのかなとちょっと皮肉を言わせてもらいましたけども。

そして、山北町都市計画マスタープラン、これも私ちょっと委員として参加させていただいたんですけども、都市計画マスタープランをつくるにはやっぱりSDGsの理念、手法も必要じゃないかとちょっと意見書に添えさせていただいた経過がありますけども、そこでもやっぱり環境のこののみうたわれているんです。

そして、先ほどの説明がありましたけども、なぜ私が山北版ローカルSDGsに対して質問するのかというのは、共通をしている、最初の話と合併の次の話も、継続するまちづくり、生き続けるまちづくりを持続可能なまちづくりをということの中でSDGsの理念、やり方というか考え方が僕は必要じゃないかなというふうに考えて、これも同じ質問の中に入れさせてもらったわけです。

総務省では地方創生、先ほどもありましたけども地方創生のSDGsと位

置づけられていると。地方創生には少子高齢化の歯止めをかけ、地域の人口減少と地域経済の縮小を克服し、将来にわたって成長力を確保することを目指しますと、地方が将来にわたって成長力を確保するには人々が安心して暮らせるような持続可能なまちづくりと地域活性化が重要であると。持続可能なまちづくりや地域活性化に向けて取組を推進するに当たっては、SDGsの理念に沿って進めることにより政策全体の全体最適化、地域課題解決の加速化と相乗効果が期待できて、地方創生の一層の充実、深化、深化というのは深くという意味の深化です。深化につながるができるというふうに総務省では言っており、町長の答弁でも似たようなことで言われていて、だからその必要性はあるんだよという御認識はよく分かります。そして、御認識の中で、これから取り決めますというお気持ちもよく分かります。

ところが、私の解釈ですとSDGsは環境問題だけではなくて、僕は経済問題があつて、社会問題があつて、環境問題があると。つまり経済と社会と環境のこの問題は一つになっていると。例えば、産業革命以来、経済ばかり一生懸命頑張っちゃったもんで汚染だとか、重労働だとかいろんなこと、エコノミーばかりにこだわったおかげで環境も悪くなっちゃったよと。人も差別されたり、いろんなことがあるよと。それを是正していきましょう。もちろん、経済も中心に見なくちゃいけない。だけど社会問題も一方では中心に見て、その根底にある環境問題もしっかりやりましょうと。特に企業、行政の場合は、この経済問題がしっかりとしないと、環境問題いくらやっちゃって、みんな平等だといったって、経済がしっかり回っていかないと財政問題も影響出てきますので、自治体の持続可能というのは、なかなか厳しいんじゃないかなと。そんなところで思っておりますので、こういう質問をさせていただいたんですけれども、具体的に、これから経済、社会、環境問題を三つをうまく組み込んだSDGsの山北版ローカルSDGsの具体的な考えがあるんでしょうか。

議
町

長 町長。

長 おっしゃるようにSDGsについては、やはりどれにフォーカスしていくか、目標を優先課題の目標を定めなければいけないというようなふうを考えております。一般的には、やはり人口減少というのが山北町にとっては非常

に大きな問題ではございます。

今、府川議員がおっしゃったような経済問題でございますけども、経済問題については、私はある程度は何とかなってるのではないかと。山北町のGDPのほとんどが二次産業、三次産業、95%以上がそういうふうなことになってます。ちょっと古いデータでございますけど、山北町の総収入は約763億円というような総務省がRESASで出しておりますけど、その中で分配しているのが5百何億円というような形です。要するに稼いだものから町民が使っているものをやると150何%というような形になりますので、経済的には山北町、非常に工場とか何かが多くて、稼いでるお金は相当あると。ですから、そういった意味では、稼ぎのところは大丈夫だろうと。しかし本店が山北にない関係で160億ぐらいの本社のほうにいつてしまう。それに対して、工場の投資とかで約60億から70億ぐらいが投資として山北に来ておりますので、実際に抜けてくるお金は100億ぐらいだろうというふうに考えております。ですから、少なくとも経済的には、非常に山北町の二次産業、三次産業が頑張っているおかげで大丈夫だろうというふうには考えております。

それに対して人口はどうなのかというと、今現在ちょっと古いデータですと、山北町へ勤めに来ている県外、町外から来てる人が約2,500名、山北町からほかの市町村へ働きに行っている人が3,000人ぐらい。約500人ぐらい他町へ働きに行っている人が多いというような状態です。しかし、今現在は、新東名やってますんで、逆に5,000人ぐらいが入ってきてますので、ここ数年間は非常に通勤者、あるいはまた住んでいらっしゃる方が非常に多いと。ですから経済的な問題としてはいいのではないかと。過去の多少前のデータの総務省のデータですと、全国の平均的な所得が大体418万、山北町は468万ということで、平均より上のほうにあるというようなことで経済的なことについては、もちろん手を入れなきゃいけないのは一次産業であったり、別の産業がありますけども、経済的には、山北町は他町のこの辺りと比べましても、非常にGDPが高いというような特徴を持っています。

そういう中で、やはり人口減少が起きて、その中でどういうふうに手当てをしていくかというのは、やはりそここのところに優先課題を持って、そしてSDGsの中で取り組んでいかなければいけない、そういったような中をど

ういうふうにするというような様々な考え方がございますけども、それは一石二鳥ではいきませんので、やはり少し年数はかかりますけど、そういう中でやっていかなければ。

私が一番、10年前に町長にならせていただいたときに、一番の懸念は、要するに町の収入が他町のほうへみんな買物とか何かで出ていってしまっていると、これは、やはりまずいだろうということで、町内で消費できる、そういうふうなことをしなければいけないというふうなことでやらせていただきました。そういう中で、それについては多少できてきたのかなと。また、その当時建て売りとか、そういう土地開発については、民間はほとんど算入してきませんでした。それもおかげさまで少し今そういったような民間業者の方が入り始めているというようなことで、こういったことは一石二鳥ではできませんけども、やはりある程度の目標を立てながら、そのときそのときの目標に向かって、いろいろな施策を打っていかなければいけないというふうに考えておりますので、当然、環境問題、経済問題、そして人口問題も社会的な問題も含めて、そういったことを分析しながら、そして何が一番重要であるのか、どれが優先課題なのかということを見極めながら対応していきたいというふうに考えております。

議 長 府川輝夫議員。

9 番 府 川 S D G s の実施するための主要原則というのが五つあるんです。普遍性、包摂性、参画性、統合性、そして透明性、特に参画性というのは、全てのステークホルダーがそれぞれの役割を持って、利害関係者が一緒に連携をしながらやっていこうという話です。質問のときにも書きましたけれども、例えば、定住対策一つ取ってみても、町が当然しっかりやんなくちゃいけない。あと定住協力隊の方にも当然やってもらわなくちゃいけない。例えば定住してきて、仕事があるかどうかということもあると団体企業、あるいは商工会とか観光協会、個別の会社、こういった方々にも入ってもらわなくちゃいけない。そして、そこに来て安心して住めるかどうか、周りがみんな分かんないんだよと。地域が一体となって迎え入れ体制をつくらなくちゃいけない。町民一人一人がその方と関わる時にどういう私の役割があるか、そういうことを考えたり、学校、そしてさっき富田陽子議員が地域、山北じゃなくても

例えば子どもを安心して産むためには、そういった出産関係のところとも連携する必要がSDGsとして、あらゆるステータスの人が集まって同じ目的、同じ意識の下にやれば、定住の受入れも、町は当然一生懸命やらなくちゃいけない。けども、みんながそれぞれ役割があって、みんなの町を持続するためには、そういうこと一人一人責任があるんですよ。企業にも責任があるんですよ。学校にもあるんですよと、責任じゃないかもしれませんが、そういったことが僕は必要じゃないかなと。そんなときにやっぱりSDGsの理念というか、考え方はすごくいいんじゃないかと思いますけども、町長どうお考えでしょうか。

議 長
町 長

町長。

おっしゃるように、当然、SDGsの考え方も外して考えていくことはできないというふうに思っております。例えば空き家対策については、今、既にそういったような民間企業の方と協力して、山北町、そのところ、太陽光を使って、そしてコミュニティを使えるようなものを実際にもうやっております。今度10月にフォーラムがありますけども、そういったものにも参加していきたいというふうに思っております。

その中でやはりデータというのは大事でございますので、山北町にとってやっぱりエネルギーというのが非常に出ていっていると。要するに町の中で太陽光であるとか、あるいは自然再生エネルギーも含めて、そういったものが他のほうへ出ていってる。この金額が非常に20%以上あるということで、ここところは、やはりそういったようなSDGsの考え方も含めながら優先課題にしていきたいというふうに思っておりますので、その中の一つとして、今、太陽光なんかのものをやっていただける業者の方もいらっしゃいますので、そういったものも行政がやらなくても民間と一緒にやればある程度の効果が出るんじゃないかというふうに考えております。

議 長
9 番 府 川

府川輝夫議員。

SDGsのことを言いながら、私の目標達成が今日できそうもありません。あと3分しかありません。

最後に合併について、6年前も町長に質問をさせていただいて、町長は、こういうふうに答弁されているんです。将来にわたる持続可能な行政サービ

スの提供体制を構築するためにはより強固な行財政基盤を確立することが必要であると。そのためには一つとして合併も選択肢ではあるのではないかと、ただ、今ではないよと。あれから6年過ぎてるわけです。そして、町長は同じ私の質問の中で最初から合併ありきではないと。先ほど言った選択の一つではあるけれども合併ありきではないよと。それで自立できる町、合併しなくてもできる。先ほどと言っていることは似てるんです。要するに持続可能な合併しようと思いと町がしっかりと生き抜くためのいろんな手法を考えていかななくてはいけないということを、私は合併をするべきだとか、合併はまだ早いとか遅いとかいう話でこれを質問にしたわけではないんです。ただ、やはり合併も視野に入れながら、今研究できることをしていく。一方で合併をしたときでも負債を抱えている、あるいは僻地を抱えている山北と結婚するのではなくて、北に抜ける道があったり、丹沢湖の周辺がにぎやかだったり、そういったところだったら合併してもいいやというのを、今からつくりつつ、そして合併したときにどうかというシミュレーションもしておく必要があると思うんですけども、今の6年たった今の町長の考え方をお示ししていただければと思います。

議
町

長 町長。

長 6年前はおっしゃるように、様々な今でも抱えてますけども、様々な問題を5町の中で抱えておりました。その中で、今でも合併については、決して否定するものではございませんので、それぞれの考えでやっておりますけど、その当時と特に変わったものについては、やはり山北町の広大な土地を持っていて、実際に手を挙げたときにじゃあなってくれるのかなというようなことが一番心配でございました。条件的に普通に考えても人口が少なくて面積がものすごく多くて、すごいインフラをたくさん持っているところ、私が別の立場でしたら、ちょっと待てよというふうに考えるのが普通だというふうに思います。そういう中で、6年たったときの今と違いますのは、やはり町の財政の中でふるさと納税が非常に中核的に安定してきているというようなところで、財政的には何とか単独でもやっていけるのではないかとというような中で、合併に対しても多少時間的スパンが長くなってきたなというようなことを考えております。

また実際、今ごみの広域化等ですり合わせをする、一つの分野のことだけを広域化でやろうという中で非常に検討課題が非常に多いということを考えますと、合併を仮に2町で合併は考えられると思いますけど、5町で合併とか、2市8町というような枠組みでいくと実際問題としては、事務量が膨大になっていくということで、やはりそれは実際に相当の時間とあれを考えた中で研究していかなければいけないというふうに今は思っております。

9 番 府 川

終わります。

議

長

ここで暫時休憩といたします。

再開は11時15分といたします。

(午前10時58分)

議

長

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 11 時 15 分)

日程第2、認定第1号、令和2年度山北町一般会計歳入歳出決算認定についてから、日程第11、認定第10号、令和2年度山北町商品券特別会計歳入歳出決算認定についてを一括議題としますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

議

長

御異議ないものと認め、一括で説明を受けます。

提案者の説明を求めます。

町長。

町

長

それでは、認定第1号から認定第10号について、認定に付する前に、別冊子の令和2年度決算に係る主要な施策の成果並びに予算執行実績報告書について、御説明申し上げます。

1ページをお開きください。

令和2年度決算に係る会計年度中の主要な施策の成果並びに予算執行実績報告書。

令和2年度山北町一般会計及び特別会計歳入歳出決算を議会の認定に付するに当たり、地方自治法第233条第5項の規定に基づき、当該会計年度中の各部門における主要な施策の成果並びに予算執行実績を報告します。

令和3年9月6日、山北町長 湯川裕司。

2ページをお開きください。

はじめに、内閣府は令和2年度の経済動向として「新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるが、「新型コロナウイルス

感染症緊急経済対策」、令和2年度第1次・第2次補正予算の効果も相まって持ち直しの動きがみられる」と評しており、本町においても基幹財源である町税が法人の業績等により微増となりました。

歳出面では、新型コロナウイルス感染症に対応するため、特別定額給付金、中小企業・小規模事業者等持続化支援、プレミアム商品券による住民対応など、国の財源を活用して各種施策を実施するとともに、山北町第5次総合計画に定める分野別計画についても感染症対策を考慮した上で、見直しを図りながら取り組んでまいりました。

そのような状況の中、令和2年度は、一般会計、9特別会計及び水道事業会計合計で、歳入決算額111億583万5,000円、歳入決算額106億2,072万9,000円となり、歳入歳出差引き4億8,510万6,000円の剰余金を生み出すことができました。

一般会計。歳入歳出決算状況の詳細は別表のとおりであります。前年度に対し歳入決算額が33.1%(18億4,283万3,000円)増の74億1,733万5,000円、歳出決算額は32.6%(17億2,600万4,900円)増の7億2,374万6,000円となり、翌年度へ繰り越すべき財源を含め、歳入歳出差引き3億9,358万9,000円の剰余金が生じました。

歳入。町税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、諸収入などの自主財源につきましては、繰越金が1億1,101万1,000円の増となったため、前年度対比9.4%(2億7,631万4,000円)増の32億2,804万5,000円で、歳入総額に占める割合は43.5%となりました。

地方譲与税、地方消費税交付金、国・県支出金などの依存財源につきましては、地方交付税が1億3,101万円の増となったことなどにより、前年度対比59.7%(15億6,651万9,000円)の41億8,892万円で、歳入総額に占める割合は56.5%となりました。

歳出。歳出につきましては、前年度対比32.6%(17億2,600万4,900円)の増となりました。

款別に見ますと、議会費につきましては、前年度対比で大きな増減はなく、9,621万4,000円となりました。

総務費につきましては、特別定額給付金事業などにより、前年度対比

121.9%（12億8,860万5,000円）増の23億4,611万9,000円となりました。

民生費につきましては、国民健康保険事業特別会計繰出金の増などにより、前年度対比2.6%（3,334万3,000円）増の13億3,558万9,000円となりました。

衛生費につきましては、水道事業会計繰出金の増などにより、前年度対比5.2%（2,138万9,000円）増の4億3,071万7,000円となりました。

農林水産業費につきましては、足柄茶振興事業の増などにより、年度対比2.5%（320万円）増の1億3,118万6,000円となりました。

商工費につきましては、中小企業・小規模事業者等持続化支援助成金などにより、前年度対比35.8%（1億6,988万円）増の6億4,383万5,000円となりました。

土木費につきましては、特定公共賃貸住宅の大規模改修などにより、前年度対比3.6%（1,724万7,000円）増の4億9,699万7,000円となりました。

消防費につきましては、足柄消防署山北出張所の用地購入などにより、前年度対比15.3%（4,274万7,000円）増の3億2,234万4,000円となりました。

教育費につきましては、冷暖房設備対応臨時特例交付金事業の終了などにより、前年度対比6.5%（3,568万円）減の5億1,223万1,000円となりました。

災害復旧費につきましては、令和元年台風19号で被災した施設の復旧などにより、前年度対比157.3%（1億6,892万9,000円）増の2億7,635万6,000円となりました。

公債費につきましては、臨時財政対策債の元金償還の増などにより、前年度対比4%（1,664万4,000円）増の4億3,167万円となりました。

諸支出金につきましては、前年度対比で大きな増減はなく、48万8,000円となりました。

続きまして、性質別に分析した経費の主なものを申し上げますと、人件費につきましては、会計年度任用職員制度の開始などにより、前年度対比8,114万9,000円増の13億907万4,000円となりました。

物件費につきましては、賃金の廃止などにより、前年度対比1,696万7,000円減の9億7,043万5,000円となりました。

維持補修費につきましては、前年度対比で大きな増減はなく、3,339万6,000円となりました。

扶助費につきましては、子育て世帯臨時特別給付金などにより、前年度対比1,187万4,000円増の4億7,002万6,000円となりました。

補助費等につきましては、特別定額給付金などにより、前年度対比11億5,722万5,000円増の20億2,790万9,000円となりました。

普通建設事業費につきましては、小中学校特別教室へのエアコン設置完了などにより、前年度対比8,596万1,000円減の4億2,515万9,000円となりました。

積立金につきましては、公共施設整備基金の積立ての増などにより、前年度対比3億4,290万4,000円増の4億3,224万7,000円となりました。

繰出金につきましては、商品券特別会計への繰出金などににより、前年度対比5,357万8,000円増の6億4,866万円となりました。

なお、道路新設改良事業費352万円、教育振興費418万円、公共土木施設災害復旧事業1億4,844万9,000円につきましては、令和3年度に繰り越しいたしました。

主要事業の決算状況。令和2年度も第5次総合計画に定める二つの重点プロジェクトに位置づけられた事業を軸に様々な政策に取り組んでまいりました。

主な事業の決算実績・財源などの詳細につきましては、別表「主要事業の実績」のとおりであります。

将来にわたる財政負担。地方債につきましては、新規借入れについて、年度中の元金償還額を超えないよう引き続き取り組んだ結果、年度末残高が前年度対比1億2,614万5,000円減の42億9,512万5,000円となりました。今後も将来に過度の財政負担を及ぼすことのないよう努めてまいります。

債務負担行為につきましては、水上地区町営住宅等整備事業が追加となりましたが、一般財源ベースの翌年度以降支出予定額は、償還の進捗により、前年度対比7,506万1,000円減の10億4,375万1,000円となりました。

積立金現在高につきましては、積立金の取崩し額を上回ったため、前年度対比3億52万6,000円増の18億3,663万5,000円となりました。

地方債現在高と債務負担行為における一般財源ベースの翌年度以降支出予定額の合計から積立金現在高を差し引いた将来にわたる財政負担額は、積立

金の増などにより前年度対5億173万2,000円減の35億224万1,000円となりました。

主な財政分析指標。一般会計、町設置型浄化槽事業特別会計及び商品券特別会計からなる普通会計の主な財政分析指標につきましては、別表の主な財政分析指標のとおりです。

地方公共団体の財政構造上の弾力性を判断する基準となる経常収支比率につきましては、地方交付税の増などにより、前年度対比0.2%減の87.9%となりました。今後も経常経費の抑制に取り組んでまいります。

実質収支比率につきましては、前年度対比2.8ポイント増の10.7%となりました。

なお、一般会計のプライマリーバランス（基礎的財政収支）につきましては5億4,026万8,000円の黒字です。

7ページをお開きください。

特別会計。国民健康保険事業。歳入決算額13億9,177万2,000円、歳出決算額13億8,041万9,000円で、歳入歳出差引き1,135万3,000円の剰余金が生じました。

歳入については、前年対比5.7%（8,387万9,000円）の減で、歳出については前年度対比6%（8,884万円）の減となりました。

歳入の主なものとしては、保険税及び県支出金です。

歳出の主なものとしては、保険給付金で歳出全体の70.3%を占め、前年度決算額から5,369万7,000円の減となり、続いて国民健康保険事業費納付金は25.8%を占め、2,527万5,000円の減となりました。本年度の1人当たりの医療費は、前年度に対し、一般被保険者分は2.6%の減となりました。

後期高齢者医療。歳入決算額1億9,320万1,000円、歳出決算額1億9,161万7,000円で、歳入歳出差引き158万4,000円の剰余金が生じました。

歳入については、前年度対比9.4%（1,660万円）の増で、歳出については前年度対比11.1%（1,908万円）の増となりました。

歳入の主なものとしては、保険料及び繰入金です。繰入金のうち、保険基盤安定繰入金は県負担分が4分の3の1,889万円で、町負担分が4分の1,629万7,000円、事業費繰入分は145万6,000円です。

歳出の主なものとしては、後期高齢者医療広域連合納付金が96.5%を占め、内訳としては保険料納付金が1億万5,970万円、基盤安定拠出金が2,518万8,000円です。

下水道事業。歳入決算額4億246万円、歳出決算額3億9,772万2,000円で、歳入歳出差引き473万8,000円の剰余金が生じました。

歳入については、前年度対比9.1%（4,046万1,000円）の減で、歳出については、前年度対比9.9%（4,366万2,000円）の減となりました。

歳入の主なものとしては、使用料、一般会計からの繰入金及び町債です。

歳出の主なものとしては、酒匂川流域下水道管理事業負担金9,921万1,000円、公共柵取付工事（6件）301万4,000円、公債費関係2億2,669万円、利子3,771万5,000円です。

また、町債の残高につきましては、公共下水道事業債11億1,642万4,000円（80件）、資本費平準化債7億7,330万4,000円（13件）、流域下水道事業債1億9,104万2,000円（38件）、平成28年度から始めた特別措置分として9,291万2,000円（5件）で、合計21億7,368万2,000円（136件）となり、前年度対比5.8%（1億3,479万円）の減となりました。

なお、酒川流域下水道建設負担金270万円につきましては、令和3年度に繰り越しいたしました。

町設置型浄化槽事業。歳入決算額3,216万4,000円、歳出決算額1,278万円で、歳入歳出差引き1,938万4,000円の剰余金が生じました。

歳入につきましては、前年度対比6.1%（208万2,000円）の減で、歳出につきましては、前年度対比32.5%（313万5,000円）の増となりました。

歳入の主なものとしては、使用料及び繰越金です。

歳出の主なものとしては、町設置型浄化槽整備工事（高度処理型合併浄化槽1基設置）286万円、浄化槽清掃料347万8,000円、保守管理委託料400万9,000円です。

財産区。山北財産区は歳入決算額890万1,000円、歳出決算額567万円で、歳入歳出差引き323万1,000円の剰余金が生じました。

歳入については、前年度対比176万9,000円の減で、歳出については、前年度対比2万2,000円の増となりました。

歳入の主なものとしては、松田町外三ヶ町組合配分金及び繰越金で、歳出の主なものとしては、基金積立金です。

共和財産区は歳入決算額4,944万1,000円、歳出決算額4,159万9,000円で、歳入歳出差引き784万2,000円の剰余金が生じました。

歳入については、前年度対比3,492万3,000円の減で、歳出については前年度対比3,849万1,000円の減となりました。

歳入の主なものとしては、土地貸付地地代、繰入金、繰越金及び雑入です。

歳出の主なものとしては、森林整備費や共和地区振興会、共和地区福祉バス運行等への繰出金です。

三保財産区は歳入決算額902万7,000円、歳出決算額610万7,000円で、歳入歳出差引き292万円の剰余金が生じました。

歳入については、前年度対比8万8,000円の減で、歳出につきましては、前年度対比103万円の増となりました。

歳入の主なものとしては、土地貸付地地代及び繰越金で、歳出の主なものとしては、基金積立金です。

介護保険事業。歳入決算額12億5,334万1,000円、歳出決算額12億3,359万7,000円で、歳入歳出差引き1,974万4,000円の剰余金が生じました。

歳入につきましては、前年度対比0.6%（785万1,000円）の増で、歳出については、前年度対比1.6%（1,975万3,000円）の増となりました。

歳入の主なものとしては、保険料、支払基金交付金、国・県支出金及び繰入金です。

歳出の主なものとしては、保険給付金及び地域支援事業費です。

商品券。決算額8,505万1,000円、歳出決算額8,314万4,000円で、歳入歳出差引き190万7,000円の剰余金が生じました。

歳入につきましては、前年度対比1,096.6%（7,794万円）の増で、歳出につきましては、前年度対比1,356.9%（7,743万7,000円）の増となりました。

歳入の主なものとしては、財産売払収入で、1,000円券4,460枚、500円券1,295枚の商品券を発行したほか、プレミアム付商品券として6,500円分の商品券を5,000円で、1万1,212部発行したものです。

歳出の主なものとしては、商品券売払費で、商品券の換金は1000円券3,948

枚、500円券919枚のほか、プレミアム付商品券の換金は1,000円券5万5,942枚です。500円券3万3,482枚です。

以上、令和2年度決算に係る主なものを御説明申し上げましたが、各種の施策事業を感染症対策に配慮しながらも執行することができましたことは、議員各位をはじめ町民の皆様の御理解と御協力のたまものであり、深く感謝申し上げます。

なお、次ページ以降に各会計の決算状況を掲載しましたので、これらをもって、令和2年度決算に係る主要な施策の成果並びに予算執行実績報告とさせていただきます。

続きまして、別紙、認定第1号を御覧ください。

認定第1号、令和2年度山北町一般会計歳入歳出決算認定について、地方自治法第233条第3項の規定により、令和2年度山北町一般会計歳入歳出決算は別冊のとおりにつき、監査委員の意見をつけて認定を求める。

令和3年9月6日提出。山北町長 湯川裕司。

なお、認定2号から認定第10号までは同じ内容ですので、朗読は省略させていただきます。

お手元に配付の認定第2号から認定第10号を御覧いただきたいと思います。

なお、詳細につきましては、担当課長から御説明申し上げます。

議 長 財務課長。

財 務 課 長 それでは令和2年度決算関係につきまして、詳細を御説明させていただきます。

今、御覧の別冊子の令和2年度決算に係る主要な施策の成果並びに予算執行実績報告書の11、12ページをお開きいただきたいと思います。

ここでは、会計別決算の状況について記載をしております。

一般会計と9特別会計、水道事業会計合計で歳入決算額は111億583万5,000円でございます。

歳出決算額は106億2,072万9,000円となりました。

前年度と比較しますと、歳入については17億7,830万9,000円の増、歳出についても16億6,808万4,000円の増となっております。

11ページ下段の円グラフを御覧いただきたいと思います。

会計別の歳入内訳を示したものでございます。

一般会計が66.8%、次いで国民健康保険事業特別会計が12.5%、次に介護保険事業特別会計が11.3%で、医療費関係のものが多くなっていることがお分かりになると思います。

また、11ページの上の表でございますが、予算現額と歳入決算額との差でございます。

11ページの表で見ますと、特に一般会計の予算現額75億2,455万3,000円と歳入決算額、Aの欄、74億1,733万5,000円の差がマイナス1億721万8,000円となっております。

申し訳ございませんが、厚いほうの決算書の冊子の12ページを御覧いただきたいと思います。

12ページのほう、お願いしたいと思います。12ページの下の一歩右の欄です。

予算現額と収入済額との比較がマイナス1億721万8,081円となっております。

具体的に主なものを申し上げますと、前に戻っていただいて9ページ、10ページを御覧いただきたいと思います。

上段の、15款、国庫支出金が予算現額に対して1億3,969万6,365円となっております。これは6月定例会で繰越明許費の繰越計算書を御報告させていただきましたけれども、公共土木施設災害復旧事業などを繰り越したことなどによるものでございます。これらの要因により予算現額と収入済額に差があるものでございます。

すみません。それでは先ほどの薄い冊子の11、12ページにお戻りいただきたいと思います。

特別会計については、おおむね予算現額に近い収入となっております。

続きまして13、14ページをお開きください。

このページ以降については、各会計の決算の状況を示しているものでございます。

最初に一般会計でございます。①決算収支の状況でございます。

令和2年度につきましては、歳入総額、歳出総額等は、先ほど町長が御説

明したとおりでございますが、翌年度に繰り越す財源が4,014万4,000円、実質収支は3億5,244万5,000円でございます。

実質収支は、歳入歳出の差引きから翌年度に繰り越す財源を引いたものでございます。

単年度収支につきましては、令和2年度は令和元年度からの繰越金を含まない収支でいきますと1億2,050万5,000円でございます。

次に、②繰越額等の状況でございます。

先ほど、予算現額と歳入の差額について、御説明させていただきましたけれども、表の左の各事業名を上から申しますと、道路新設改良事業352万円、教育振興事業418万円、公共土木施設災害復旧事業1億4,844万9,000円でございます。

未収入特定財源は、国・県の補助金で1億1,500万5,000円でございます。

次に、③普通交付税の状況でございます。

普通交付税につきましては、こちらに記載のとおりでございますが、基準財政需要額が令和元年度に比べ1億8,129万7,000円の増となっております。

基準財政収入額は621万1,000円の減となっております。

普通交付税については、この差額になりますので調整額を合わせますと、1億8,839万5,000円の増となり、令和2年度普通交付税額は、12億9,699万9,000円でございます。

財政力指数につきましては、単年度で0.546で、元年度より0.39下がっております。こちら、財政力指数が上がると交付税は減少いたしますが、財政力指数が下がると交付税は増加します。令和2年度は財政力指数が下がっておりますので、普通交付税は増額となったものでございます。

続きまして、14ページでございます。

こちらは、令和2年度を含め過去7年間の普通交付税の推移、特別交付税の推移を表したグラフでございます。

下のグラフは単年度の財政力指数の推移、経常収支比率の推移でございます。

経常収支比率につきましては、令和2年度は87.9%で0.2ポイント下がっております。

続きまして、15、16ページをお開きください。

④将来にわたる財政負担でございます。

まず、地方債現在高は、令和元年と比較して、1億2,614万5,000円の減となり、42億9,512万5,000円でございます。

山北町全体の地方債について大枠の数字を申し上げますと、一般会計が約42億9,000万円、国保会計7,100万円、下水道事業会計約21億7,000万円、水道会計が約2億6,000万円、そして足柄西部清掃組合が開成町との折半ですが、6,400万円ほどでございます。

山北町全体で68億7,000万円ほどになり、元年度と比較しますと3億万7,200万円ほどの減となっております。

次に、債務負担行為の翌年度以降支出額につきましては、一般財源ベースで見ますと10億4,375万1,000円で、7,506万1,000円の減となっております。これにつきましては、償還の進捗によるものでございます。

次に、積立金現在高につきましては、3億52万6,000円の増になってございます。

これにつきましては、先ほどの厚いほうの決算書の冊子の一番最後の266ページに内訳が記載されておりますので、それぞれ基金の内訳等につきましては後ほどお目通しいただければと思います。

その結果、将来にわたる財政負担は5億173万2,000円減となりました。

続きまして、16ページの⑤人口及び世帯数、これは住民基本台帳による人口及び世帯数でございます。

次の⑥主な財政分析指標の(1)普通会計の標準財政規模、34億7,746万円でございますが、地方公共団体の一般財源の標準的な大きさを示す理論的な数字でございます。

次に、実質収支比率は10.7%で、前年度より2.8ポイント上がっております。これは標準財政規模に対する実質収支額の割合でございます。令和2年度は新型コロナウイルスによる町税の影響が予想より少なかったことや、ふるさと応援寄附金の増などによるものでございます。

次に、経常収支比率でございます。87.9%でございます。0.2ポイントほど下がっております。

経常収支比率は、財政構造の弾力性を示す数値でございまして、税金などの収入を人件費や扶助費、公債費など、必ず支出しなければならない経費に使用する割合でございます。

本日、皆様にお手元にお配りしました資料「神奈川県内の市町村令和2年度決算速報値」というA4、1枚の紙をお配りしてと思っておりますけども、そちらを御覧いただきたいと思っております。

一番右側の欄です。市町村の経常収支比率で一覧でございまして。

清川村の85.8%が一番で、山北町の87.9%というのは、県下でも上位のほうの数値でございまして、町村においては全体的に上昇しております。あくまでも比較の結果でございまして。特段、多くの町村が80%台後半から90%台の数値で推移してございまして、特別にいい数値というところでもございませぬ。山北町については町税についても17億円を割り込んでおり、財政力指数も1を割り込んでいる状況であります。普通交付税の増額などの要因もあり、このような数値になったものであると思っております。

山北町は、県内の市町村の中では財政状況の数値としては悪いほうだとは思いませんけども、人口減少など厳しい状況にあるところでございまして。

それでは16ページのほうに戻っていただきたいと思っております。

次に、(2)健全化判断比率、(3)資金不足比率につきましては、後ほど、報告第9号により別に報告をさせていただきます。

17、18ページを御覧ください。

こちらは、町債の現在高の推移、基金現在高の推移、プライマリーバランスの推移などをグラフにしたものでございまして、後ほどお目通しをいただければと思っております。

続きまして、19ページをお願いします。

⑦歳入の状況で、(1)歳入内訳で、ここに記載のとおりでございまして。

令和元年度の比較で大きなものを申し上げますと、15の国庫支出金につきましては、特別定額給付金や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などによる増、16の県支出金は公共土木施設災害復旧費負担金などによる増、18の繰入金金は財政調整基金や土地開発基金などの基金繰入金などによる増でございまして。

20ページについては、依存財源と自主財源の表になっております。

自主財源が5割を下回っている状況でございます。

続きまして、21、22ページをお願いします。

(2) 町税の徴収実績でございます。

上のほうの表でございますが、下から4つ目、②の法定外普通税というのは砂利採取税でございます。山砂利1立米当たり10円、川砂利が15円ということでございます。

それから一番下の入湯税でございますが、日帰りが80円、宿泊が150円でございます。

表の一番右側を御覧いただきたいと思えます。徴収率でございます。

現年課税分の一番下を見ますと98.7%となっております、令和元年度は99.2%でしたので若干下がっております。

滞納繰越分につきましては、令和元年度決算では17.3%でしたのが、令和2年度決算では18.4%ですので少し上がりました。合計しますと当年度で97%、前年度より0.5ポイントの減となりました。

次に、23、24ページをお開きください。

これは決算の収入額を町民1人当たり及び世帯当たり置き換えた場合の収入額全体と町税について、内訳を記載したものをグラフで示したものでございますので、お目通しをいただければと思えます。

次に、25、26ページをお願いします。

(3) 歳入の性質別歳出への充当状況ということで、この表の見方としては、例えば中ほどに分担金及び負担金が決算額4,642万3,000円とありますが、これは人件費に1,953万1,000円、物件費に2,419万円、補助費等に66万5,000円、災害復旧費に37万9,000円、一般財源は4,476万5,000円というようなことを一覧表で記載しているものでございます。

一番上の町税は、当然、全額一般財源という形でございます。

こちらのほかのその他については、後ほど、お目通しをいただければと思えます。

続きまして、27、28ページをお願いします。

⑧歳出の状況でございます。

(1) 歳出の内訳でございます。主なものを申し上げますと、まず2の総務費でございますが、28ページの一番右側の比較でございますが、令和元年度に比べ、総務費は12億8,860万5,000円の増となっております。

これは、特別定額給付金の増などによるものでございます。

3 民生費は3,334万3,000円の増となっております。これは国民健康保険事業特別会計繰出金の増などによるものでございます。

4 衛生費は2,138万9,000円の増で、水道会計繰出金の増などによるものでございます。

6の商工費は、中小企業等持続化支援助成金などの増により、1億6,988万円の増となっております。

7の土木費は1,724万7,000円の増で、サンライズ東山北の大規模修繕の増などによるものでございます。

8 消防費の4,274万7,000円の増は、小田原消防山北出張所の用地購入などによる増でございます。

9 教育費の3,568万円の減は小中学校特別教室へのエアコン設置の終了などによるものでございます。

10災害復旧費の1億6,892万9,000円の増は、町道谷戸北畑線の負担金の増などによるものでございます。

11の公債費につきましては、1,664万4,000円の増となっておりますが、令和2年度で4件の償還が終了しましたが、元金の償還額が増となっているものでございます。

すみませんが、47、48ページの町債の現在高の内訳を御覧いただきたいと思っております。

こちらの1番左の欄の番号の10番と12番、47ページの10と12。1枚おめくりいただきまして、49ページの96と97。こちらは償還終了したものでございます。

すみません。29、30ページにお戻りをいただきたいと思っております。

(2) 性質別歳出の財源内訳ということでございまして、これは先ほどとは逆に例えば一番上の人件費については、どういう経費から人件費に充当しているかどうかというのを見ていただくものでございます。

人件費につきましては、30ページの一番右側ですけれども、税収等で一般財源が12億3,857万6,000円で、それ以外は国・県支出金や分担金、使用料及び手数料、諸収入などを充当して人件費13億907万4,000円を支払っているという表でございます。

その他については、お目通しをいただければと思います。

続きまして、31、32ページをお願いします。

(3) 款別性質別歳出の内訳でございますが、こちらは経費をさらに細かく内訳したものを掲載してございます。後ほど、お目通しいただければと思います。

続きまして、33ページをお願いします。

人件費の状況でございます。

決算額につきましては、この表に記載のとおりでございますが、前年度の比較の欄で御説明いたしますと、特別職給与につきましては前年度より減、職員給につきましては、時間外勤務手当の減などにより減額となっております。

また、令和2年度から会計年度任用職員についても記載をしてございます。

こちらは職員の数ですけれども、年度末で148名となって前年度末と増減はございません。

会計別に申し上げますと一般会計が136名、国保会計が4名、下水道会計が2名、介護会計が3名、水道事業会計が3名となっており、この表の一般会計分としては、会計年度任用職員や再任用職員を含めて8,114万9,000円の増となっております。

再任用職員については7名で前年度より2名の減となっており、800万1,000円の減となっております。

その他についてはお目通しいただければと思います。

次に、35ページから44ページまでは(5) 主要事業の実績でございます。

それぞれ財源内訳、概要実績等をここに記載しておりますので、後ほどお目通しをいただければと思います。

次に、45ページですけれども、実質収支比率や歳出総額で占める自主財源割合をグラフにしたものでございます。後ほどお目通しいただければと思いま

す。

次に、46ページにつきましては、地方債の借入先別及び利率別の現在高の表でございます。

令和2年度末における起債残高は、差引き現在高のDの欄の下から3段目の欄、42億9,512万4,896円でございます。令和元年度の現在高に対し、1億2,614万4,628円減少してございます。

令和2年度末における現在高を分析しますと、国の政策による起債の減税補填債及び臨時財政対策債の残高は前年度に対し、5,638万3,963円の減となっております。

これは令和2年度に減税補填債及び臨時財政対策債の元金を2億5,389万7,963円償還しましたけども、新規の借入を1億9,751万4,000円に抑えたことによる現象でございます。

その他の事業債につきましては、元金を1億5,723万7,665円を償還し、新規の借入れが8,747万7,000円のため6,976万665円減少してございます。

新規の借入れを表で見ますと、令和2年度発行額Bの欄の下から3段目です。2億8,499万1,000円でございます。

すみませんが、51、52ページの公債現在高の内訳を御覧いただきたいと思っております。

51ページの番号146と149、こちらは臨時財政対策債、147と148は道路整備事業債、150は河川整備事業債と砂防債、151が消防施設等整備事業債、152が減収補填債でございます。これらが46ページの令和2年度発行額2億8,499万1,000円でございます。

一般会計の起債残高の72.7%が臨時財政対策債などの起債となっております。

なお、国の施策による借入れでございます。臨時財政対策債などは、理論上、今年度普通交付税の基準財政需要額に元利償還額を100%算入されているものでございます。

53ページをお開きください。

こちらは国の指導により地方消費税交付金のうち、社会保障財源課分について、充当先を決算書等に明記をしているものでございます。

令和2年度については、社会保障財源課分として、1億1,571万円を交付され、これを下段の社会保障4経費、その他社会保障政策に要する経費の表の社会福祉、社会保険、保健衛生にそれぞれ事業名と充当額を記載してございますので、後ほどお目通しをいただければと思います。

次に、54ページ以降につきましては、特別会計の状況になります。

特別会計の状況につきましては記載のとおりでございますが、概略を申し上げますと、1番の国民健康保険事業特別会計につきましては、実質収支は1,135万3,000円の黒字となっております。

以下については、お目通しいただければと思います。

55、56ページにつきましては、加入者の状況、保険給付、保険税の状況等でございます。

また、57、58ページにつきましては、こちらも保険税の状況等でございます。

次に、59、60ページでございますが、国民健康保険の町債の現在高内訳書でございます。7,100万円の現在高となっております。

続きまして、61ページでございます。

後期高齢者医療特別会計です。これは、実質収支が158万4,000円の黒字となっているものでございます。

高齢者医療特別会計は保険料の徴収、広域連合に支払うもの、それから、それらの申請や窓口相談が主な業務となっております。

続きまして、62ページでございます。下水道事業特別会計でございます。

実質収支は463万8,000円の黒字となっております。

下段については、建設事業等の内訳でございます。

63ページ以降については、下水道の町債現在高の内訳書になってございます。

68ページを御覧ください。

合計欄の差引き現在高は21億368万2,008円となっております。その他については、お目通しをいただければと思います。

続きまして、69ページの町設置型浄化槽事業特別会計、この会計につきましても、実質収支は黒字となっております。

下段については、建設事業費等の内訳で記載をしてございますので、記載したとおりでございます。

70ページからは財産区の関係になります。

70ページが山北財産区特別会計、71ページが共和財産区特別会計、72ページが三保財産区特別会計でございます。それぞれ記載のとおりでございます。

次に、73ページでございますが、介護保険事業特別会計ですが、実質収支は1,974万4,000円の黒字決算でございます。

特に下の歳出の表の2の保険給付費でございますが、構成比が85.2%で歳出のほとんどが保険給付費で占めているものでございます。

次に、最終ページの74ページでございます。

商品券特別会計でございます。こちらも記載のとおりでございます。お目通しをいただければと思います。

以上、雑駁でございますけども、決算に係る主要な施策の成果並びに予算執行実績報告書を御説明させていただきました。ありがとうございました。

議 長 12時のチャイムを過ぎました。あと少しというところでございますので、切りのいいところまで説明を続けさせていただきましたので、御了承いただきたいと思っております。

それでは、ここで暫時休憩とさせていただきます。

再開は、13時00分といたします。 (午後0時05分)

議 長 休憩前に引き続き、会議を開きます。 (午後1時00分)
会計課長。

会 計 課 長 それでは、認定第1号、令和2年度山北町一般会計歳入歳出決算について、御説明させていただきます。

5ページ、6ページをお開きください。

決算総括表でございます。

歳入につきましては、1款町税から23款法人事業税交付金まで歳入合計74億1,733万4,919円でございます。

続きまして、歳出につきましては1款議会費から13款予備費まで、歳出合計70億2,374万5,524円でございます。

今年度は70億を越す決算額となりましたことが最も大きな特徴でございます。

す。この詳細につきましては、後ほど、18ページ以降の歳入歳出決算事項別明細書で御覧ください。

7ページをお開きください。

7ページからは歳入歳出決算でございます。

11、12ページをお開きください。

歳入合計欄を御覧ください。

1 款町税から23 款法人事業税交付金までの歳入合計、予算現額75億2,455万3,000円に対しまして、調定額74億7,499万1,621円、収入済額74億1,733万4,919円、不納欠損額403万8,787円、収入未済額5,361万7,915円、予算現額と収入済額との比較では、1 億721万8,081円の収入減でございます。

13、14ページをお開きください。

歳出でございます。

1 款議会費から15、16ページをお開きください。

13 款予備費まで歳出合計欄を御覧ください。予算現額75億2,455万3,000円に対しまして、支出済額70億2,374万5,524円、翌年度繰越額1 億5,614万9,000円、不用額3 億4,465万8,476円、予算現額と支出済額との比較では、5 億80万7,467円の支出の減でございます。

歳入歳出差引額は3 億9,358万9,395円でございます。

17ページを御覧ください。

歳入合計から歳出合計を差し引いた歳入歳出残額は3 億9,358万9,395円でございます。

以上が、山北町一般会計歳入歳出決算書の説明でございます。

続きまして、18、19ページをお開きください。

歳入歳出決算事項別明細書でございます。

歳入につきまして、御説明させていただきます。

1 款町税、1 項町民税、1 目個人、収入済額4 億9,302万1,597円。不納欠損額139万2,147円。29名、88件分でございます。

収入未済額は889万9,449円、内訳といたしましては、現年課税分が79名、222件、滞納繰越分が106名、430件でございます。

2 目法人税、収入済額1 億4,257万6,700円。不納欠損はございません。

収入未済額は12万3,200円、内訳は現年課税分が1社、滞納繰越分が3社で
ございます。

2項1目固定資産税、収入済額8億3,070万461円。不納欠損額252万4,700
円、46名、160件分でございます。

収入未済額は4,282万8,392円で、現年課税分が89名、276件、滞納繰越分が
102名、885件分でございます。

2目国有資産等所在市町村交付金及び納付金、収入済額1億2,330万3,800
円は、国・地方公共団体が所有する固定資産のうち収益的な事業に用いられ
るものについて、固定資産税の代わりに交付されるもので、三保ダム関連施
設に係る交付金でございます。

3項1目軽自動車税、収入済額3,450万7,200円は、課税台数5,193台、不納
欠損額11万6,500円で、16名、30件分でございます。

収入未済額は67万5,414円、現年課税分が37名、55件分。滞納繰越分が41名、
110件分でございます。

2目環境性能割、収入済額228万9,900円は、軽自動車の取得時に適用され
るもので、県によって徴収された後、町へ配分されるものでございます。

4項市町村たばこ税、収入済額4,473万425円は町内小売業者に売り渡した
762万1,094本に税率を掛けた額でございます。

5項入湯税、収入済額274万4,650円は、日帰り単価80円と宿泊単価150円に、
それぞれ利用者人数を掛け合わせた合計でございます。利用者人数は日帰り
1万1,390人、宿泊1万2,223人でございます。

20ページ、21ページをお開きください。

6項砂利採取税、収入済額532万161円は立米当たり山砂利単価10円と川砂
利単価15円に、採取量、山砂利50万8,680立米、川砂利1万5,507立米を掛け
合わせたものでございます。

2款地方譲与税、収入済額4,705万円は、1項地方揮発油贈与税854万6,000
円、地方揮発油税の42%が市町村道の延長及び面積に応じて譲与されたもの
です。

2項自動車重量税譲与税2,486万4,000円、総額の3分の1相当を市町村に
市町村道延長2分の1、面積等2分の1で案分して交付されたものです。

3 項森林環境譲与税1,364万円、400億円が林野率、林業従事者数人口に応じて譲与されたものです。

3 款利子割交付金、収入済額74万5,000円は総額の99%の5分の3を個人県民税で案分して交付されたものでございます。

4 款配当割交付金、収入済額627万9,000円は、総額の99%の5分の3を個人県民税で案分して交付されたものでございます。

5 款株式譲渡所得割交付金、収入済額737万1,000円は、総額の99%の5分の3を個人県民税で案分して交付されたものでございます。

6 款地方消費税交付金、収入済額2億2,904万7,000円は県で収納した地方消費税の2分の1が人口従業者数に応じて交付されたものでございます。

22、23ページをお開きください。

7 款ゴルフ場利用税交付金、収入済額907万7,600円は、県で収納したゴルフ場利用税の10分の7の金額を所在市町村に交付されたものでございます。

8 款自動車取得税交付金、収入済額9,791円は総額の95%の10分の7を市町村道の延長及び面積で案分して交付されたものでございます。

9 款環境性能割交付金、収入済額613万6,000円は自動車取得税に代わり、自動車の取得者に対して課税される県税である自動車取得税環境性能割の収入額95%を乗じた額の100分の47に相当する額が市町村道の延長及び面積で案分して交付されるものでございます。

10 款町特例交付金、収入済額852万1,000円は、住民税から控除された住宅ローン分が特例的に交付された住宅減税特例交付金457万5,000円と環境性能割の臨時休業による減収補填のために交付された自動車等減税特例交付金394万6,000円でございます。

11 款地方交付税、収入済額14億2,540万7,000円は、標準的な財政需要に対して標準的な収入が不足する団体に交付される普通交付税12億9,699万9,000円と特別財政需要に対して交付される特別交付税1億2,840万8,000円でございます。

12 款交通安全対策特別交付金、収入済額201万4,000円は交通反則金から事務経費を控除した額を交通事故の発生件数などにより交付されます。

24、25ページをお開きください。

13款分担金及び負担金、1項負担金、1目民生費負担金、収入済額4,604万3,720円は保育所保育料、放課後児童クラブ利用料、認定こども園保育料等で、収入未済額は4万1,000円、保育所保育料過年度分2名、2件でございます。

2目農林水産業費負担金、収入済額37万8,988円は谷ヶ地区災害復旧事業の個人負担でございます。

14款使用料及び手数料、1項使用料、1目総務使用料、収入済額84万5,495円は1節総務管理使用料、町営駐車場山北延べ75台と谷ヶ延べ225台、ヒルズタウン丸山延べ8台の3か所の使用料と2節保健体育使用料、旧学校体育館使用料はグラウンド14回の使用料でございます。

2目衛生使用料、収入済額1,780万5,450円、健康福祉センター施設等使用料は会議室、さくらの湯利用料で、さくらの湯利用者は4万8,662人に御利用いただきました。

3目農林水産業使用料、収入済額316万8,500円は、1節農業使用料は貸し農園使用料ほか、備考欄記載のとおりでございます。

2節林業使用料は、中川温泉ぶなの湯指定管理者である山北町観光協会からの施設使用料でございます。

5目土木使用料、収入済額6,784万4,895円は、1節住宅使用料、1ページをおめくりください。

2節公園施設使用料、3節住宅施設使用料、4節町道等使用料、それぞれの収入でございます。住宅使用料の収入未済額48万9,400円は現年度に2名分、3件。過年度6名、26件でございます。

6目教育使用料の収入済額は627万340円、1節幼稚園保育料は、延長保育料延べ129人分でございます。

2節保健体育使用料は、土日祝日に御利用いただいた学校体育館使用料とパークゴルフ場使用料、スポーツ広場使用料でございます。パークゴルフ場は年間2万2,271人に御利用いただきました。

3節生涯学習センター施設使用料は館内施設使用料でございます。

2項手数料、1目総務手数料、収入済額540万3,350円。1節から3節まで戸籍、住民票、印鑑証明等の交付手数料でございます。取扱件数は資料に記載しておりますので、後ほど御覧ください。

2目衛生手数料、収入済額708万976円、1節し尿処理手数料、不納欠損は5,440円、2名分、3件分でございます。収入未済は14万9,806円です。し尿処理手数料の前年度分11名、16件。過年度分が9名、25件でございます。

2節じん芥処理手数料、粗大ごみ手数料1,784件分でございます。

28、29ページをお開きください。

3節改葬許可手数料は12件分でございます。

4節畜犬登録手数料は鑑札交付手数料、33頭分。

5節狂犬病予防注射済票手数料、565頭分でございます。

3目農林水産業手数料、収入済額88万7,100円は、1節林業手数料は、入猟承認手数料、大物89人、刃物26人、林地台帳手数料2件。

2節農業手数料、農業地証明手数料は8件分でございます。

4目都市計画手数料、収入済額24万700円は、屋内広告物の許可事務手数料21件、諸証明手数料1件でございます。

15款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金は、収入済額2億2,938万9,792円。

1節障害者福祉費負担金の主なものは、障害児の通所している事業所への障害児施設給付負担金、障害者の通所している事業所への障害者福祉サービス費等負担金などでございます。

2節児童福祉費負担金は、子どものための教育・保育給付費の負担金は、町外保育所委託者分の分担金で、次の児童手当負担金は、延べ9,244名分の負担金でございます。

3節保険基盤安定負担金の保険基盤安定負担金は、国民健康保険事業特別会計の保険基盤安定繰出金に充当するものです。次の介護保険1号被保険者保険料負担軽減分につきましては、介護保険事業特別会計繰出事業に充当するものです。

2目衛生費国庫負担金は、未熟児養育医療費負担金1名分で4万5,000円の収入でございます。

3目教育費国庫負担金、収入済額15万4,200円、子育てのための施設等利用給付費負担金につきましては、新制度未移行の私立幼稚園に通っている園児の幼稚園使用料延べ12名分でございます。教育給付費事業に充当しております。

す。

2 項国庫補助金、1 目民生費国庫補助金は収入済額2,098万3,000円の内訳は、1 節社会福祉総務費補助金は心の健康対策事業に充当いたしました。

2 節障害者福祉費補助金の障害者自立支援地域生活支援事業は、障害者自立支援給付事業、地域生活支援に充当しております。

障害者総合支援事業費補助金は、緊急事態宣言中の障害児福祉サービスを利用した5名分の利用料補助でございます。

30、31ページをお開きください。

3 節子ども・子育て支援交付金は、放課後児童クラブ運営事業、子ども・子育て事業などがございます。

今年度、マイナンバー情報連携体制整備事業は、児童手当支給事業に充当し、児童手当システムの改修を行い、特別措置分（新型コロナウイルス感染症対策）につきましては、放課後児童クラブ運営事業に充当し、消毒液や空気清浄機の購入をいたしました。

5 節児童福祉費補助金は、子育て世帯臨時特別給付金事業に充当いたしました。16歳未満のお子さん一人に国から1万円支給分と、それに係る事務費でございます。

6 節保育対策総合支援事業費補助金、保育園運営事業、認定こども園事業に充当し、新型コロナウイルス感染症対策として、消毒液や空気清浄機の購入を行いました。

7 節高齢者医療制度円滑運営事業補助金、制度見直しに伴うシステム改修費に充当いたしました。

2 目衛生費国庫補助金、収入済額974万5,474円は、予防接種事業と健康診査、相談事業、産婦検診など例年の事業に充当したほか、今年度は新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業に充当し、コールセンター委託や予診票クーポン券の印刷など、ワクチン接種に向けた事業を行いました。

3 目土木費国庫補助金、収入済額1億8,938万円は、1 節住宅費補助金は家賃対策や水上住宅整備業務委託など、町道水上2号線改良工事、新築祝い金などの補助金です。

2 節道路橋梁費補助金は、諸渕工業団地付近の災害復旧工事の補助金です。

予算額と収入額に差が生じているのは、町道谷戸北畑線災害復旧工事が繰越明許になっているためです。

4目教育費国庫補助金、収入済額3,071万2,000円は、1節小中学校費補助金は、児童生徒援助事業、GIGAスクール構想における小中学校へのネットワーク整備に関する補助金、タブレット端末の整備に関する補助金、小中学校へのコロナ対策への補助金でございます。予算額と収入済額に差があるのは、GIGAスクールサポーター設置事業が繰越明許になっております。

5節教育支援体制整備事業費交付金は、幼稚園がコロナウイルス感染症対策に関する補助金でございます。

5目循環型社会形成推進交付金、収入済額28万円は一般地域5人槽2基の交付金です。

6目社会資本整備総合交付金、収入済額1,887万円は、町道茱萸ノ木松原先線整備工事などや、ダム広場手前トンネル・シェットの長寿命化修繕計画策定業務委託、ブロック塀除去への補助金、東山北駅前広場整備工事の交付金などでございます。

32、33ページをお開きください。

防災・安全交付金はハザードマップ作成事業への交付金でございます。

7目総務費国庫補助金、収入済額10億2,285万6,027円につきましては、1節戸籍住民基本台帳費補助金は、個人番号カード交付事業者やシステム改修への補助金でございます。

2節特別定額給付金補助金は、特別定額給付金事業に充当し、1万35人分の給付金と事務費でございます。

8目新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金、収入済額2億1,410万1,522円は、中小企業持続化補助金などの事業者支援や感染症予防品の購入などに充当いたしました。財政力指数や人口などにより交付額が算定されます。

3項委託金、1目総務費委託金、収入済額24万6,000円は、1節戸籍住民基本台帳費委託金、在留期間が3か月以上等の外国人の届出に係る事務経費でございます。

2節総務管理費委託金、自衛官募集事務に対して交付されるものでござい

ます。

2目民生費委託金、収入済額220万620円は、1節国民年金事務費委託金は人件費などと国民年金事務取扱費でございます。

2節社会福祉委託金は、地域改善事業に充当いたしました。

3節児童福祉費委託金は、児童福祉総務費事務に充当いたしました。

16款県支出金、1項県負担金、1目民生費県負担金、収入済額1億4,134万5,296円でございます。

1節保険基盤安定負担金、保険基盤安定負担金県費のみは、国民健康保険分2,850万2,497円、後期高齢者医療分1,889万392円、保険基盤安定負担金、国庫を伴うものは国民健康保険分でございます。

2節社会福祉費負担金は、行旅死亡人等取扱費負担金、こちらは1件分でございます。

3節障害者福祉費負担金は、障害者自立支援給付のためのものがございます。

4節児童福祉費負担金は、保育所児童認定こども園児童入所事業と主に児童手当負担金でございます。

5節災害救助費負担金、令和元年度東日本台風に係る支弁金でございます。

34、35ページをお開きください。

2目市町村移譲事務交付金、収入済額249万1,747円は権限移譲を受けている市町村に対し、事務を執行に要する経費について財源措置されたものがございます。28の事務を取り扱い、取扱件数は398件でございます。

3目衛生費県負担金、収入済額2万2,500円は、未熟児養育医療費負担金1名分でございます。母子保健事業に充当しております。

4目教育費県負担金、収入済額7万7,100円は新制度未移行の私立幼稚園に通っている園児に県が補助した幼稚園使用料でございます。延べ12人分でございます。

6目災害復旧費県負担金、収入済額4,737万3,000円は、令和元年災害復旧事業負担金、町道谷戸北畑線災害復旧工事の県負担分でございます。

2項県補助金、1目総務費県補助金、収入済額1,927万7,000円は、1節地籍調査事業は、今年度は向原基準点の測量など向原地区の地籍調査事業へ充

当いたしました。

2 節水源環境保全・再生市町村補助金は、ソフトでは地下水保全対策事業や生活排水処理施設整備事業に、ハードでは浅間山、丸山、平山などの森林整備に充当いたしました。

2 目民生費県補助金は、収入済額2,865万7,517円でございます。

1 節社会福祉補助金は、民生児童委員活動費へ、2 節老人福祉費補助金は老人クラブ活動等社会活動促進事業へ。

3 節障害者福祉補助金は、重度障害者医療費助成事業や障害者自立支援給付事業、地域生活支援事業、在宅障害者福祉対策推進事業へ。

4 節児童福祉補助金は、小児医療費助成事業とひとり親家庭医療費助成事業、認定こども園町外通園者の運営事業、ひとり親家庭等医療費助成事業事務へ充当いたしました。

5 節子ども・子育て支援交付金は放課後児童クラブ運営事業、子育て支援事業、子育て相談事業、特別措置分としましては、放課後児童クラブ運営事業の新型コロナウイルス感染症対策へ充当いたしました。

6 節新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金は、保育園運営事業、認定こども園運営事業に充当し、新型コロナウイルス感染症対策を行いました。

36、37ページをお開きください。

3 目衛生費県補助金、収入済額641万4,500円は、2 節保健衛生費補助金は、予防接種事業健康診査相談等に充当し、3 節環境衛生費補助金は、特定鳥獣被害対策事業でヤマビル対策事業に充当いたしました。

4 目農林水産業費補助金は、収入済額4,593万2,647円は、1 節農業費補助金は農地利用状況調査事務費や谷峨区農地災害復旧工事、中山間地域等直接支払事業、農業人材力強化総合支援事業補助金として、5 年間年間150万円を補助する事業などへ充当いたしました。

2 節林業費補助金は、水源の森林づくりに対する協力協約推進事業でございます。

5 目商工費県補助金、収入済額2,857万5,000円は、消費者行政活性化事業で啓発物品を購入し、中小企業・小規模企業復旧支援事業補助金は、前年度

からの繰越明許費で、令和元年東日本台風被災中小企業者復旧支援事業費補助金3件分でございます。

6目消防費県補助金、収入済額1,626万8,000円は、地震防災関連整備事業に対する補助金で、今年度は防災行政無線のデジタル化、消防資機材購入や備蓄食糧品の購入、ハザードマップ作成事業に充当いたしました。

7目教育費県補助金、収入済額45万円は、1節社会教育費補助金、放課後子ども教室推進事業に充当いたしました。

2節教育給付費補助金は、新制度の私立幼稚園に通っている幼児への補助でございます。本年度、該当者はございませんでした。

8目農業委員会助成交付金、収入済額113万円は、職員人件費に充てるために交付されたものでございます。

9目電源立地地域対策交付金、収入済額1,093万3,000円でございます。水力発電施設所在市町村に交付されるもので、認定こども園、保育園の運営に活用しました。

10目市町村自治基盤強化総合補助金、収入済額1,603万7,000円は、ソフトは東山北1000まちづくり基本計画推進事業に、ハードは東山北駅前広場水上2号線改良事業に充当いたしました。

11目神奈川県市町村事業推進交付金、収入済額923万1,000円は、ソフトは青少年育成活動推進事業に充当いたしました。ハードは、農とみどり整備事業、国・県指定文化財事業に充当しました。

12目新しい生活様式推進事業補助金、収入済額43万5,000円は、県西地域への補助金でぶなの湯サーモカメラ購入費などに充当いたしました。

38、39ページをお開きください。

3項委託金、1目総務費委託金、収入済額2,214万9,962円は、1節徴税費委託金は個人県民税徴収取扱費でございます。

2節統計調査委託金は、備考欄記載の統計調査等による費用でございます。

2目農林水産業費委託金、収入済額13万6,500円は農業者年金業務事務取扱に対するものでございます。

3目商工費委託金、収入済額1,373万3,047円は、丹沢湖記念館等管理委託金は丹沢湖周辺地域清掃及び施設等管理費補助金に充当。東海道自然歩道巡

視委託金は、観光施設委託管理事業に充当。道の駅「山北」管理委託金は、道の駅「山北」運営助成金に充当いたしました。

4目民生費委託金、収入済額8万2,000円は戦没者遺族等に係る事務費でございます。

6目教育費委託金、収入済額46万1,000円は、教員の指導力向上を目指し、研究会、講習会の開催等の開催を行う豊かな学びの支援推進事業へ充当しております。

17款財産収入、1項財産運用収入、1目利子及び配当金につきましては備考欄に記載しております基金の利子及び株式配当金で、収入済額316万3,379円でございます。充当先は、説明資料の内容を後ほど御覧ください。

2目財産貸付収入、収入済額1,883万7,522円は1ページをおめくりください。

旧三保中学校を鹿島山北高等学校に、旧清水小中学校を株式会社東急建設に、中川町有地、旧清水保育園、河内川ふれあいビレッジを鹿島建設株式会社に、丸山町有地は清水建設株式会社、中川町有地の一部を株式会社時之栖に、それ以外に東京電力株式会社に貸し付けた賃料でございます。

貸付の詳細につきましては、御説明資料に掲載しておりますので、後ほど御覧ください。

2項財産売払収入、1目不動産売払収入、収入済額230万199円は、前耕地地区の認定外道路廃道敷80.14平米を売却したものでございます。

18款1項寄附金につきましては、1目一般寄附金から6目総務費寄附金まで使用目的のある寄附金を含み、収入済額8億1,203万7,256円でございます。

各寄附金の充当先は説明資料を後ほど御覧ください。

ふるさと応援寄附金8億808万3,056円は、昨年度より1億136万7,544円多く御寄附いただきました。

返礼品などの必要経費4億876万3,473円を除いた町への収入は、3億9,931万9,583円でその割合は49.4%です。

19款繰越金、1項基金繰入金、1目公共施設整備基金繰入金、収入済額2,687万2,784円は、小田原市斎場施設利用負担金などに充当いたしました。

2目特定公共賃貸住宅整備基金繰入金、収入済額2,227万8,000円は、特定

公共賃貸住宅大規模修繕事業に充当いたしました。

3目ふるさと創生基金繰入金、収入済額423万2,000円は、河村城址歴史公園整備に充当するため、繰入したものでございます。

42、43ページをお開きください。

7目土地開発基金繰入金、収入済額2,833万8,000円は、小田原市消防山北出張所土地購入費用に充当いたしました。

11目財政調整基金繰入金、収入済額5,000万円は早期の新型コロナウイルス対策費用に充当いたしました。

2項財産区繰入金、1目山北財産区繰入金、収入済額1万6,742円は、南足柄市外五ヶ市町組合等負担金分でございます。

2目共和財産区繰入金、収入済額1,677万5,000円は、共和地区福祉バス運行事業や町道改良工事等繰入金では、深沢線改良や、古宿深沢線転落防止事故などを目的に繰り入れしました。

3目三保財産区繰入金につきましては、該当工事がなかったため、繰り入れはありません。

3項他会計繰入金、1目介護保険事業特別会計繰入金、収入済額1,709万3,528円は、令和元年度の精算に伴う返還金でございます。

20款繰越金につきましては、前年度からの繰越金でございます。収入済額2億8,122万4,194円でございます。

21款諸収入、1項延滞金加算金及び過料、1目延滞金、収入済額37万1,720円は、町税及び町民税の延滞金でございます。

44、45ページをお開きください。

2項町預金利子は、普通預金の利息でございます。

3項貸付金元利収入、1目奨学金貸付金元金収入は、育英奨学金貸付返済金4名分でございます。

2目地方改善事業貸付金元利収入は、元金利子は備考欄に記載のとおりでございます。

4項雑入、1目雑入、収入済額1億751万303円は、1節町貸付地代収入、収入済額734万1,109円。収入未済額は41万1,254円で、現年度分1名、過年度分1名でございます。

2節給食費収入から4節品川区分担金は備考欄記載のとおりでございます。

5節雑入につきましては、丹沢湖砂利売払い代金、新市町村振興宝くじ交付金、高速道路通過市町村公共施設整備助成金等で、詳細は、後ほど説明資料を御覧ください。

46、47ページをお開きください。

22款町債、1項町債、2目土木債収入済額1,380万円は、1項道路橋梁債は、上本村橋改修工事や茱萸木松原先線整備工事の起債でございます。

3節河川債は、川村用水改修工事の起債でございます。

4節砂防費は、急傾斜地負担金の起債でございます。

3目消防債収入済額6,670万円は、防災行政無線デジタル化のためでございます。

6目臨時財政対策債、収入済額1億9,751万4,000円は、普通交付税の代替財源のための起債でございます。

10目減収補填債、収入済額697万7,000円は、地方消費税交付金等の減収相当分を借入れしております。町債につきましては、合計収入済額2億8,499万1,000円となっております。

23款法人事業税交付金、1項法人事業税交付金。

1ページおめくりください。

1目法人事業税交付金、収入済額1,209万4,000円は、今年度創設された交付金で、都道府県が法人事業税の収入額に3.4%を乗じて得た市町村に対して従業員数で案分して交付されたものです。

一番下の歳入合計欄を御覧ください。

当初予算、補正予算、継続費及び繰越事業費、繰越財源充当額、合わせて予算現額75億2,455万3,000円、調定額74億7,499万1,621円、収入済額74億1,733万4,919円、不納欠損額403万8,787円、収入未済額5,361万7,915円。

以上が歳入でございます。各補助金等の補助率につきましては、決算書説明資料に記載してございますので、後ほどお目通しください。

歳入につきましては、以上で終わります。

続けて行きます。

続きまして、歳出につきまして、御説明させていただきます。

目別、備考欄の主要事業を中心に御説明させていただきます。

50、51ページをお開きください。

1 款 1 項 1 目議会費、支出済額9,621万3,823円、職員 2 名及び議会議員の
人件費、議会だよりの発行、議事録の作成、研修会を実施し、議会の運営費
として執行されております。

2 款総務費でございます。1 項総務管理費、1 目一般管理費、支出済額 4
億4,162万1,366円は、特別職 2 名、職員35名分の人件費と会計年度任用職員
経費は、産休代替パートタイム 1 名分でございます。一般経費は、退職手当
組合負担金等を含んでおります。防犯関係事業は、15名からなる防犯指導隊
活動事業、1,669基のLED防犯灯維持管理事業、4 自治会への防犯灯設置 7
割助成を行い、地域活性助成事業といたしましては、連合自治会への助成な
どを実施いたし、不用額386万9,634円は職員手当の時間外手当が主な執行残
でございます。

52、53ページをお開きください。

2 目文書広報費、支出済額1,168万5,780円、広報紙発行事業では、広報紙
12回、お知らせ版23回の発行・配布や、町民カレンダーの作成、カメラ機材
購入などを実施し、一般経費では町例規の整備を行いました。

3 目財政管理費、支出済額41万3,880円、財政管理事業は財政運営に係る事
務経費でございます。本年度リモート会議等により、旅費が全額執行残にな
っております。

4 目会計管理費、支出済額907万5,493円、会計管理事業では、指定金融機
関業務委託料や会計事務費でございます。共回事務消耗品等管理事業では、
紙の購入など共回事務消耗品等の一括購入を実施いたしました。会計年度任
用職員はパートタイム 2 名分でございます。

5 目財産管理費、支出済額 5 億2,815万4,727円、不用額192万273円でご
ざいます。

庁舎管理事業では、庁舎維持管理として光熱水費、清掃、警備委託料、修
繕費、庁舎夜間警備委託料、そのほかコロナウイルス感染症対策として、ア
クリルパーティション84枚、空気清浄機 6 台、体温検知機能付監視カメラ 5
台購入等をいたしました。

庁用車管理事業では庁用車43台の維持管理費、運転業務委託料、有料道路通行料、自動車借上料などを支出を行いました。

庁用車購入事業では、トラック 1 台購入いたしました。

財産管理事業では、土地借上料、山北駅北側公共用地購入費ほか町有地、町有施設の維持管理を行いました。

事務機器等管理事業では、本庁舎配置事務機器の維持管理を行いました。

54、55ページをお開きください。

基金管理事業では、財政調整基金、公共施設基金、公共施設整備基金、ふるさと創生基金など基金の積立てを行いました。

旧三保中学校維持管理事業は火災保険料等の支払い、旧山本邸管理事業は維持管理を行い、三保小学校跡地活用検討事業は跡地活用検討委員会経費でございます。

執行残の主な理由は庁舎管理の燃料費及び光熱水費、庁用車の燃料費及び運転委託料の執行残が主立ったものでございます。

なお庁舎、生涯学習センター、健康福祉センター、小・中学校の電力につきましては、入札により電力会社を決定し、割安な電気の確保に努めております。

6 目契約検査管理費、支出済額63万3,136円、契約検査管理事業では、工事等に係る契約及び検査事務を実施し、今年度は工事22件、委託19件、物品8件、賃貸借3件、計52件の入札を行いました。会計年度任用職員経費はパートタイム1名分でございます。

7 目企画費、支出済額3,882万8,040円、企画調整事業では、前耕地集会所改修補助を行い、広域行政推進事業では、富士箱根伊豆交流圏市町村ネットワーク会議、神奈川県西部広域行政協議会等の事業を行い、地域づくり委員会開催事業では、地域づくり委員会や地域活性化推進事業へ助成いたしました。財政調整事業では、公債費ほか事務経費でございます。地域振興推進事業では、町内循環バス運行事業、共和地区福祉バス運行事業補助、路線バス運行事業補助、新型コロナウイルス感染症対策として、路線バス及びタクシー事業者へ緊急支援を行いました。

公共交通対策事業では、清水・三保地区地域公共交通に係るアンケート調

査の実施、公共交通ワーキング運営経費でございます。

鉄道輸送力増強促進事業では、御殿場線利活用推進協議会及び神奈川県鉄道輸送力増強推進会議の経費でございます。

男女共同参画プラン推進事業は、男女共同参画社会を推進するため、中学生への啓発物品、マスクケースを購入いたしました。

山北駅駅舎活用事業では、山北駅切符販売をNPO法人に委託しました。切符売上げ8,417枚でございます。

オリンピック・パラリンピック関連事業では、東京2020オリンピック自転車競技ロードレースに係る啓発物品作成及び観戦用資機材を購入いたしました。

会計年度任用職員経費はパートタイム1名分でございます。

続きまして、56、57ページをお開きください。

8目支所費は、支出済額575万1,588円、清水・三保支所の運営経費でございます。

会計年度任用職員は、清水支所がパートタイム1名、三保支所が2名でございます。

9目町政連絡費、支出済額2,229万9,428円、町政連絡費では、連合自治会長などの手当や自治会の自治振興費、連合自治会への運営助成費、新型コロナウイルス感染症防止消耗品購入など、自治会活動等の支援等を実施いたしました。

10目交通安全対策費、支出済額251万6,896円、交通安全対策事業は19名の交通指導隊活動支援を実施いたしました。

11目交通安全施設整備費、支出済額182万1,600円、交通安全整備事業では、カーブミラー5基の設置、町道等ではガードレール20メートル設置、区画線の設置、農林道等ではガードレール12メートルを設置いたしました。

12目電算管理費、支出済額8,913万5,192円、不用額337万1,808円でございます。

総合行政システム整備事業では、職員1人1台パソコンによる総合行政情報システムの運用、新型コロナウイルス感染症対策として、Web会議用機材を購入いたしました。

1 ページおめくりください。

58、59ページでございます。

行政ホームページ推進事業では、ホームページの運用、SNS 端末使用料などでございます。

総合行政ネットワーク整備事業では、神奈川情報セキュリティクラウドや L G W A N 利用料と新型コロナウイルス感染症対策として、W e b 会議用アカウントを取得いたしました。

町村情報システム共同運営事業は、神奈川県内14町村で行政情報システムを共同運用し、43業務を行っております負担金等でございます。

18節負担金補助及び交付金の不用額297万9,748円は、県自治基盤強化総合補助金確定により精算金として、町村情報システム共同運営事業に283万5,000円、年度末に戻ったのが大きな要因でございます。

13目地籍調査費、支出済額883万1,791円、向原地区全域6,755筆、基準点設置、面積1.19キロ平方メートルを実施いたしました。

14目水源環境保全・再生市町村補助金事業費、支出済額1,245万5,264円、地域水源林整備支援事業は、町有林整備事業では、向原地区5.33ヘクタール、私有林整備では、浅間山1.09ヘクタールなどを行いました。

地下水保全対策推進事業では、足柄上地区地下水モニタリング実施事業を行い、山北町では4か所行っております。

15目定住総合対策事業費、支出済額3,288万71円、定住総合対策事業では、住まいづくり応援制度として空き家活用助成金4件、新築祝い金9件、勤労者等住宅資金利子補給金25件を行い、山北定住協力隊活動、ふるさと回帰フェアへの参加を行いました。そのほかに公共交流スペース管理運営などを行いました。

東山北1000まちづくり基本計画推進事業では、水上住宅整備事業業務委託、町道水上2号線改良工事、東山北駅前広場整備工事を行い、お試し住宅活用事業はお試し住宅維持管理運営を行い、今年度は延べ34週間御利用いただきました。

60、61ページをお開きください。

16目地方創生事業、支出済額3,850円。人口ビジョン・総合戦略推進事業で

は、山北町まち・ひと・しごと創生推進会議の運営費でございます。

17目特定定額給付金事業では、支出済額10億615万6,413円、特定定額給付金事業では、1人10万円を1万35人に給付いたしました。

そのほか事務費でございます。その事務のための会計年度任用職員、パートタイム経費は3名分でございます。

2項徴税費、1目税務総務費、支出済額6,400万7,589円。固定資産等評価業務では、土地評価、不動産鑑定、地番図修正などを実施しております。

職員人件費は8名分でございます。

62、63ページをお開きください。

2目賦課徴収費、支出済額926万5,316円、町税賦課徴収事業は納付書等の印刷や郵送料、口座振替やコンビニ収納の手数料など徴収賦課に係った費用でございます。

会計年度任用職員パートタイム経費は2名分でございます。

3項1目戸籍住民基本台帳費、支出済額4,883万9,150円、職員人件費は3名分でございます。

戸籍住民基本台帳等管理事業では、住民基本台帳ネットワークシステム運用により戸籍事務や諸証明書を発行し、番号システム管理事業では、個人番号カード交付事業費補助金及び社会保障・税番号制度システム整備費補助金の支払いを行いました。

番号制度運営事業では、個人番号カードの申請手続や交付等を行いました。

取扱件数等は主要事業の実績38ページを後ほど御覧ください。

4項選挙費、1ページおめくりいただいて、64、65ページをお開きください。

1目選挙管理委員会費、支出済額672万9,354円。選挙管理委員会の運営経費と職員1名分の人件費でございます。

5項統計調査費、1目統計調査事務費3万1,680円は、統計調査全般に係る事務経費でございます。

2目指定統計費、支出済額425万8,641円は、備考欄に記載されております学校基本調査事業から国勢調査調査事業までの統計調査等を行った経費でございます。国勢調査調査事業につきましては、令和2年10月1日に国勢調査

を実施し、指導員や調査員報酬、事務消耗品、通信運搬費などがございます。

会計年度任用職員は国勢調査に係るパートタイム1名分でございます。

6項監査委員費、1日監査委員費72万2,070円は、監査委員報酬、費用弁償と監査事務費経費でございます。

議長 ここで、暫時休憩とさせていただきます。

会計課長 ありがとうございます。

議長 再開は14時10分とさせていただきます。 (午前1時59分)

議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。 (午後2時10分)
会計課長。

会計課長 それでは、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、支出済額7,781万9,489円、不用額299万7,511円です。

職員人件費は7名分でございます。

民生児童委員活動費は、民生児童委員37名の活動経費や協議会等の助成を行いました。

地域改善対策事業は、人権に関する事業に係った経費でございます。

1ページおめくりください。

一般経費は、町社会福祉協議会をはじめとした各福祉活動団体への活動助成金等を行いました。

行旅死亡人等取扱事務事業、当町において発見された身元不明人の死亡者1名の取扱経費でございます。

心の健康対策事業は、感染症対策をしながら健康体操を開催いたしました。講師料と消耗品費でございます。

福祉タクシー運行事業は、高齢者等の外出支援のため、運行を実施いたしました。利用回数は347回でございます。

避難行動要支援者支援事業、避難行動要支援者支援制度へ608名登録があり、システム運用等の経費でございます。

福祉計画等策定事業は、地域福祉計画進行管理経費でございます。

介護ボランティアポイント制度事業、65歳未満の町民が対象で登録者15名。内訳といたしましては、男性3名、女性12名でございます。その活動経費でございます。

介護保険事業計画策定事業、第8期後期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定に係った経費でございます。

19 節扶助費の不用額 170 万円は、災害給付見舞事業の給付金見舞金の支出がなかったからでございます。

2 目国民年金事務費、支出済額 842 万 250 円、職員 1 人分の人件費と事務費でございます。

3 目社会福祉施設費、支出済額 1,882 万 6,247 円、火葬業務等助成事業につきましては、火葬業務 1 件の助成をいたしました。火葬業務広域化事業は、小田原市斎場施設利用負担金や事務委託金でございます。

4 目老人福祉費、支出済額 1 億 7,929 万 9,021 円でございます。職員 1 名分の人件費と主立った事業といたしまして、敬老事業では、417 名の方に敬老祝い金をお届けするとともに、長寿御夫婦の写真撮影を実施いたしました。新型コロナウイルス感染症対策として、敬老の集いは中止いたしました。

このほか、会員数 128 人のシルバー人材センターへの運営助成や老人クラブ活動等、社会活動促進事業として老人クラブ活動の活性化を図るための助成、高齢者や重度身体障害者の外出支援のための外出支援サービス事業や緊急通報サービス事業では、独り暮らし高齢者及び身体障害者の世帯に対し緊急通報装置の設置などを行いました。

68、69 ページをお開きください。

神奈川県後期高齢者医療運営事業では、県後期高齢者医療運営事業負担金、後期高齢者医療特別会計への繰出しを行っております。会計年度任用職員は敬老の集いに係るパートタイム 1 名分でございます。

5 目障害者福祉費、支出済額 3 億 3,439 万 6,923 円、不用額 1,047 万 9,077 円。在宅障害児者支援事業では、在宅で暮らす障害児者の福祉のための支援として、重度障害者の方にタクシー券の助成や療育教室などを行いました。

在宅障害者福祉対策推進事業では、障害者の就労支援を目的として、ともしびショップさくらに勤労する 2 名に対する助成や、障害者地域生活サポート事業として、グループホームの家賃補助 6 人分を助成いたしました。

重度障害者医療助成は、200 人の方へ合わせて 4,806 件助成を行い、一般経費は、障害福祉ネットワーク運営委員会経費などがございます。

地域作業所維持管理事業は、やまなみ工芸の維持管理でございます。

障害者自立支援給付事業では、障害福祉サービス利用促進、居宅系生活介護 546 件ほか、施設系（施設入所支援）202 件、補装具給付 7 件、自立支援医療 280 件、障害児通所 365 件、障害者相談 231 件、障害児相談 36 件などを行いました。

地域生活支援事業では、ストーマ用装具など、日常生活用具給付 33 名、79 件、移動支援 42 件、日中一時支援 48 件などを実施いたしました。

障害者福祉費の詳細につきましては、主要事業の実績 38 ページを後ほど御覧ください。

不用額の主な要因は、19 節扶助費の自立支援給付費が見込みより少なかったことによるものでございます。

6 目国民健康保険事業特別会計繰出金につきましては、備考欄記載のとおり、1 億 392 万 276 円を繰り出しております。

7 目介護保険特別会計繰出金につきましては、法定繰出し分及び人件費等を繰り出し、2 億 502 万 7,059 円を繰り出しております。

2 項児童福祉費、1 目児童福祉総務費、支出済額 7,326 万 5,430 円、不用額 243 万 570 円。ひとり親家庭等医療費の助成事業では 1,314 件の助成をし、小児医療費助成事業、中学校終了まで入院・通院・調剤費を 838 人に助成いたしました。放課後児童クラブ運営事業は、放課後児童クラブ運営費でございます。

1 ページおめくりいただいて、70、71 ページをお開きください。

紙おむつ支給事業は、対象児 77 名、紙おむつ支給数 1,226 袋を支給し、子育て世帯臨時特別給付金事業、対象児童数 899 人に 1 人当たり国から 1 万円、町から 1 万円をプラスして支給いたしました。そのほか事務費でございます。

子育て支援事業では、子育て支援センターやファミリーサポート事業の委託金や 29 人へ出産祝い金を支給いたしました。

子育て相談事業は、今年度、キッズカーニバルは中止いたしましたので、親子教室などを開催いたしました経費でございます。

会計年度任用職員は、放課後児童クラブ施設長、支援員及び補助員 16 名分のパートタイム経費でございます。

不用額の主な要因は、1 節報酬 64 万 7,812 円、放課後児童クラブ運営人件費執行残と 19 節扶助費 99 万 1,452 円、対象者の医療費が見込みを下回ったことによる執行残が最も大きな要因でございます。

児童福祉総務費の詳細につきましては、主要事業の実績 38 ページを後ほど御覧ください。

2 目児童措置費、支出済額 1 億 798 万 6,159 円、児童手当を延べ対象児童数 9,244 人に支給いたしました。内訳につきましては、主要事業の実績 38 ページを御覧ください。

償還利子及び割引料は、過年度交付額の確定に伴う返還金でございます。

3 目保育園費、支出済額 7,771 万 5,596 円、向原保育園の運営維持管理が主な事業で、今年度は遊戯室床塗装工事を行いました。

保育所児童入所事業は、町外保育所児童委託料などでございます。

会計年度任用職員は、保育士パートタイム 11 名分でございます。

1 ページおめくりください。

4 目児童福祉施設費は、支出済額 241 万 9,704 円、町内 3 か所の児童館及び児童遊園地の維持管理を実施いたしました。

5 目認定こども園費、支出済額 1 億 4,649 万 2,321 円、認定こども園の運営維持管理のための費用でございます。

会計年度任用職員経費は、保育教諭とパートタイム 17 名分でございます。

4 款衛生費、1 項保健衛生費、1 目保健衛生総務費、支出済額 1 億 762 万 2,282 円、不用額 289 万 6,718 円、人件費は職員 6 名分でございます。

1 ページおめくりください。

母子保健事業では、妊婦健診 14 回、母子の健全な育成を図るための各種健康診査、教室、相談などを実施、延べ 887 人が受診参加いたしました。

健康づくり事業では、健康ポイントノートの配布や、健康普及員 38 名の経費、一般経費では、主に自動体外式除細動器のリース料の支払いや、広域二次病院群輪番制運営費負担金などを行いました。

健康福祉センター管理事業では、健康福祉センター運営費で、今年度 4 万 8,662 人にさくらの湯を御利用いただき、会議室は 1,035 件、御利用いただきました。このほか、山北診療所管理運営事業、食育推進計画に基づく料理

教室等を行った食育推進事業、森林ふれあい健康セラピー運営事業などを実施いたしました。

会計年度任用職員経費は、さくらの湯受付、警備員、保健師のパートタイム10名分とフルタイム1名分でございます。

不用額のうち、10節79万6,236円は、主に健康福祉センター光熱水費の執行残で、12節委託料53万3,544円は、妊婦健康診査の件数が見込みより少なかったためと、18節負担金補助及び交付金87万9,646円は、不育症治療費助成金の申請がなかったための執行残が主立った理由でございます。

2目予防費、支出済額4,317万295円、不用額921万705円、予防接種事業では、BCGやポリオなど小児定期予防接種から高齢者肺炎球菌や高齢者インフルエンザなど、予防接種助成を行いました。

健康診査、相談等事業では、がん検診、健康相談、訪問指導などを実施いたしました。

新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業では、ワクチン接種に向けて、接種券印刷、コールセンター業務委託、冷凍電源コンセント工事、アルコール消毒、使い捨て手袋などの物品を購入いたしました。

予防接種事業の詳細内訳につきましては、主要事業の実績40ページを後ほど御覧ください。

不用額のうち、12節委託料の713万1,190円は、主に予防接種・がん検診が見込みより少なかったことと、新型コロナウイルスワクチン接種が令和3年5月から開始となり、支出が不要になったことによる執行残でございます。

1ページおめくりください。

3目環境衛生費、支出済額492万2,180円、不用額157万7,820円。美化推進事業につきましては、17件の不法投棄回収及び処理や、2団体へ美化運動助成を行いました。今年度、酒匂川統一クリーンキャンペーン・町内統一クリーンキャンペーンは、新型コロナウイルス感染症防止のため、中止いたしました。

環境保全事業では、動物愛護、畜犬登録などを行い、地区水道助成事業では、小規模水道施設整備事業補助金を嵐地区、高松地区、高杉地区の3地区に助成いたしました。

野生動物等保護管理事業では、ヤマビル駆除剤の購入や猿等の対策を実施いたしました。

このほか、公害防止対策事業では、水質事故防止対策、地球温暖化防止対策推進事業では、グリーンカーテンの普及促進、再生可能エネルギー検討事業では、再生可能エネルギー事業の検討、放置空家対策事業では、山北町空家等対策計画に基づく放置空き家の調査、旧ビジターセンター維持管理事業などを行いました。

不用額のうち、12節委託料の108万1,833円は、放置空き家対策業務がなかったことによる執行残でございます。

4目水道事業会計繰出金支出済額1,952万6,657円、消火栓の維持管理費用以外に新型コロナウイルス感染症に係る対策として、水道基本料金減免分への繰出しを行いました。

2項清掃費、1目清掃総務費、支出済額4,501万7,373円。職員6名分の人件費と浄化槽推進事業といたしまして、一般地域合併浄化槽2基分を助成いたしました。

2目のじん芥処理費、支出済額1億9,540万3,899円。じん芥処理事業では、足柄西部清掃組合の負担金や可燃物、不燃物、粗大ごみの一般廃棄物収集運搬業務の委託等を行い、ごみ減量再資源化事業ではごみ統一袋の購入、瓶、古紙、プラスチック、ペットボトル、トレー、発泡スチロールなどの資源ごみ等の収集運搬及び処理業務委託7団体、26件推進団体奨励金の支給、電動式生ごみ処理容器3基に助成、生ごみ処理容器1基に助成いたしました。

3目し尿処理費、支出済額1,499万7,920円は、1万1,837本のし尿処理収集業務委託費と足柄上衛生組合負担金などがございます。

78、79ページをお開きください。

4目町設置型浄化槽事業特別会計繰出金、支出済額5万6,000円につきましては、7人槽1基と事務費の繰出しでございます。

5款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費、支出済額300万3,395円、農業委員会の運営費用でございます。会計年度任用職員はパートタイム1名分でございます。

2目農業総務費、支出済額4,098万3,767円は、職員7名分の人件費と一

一般経費は、新型コロナウイルス感染症対策消耗品購入経費などがございます。

3目農業振興費、支出済額2,680万5,365円、やまきたまち農業活性化推進事業では、3か所の市民農園の貸出しや廃ビニール回収、農業次世代人材投資事業補助金の支給などを行い、鳥獣害対策事業では、嵐地区の防護柵設置工事429メートル、防鹿扉6基設置、防護柵設置42件の助成、捕獲助成金797頭分などを行いました。

産業交流事業では、今年度産業まつりは開催できませんでしたが、村上市のサケの販売などを実施し、交流事業などの経費でございます。

足柄茶振興事業は、新型コロナウイルスによる足柄茶販路の減少などによる生産者への足柄茶生産奨励金83件の支給、県茶業振興協議会負担金などがございます。

1ページおめくりいただいて、80、81ページをお開きください。

4目畜産業費、支出済額17万9,580円で、衛生物品の配布、優良系統種助成費等の経費でございます。

5目農地費、支出済額946万7,687円、農道用水維持管理事業では、農とみどりの整備事業で谷ヶ新堰用水路改修工事135メートル、日向用水路改修工事76メートル、浅間山農道横断溝1基4メートル設置、原材料支給を行いました。

中山間地域等直接支払事業は4集落、協定参加者53人、協定面積11万1,420平米の費用でございます。

日向活性化施設維持管理事業、施設の管理などを実施し、和室318人、加工室4人、ホール156人に御利用いただきました。一般経費は、土地改良団体負担金などがございます。

8節旅費は、会議等がリモートや書面会議になったことにより、支出はありませんでした。

2項林業費、1目林業総務費、支出済額1,097万9,152円。一般経費は、県森林協会負担金などで、職員2名分の人件費でございます。

82、83ページをお開きください。

2目林業振興費、支出済額3,860万1,392円。中川温泉ぶなの湯運営事業では、地代や修繕など維持管理しながらの運営を行いました。

林業促進事業では、造林事業に対する補助、谷ヶ地域森林や箒沢林道の測量、高松山作業道ほか2件の改良工事、大河原林道路路面補修工事、谷ヶ地域林整備工事を実施いたしました。

24節の積立金は、森林環境譲与税基金への積立てでございます。

水源の森林づくり協力協約推進事業では、水源の森林協約締結 0.79ヘクタール、森林整備 10.62ヘクタール、作業路開設 2,367メートルを行い、共和のもりセンター、ふるさと交流センターの運営、水源地域交流事業では、水源地域交流の里づくり実行委員会助成などを実施いたしました。

3目猟区管理費、支出済額 116万5,649円、10月15日から3月15日までの狩猟期間中に猟区運営にかかった費用でございます。

6款商工費、1項商工費、1目商工総務費、支出済額 4,289万7,321円。職員6名分の人件費と消費生活相談事業では、消費生活相談室運営負担金や啓発物品、マスクケースの購入などを行いました。

1ページおめくりください。84、85ページ。

2目商工業振興費、支出済額 1億1,005万8,349円、不用額 2,029万1,651円、商工業振興事業、商工会への助成や新型コロナウイルス感染症に係る地域経済対策として、中小企業・小規模事業者等持続支援助成金 565件助成。雇用対策助成金 59件助成いたしました。

企業立地奨励金につきましては、条例に基づき1件交付いたしました。

山北駅周辺魅力づくり推進事業では、夕市の開催や朝市の支援、実験店舗借上げ等を実施いたしました。

中小企業・小規模企業復旧支援事業は、令和元年度繰越明許事業の東日本台風被災中小企業者復旧支援事業費は、補助金3件分支給いたしました。

執行残の2,009万900円は、中小企業・小規模事業者等持続化支援助成金及び令和元年度繰越明許事業の東日本台風被災中小企業者復旧支援事業費補助金の執行残が不用額の主な要因でございます。

3目観光費、支出済額 4億6,839万6,248円、不用額 1,421万1,752円、観光施設維持管理事業では、丹沢湖周辺地域の清掃及び施設等維持管理や各観光地のトイレ等の維持管理、各ハイキングコースの清掃や草刈り、駅周辺の桜の整備などを行いました。

観光振興事業では、感染症予防備品購入、パンフレット作成、各種団体への助成負担金の支払いを行いました。

品川交流事業では、ひだまりの里運営費用などがございます。

ふるさと応援寄附金推進事業は、ふるさと応援寄附金謝礼品延べ3万4,398件に発送し、ふるさと応援寄附金業務代行委託、寄附金受領証明書発行及び発行代行サービス委託等の費用でございます。

運行事業は、D52運行整備業務委託、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、中止の期間はありましたが、月1回整備運行を行いました。

イベント開催事業は中止になってしまいましたが、鉄道の町山北D52フェスティバル経費等がございます。

鉄道資料館運営事業は、鉄道資料館管理運営委託料などがございます。

このほか、河内川ふれあいビレッジ管理運営事業は土地借上料、山北ブランド推進事業では認定調査会を実施し、新規認定2件、認定品は合計21件でございます。

山の日啓発事業では、登頂証明用焼き印を購入し、一般経費では、跨線橋横断幕購入などを実施いたしました。

7節の報償費の不用額640万9,592円は、ふるさと応援寄附金謝礼金の執行残。

12節委託料608万9,226円は、ふるさと応援寄附金業務委託料の執行残。

18節119万5,257円は、町観光業界助成金の精算戻入等の執行残でございます。これらが不用額の要因でございます。

4目商品券特別会計繰出金、支出済額2,248万3,000円。プレミアム商品券事業へ繰り出したものでございます。

7款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費、支出済額5,624万3,916円。不用額421万4,084円。職員7名分の人件費と、1ページおめぐりください。

町道等維持管理事業では、町道等の電気料や土木積算システム借上料などがございます。一般経費、県砂防協会負担金等がございます。

新東名対策事業は、工所用道路用地借上料、4地区対策協議会の助成金16万円を支給いたしました。

調整池維持管理事業は、丸山地区雨水調整池とその排水施設の維持管理費でございます。

16節公有財産購入費の不用額229万4,646円につきましては、用地取得に至らなかったことにより、執行残となりました。3節職員手当等の執行残が不用額の要因でございます。

2項道路橋梁費、1目道路維持費、支出済額3,851万8,250円、繰越明許事業でトンネル・シェッド長寿命化修繕計画策定、イマン沢橋修繕、滝沢橋補修を行い、上本村橋ひび割れ進展調査、上本村橋修繕、堀割橋修繕、町内一円箇所付維持管理工事、草刈りや路面及び側溝清掃など、町内一円道路維持管理、除雪作業、原材料支給を実施いたしました。

2目道路新設改良費、支出済額は3,781万4,249円。町道改良工事や茱萸ノ木松原先線整備、塩沢線改良、深沢線改良、測量設計、共和清水線公共用地境界確定、公有財産購入費で深沢線城山地区内道路を購入いたしました。

繰越明許費352万円は、委託料につきましては、町道茱萸ノ木松原先線道路詳細設計業務委託料でございます。

88、89ページをお開きください。

3項河川費、1目河川維持費、支出済額2,975万1,547円、河川維持管理費は、ホウリ沢、長生沢、谷戸沢工事を行い、用水維持管理事業では、皆瀬川用水、川村用水、岩流瀬用水維持管理工事、堀込地区川村用水改修、用水改修用原材料支給、用水取入作業等委託などを実施いたしました。

2目丹沢湖砂利しゅんせつ費、支出済額1,464万1,972円。中川方面で2万760立米、玄倉方面で1万4,620立米、合計3万5,380立米のしゅんせつを実施いたしました。

4項砂防費、1目砂防費、支出済額910万7,580円、湯坂地区と用沢地区の急傾斜地崩壊危険防止負担金でございます。

5項都市計画費、1目都市計画総務費、支出済額2,140万286円。都市計画調整事業では、都市計画マスタープランの審議会開催等経費でございます。職員は3名分の人件費でございます。

震後対策推進事業は、県建築物震後対策推進協議会負担金、都市計画調整事業は、都市計画マスタープランの更新等の経費でございます。

耐震改修費補助事業では、ブロック塀等除去費 3 件補助いたしました。

90、91ページをお開きください。

2 目都市公園費、支出済額3,037万650円、都市公園等維持管理事業では、6 か所の都市公園と 1 広場の維持管理や修繕、遊具の点検委託等を行い、ぐみの木近隣公園整備として、テニスコート補修、ドッグパーク整備、LED 街灯設置、防災かまどベンチ 4 基購入いたしました。

河村城跡維持管理事業では馬達戸公衆便所の維持管理などの費用でございます。

都市公園整備事業では、景観整備及び堀切 2 から蔵郭への遊歩道39メートル整備工事を行いました。

3 目下水道事業特別会計繰出金につきましては、1 億3,755万5,000円を繰出したいたしました。

6 項住宅費、1 目住宅管理費、支出済額 1 億3,623万5,622円、不用額753万2,378円。町営住宅管理事業では、町営住宅の維持管理のほかに、原耕地住宅環境整備工事及び監理業務委託、新根下住宅増圧給水ポンプ交換工事、根下住宅 1 棟解体工事等を行いました。

特定公共賃貸住宅管理事業では、サンライズ東山北の維持管理、大規模改修工事等を行い、地域優良賃貸住宅管理事業では、サンライズやまきたの維持管理などを行いました。

12節委託料の不用額、490万4,160円、14節工事請負費240万4,000円の執行残は、サンライズ東山北大規模修繕工事の執行残でございます。

8 款消防費でございます。1 項消防費。

1 ページおめくりください。

1 目常備消防費、支出済額 1 億5,740万2,821円。広域消防運営事業は、小田原市消防本部への負担金でございます。

2 目非常備消防費、支出済額2,696万2,745円。消防団活動事業は、出初め式訓練の実施、団員186名の報酬など、消防団活動に要する経費でございます。

災害補償事業は、公務災害補償に係る掛金、災害協力者遺族に対する補償年金費用でございます。

3 目消防施設費、支出済額3,374万7,927円。不用額278万2,073円。消防施

設維持管理事業では、消防自動車の車検・点検・消防機器及び詰所維持管理を行いました。今年度、旧第13分団詰所の取壊しを行いました。

消防施設整備事業では、消防ホースの購入や小田原市消防の山北出張所用地購入を行いました。

不用額のうち、16節公有財産購入費272万3,029円は、国有地払下げ分が購入に至らなかったのが不用額の要因でございます。

4目水防費5万円は、水防団出動に伴う費用弁償でございます。

5目防災対策費、支出済額1億390万9,430円、防災設備等維持管理事業では、防災行政無線保守点検、防災行政無線デジタル化整備等を実施いたしました。

防災対策備品等整備事業では、避難所用物品、感染症対策物品、備蓄医薬材料や備蓄食糧品を購入いたしました。

防災訓練事業は保険料でございます。自主防災対策事業では、10防災会へ自主防災組織防災用資機材購入費助成を行いました。

地域防災計画事業では、土砂災害・洪水ハザードマップを作成いたしました。

防災対策事業では、避難所用物品、感染症対策物品、災害支援物資、ブルーシート等防災品の購入をいたしました。

94、95ページをお開きください。

6目遭難救助費、支出済額27万1,348円、遭難救助隊の運営・活動助成費などでございます。

9款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費、支出済額125万2,296円、教育委員会委員4名の報酬、運営費等でございます。

2目事務局費、支出済額2億7,576万3,925円、児童生徒等健康管理事業は、校医などの報酬でございます。人件費は特別職1名、職員11名分でございます。

英語補助教員設置事業、英語補助教員に関する費用等でございます。

教育振興事業は、校内通信ネットワーク整備、教育用パソコン購入、川村小学校へ338台、山北中学校へ143台、電子黒板の購入、川村小学校へ4台、山北中学校に6台、図書カードの配布、3歳から中学3年生748名分などでご

ございます。

教職員健康管理事業は、産業医報酬、教職員一日健診委託料等でございます。

給食事業は、川村小学校共同調理場及び山北中学校調理場の管理運営、給食調理の委託、学校臨時休業対策費補助費でございます。

児童生徒援助事業、遠距離通学補助や要保護、準要保護の家庭に対し、学用品等の補助を行いました。

一般経費は、事務経費、研究大会旅費、県町村教育長会負担金等でございます。

適応指導教室運営事業は、適応指導教室運営・維持管理費でございます。

安全対策事業は、新入学児へ防犯ブザーや熊よけの鈴などを支給いたしました。

新型コロナウイルス感染症防止学習支援・教育環境整備事業は、中学3年生を対象としたやまきた塾、修学旅行中止に伴う旅行券の配布、小・中学校生副教材費補助、感染防止衛生用品の購入、家庭学習のための通信料補助、空気清浄機、川村小学校に19台、山北中学校に16台、小・中学校修学旅行キャンセル料の支払いなどを行いました。

学校統合推進事業、統合検討委員会、記念碑設置、閉校記念事業助成などを行いました。

学校間交流事業は、小学校7回、小・中学校2回、計9回の交流経費でございます。

豊かな学びの支援推進事業は、教員の指導力向上を目的とした研究会・講習会等の開催で、計15回開催いたしました。

コミュニティースクール運営事業は、学校運営協議会の開催費用でございます。

1ページおめくりください。

教育給付事業、私立幼稚園利用料等を実質無償化する給付事業で、延べ12人にお支払いいたしました。

スクールバス運行事業は、学校統合に伴うスクールバス運行費用でございます。

教育特区推進事業は、学校設置会社及び設置学校の指導・監督、私立学校審議会を開催経費でございます。

会計年度任用職員は、パートタイム教育特区推進室1名、フルタイム英語補助教員2名、パートタイム児童生徒介助員6名、学習支援員2名、教育選任指導員2名、適応指導教室専任指導員1名、給食配膳員3名でございます。

オリンピック・パラリンピック学校連携観戦事業は、観戦に向けて帽子510個を購入いたしました。

12節委託料418万円の繰越明許は、GIGAスクール支援事業です。

3目奨学補助費につきましては、支出済額173万1,000円、遠藤奨学金奨学補助金として、川村小学校へ71万8,000円、山北中学校へ35万3,000円を助成、育英奨学金66万円は3名の方に貸付いたしました。

2項川村小学校費、1目学校管理費、支出済額1,925万6,647円、学校施設維持管理運営事業、学校施設の維持管理のための経費やプール用地の地代、児童の安全を確保するための登下校メールシステム使用料などのほかに、今年度は、感染症対策の消耗品や除菌清掃委託、ミスト設置工事、校内放送機器交換工事等を行いました。

会計年度任用職員パートタイム経費は、用務員2名分でございます。

2目教育振興費、支出済額731万7,216円。教育振興事業は、教育用パソコン借上料、各教科の教材などの教育に直接関係する費用でございます。

総合的学習関連事業は、総合的な学習の費用でございます。

1ページおめくりいただいて、98、99ページをお開きください。

3目給食費、支出済額1,219万2,179円。給食事業に要する燃料費や消耗品のほかに機器の修繕、電子ばかりの購入などを行いました。10月から3月分、380名分の給食費補助をいたしました。

3項三保小学校費、1目学校管理費、支出済額607万5,547円。学校施設維持管理運営事業、校舎の小修繕や設備点検等学校運営に必要な維持管理費用のほかに、今年度はミスト設置工事、大型扇風機を購入いたしました。

会計年度任用職員パートタイムは、用務員1名分でございます。

2目教育振興費、支出済額378万3,652円。教育振興事業は、教育用パソコン借上料、各教科の教材など教育に直接関係する費用でございます。

総合的学習支援事業は、総合的な学習の費用でございます。

3目給食費につきましては、支出済額32万1,262円、給食配膳室の消耗品等でございます。10月から3月分の10名分の給食費補助をいたしました。

100、101ページをお開きください。

4項山北中学校費、1目学校管理費、支出済額2,329万5,488円。人件費は職員1名分でございます。

学校施設維持管理運営事業は、校舎の小修繕や設備点検等学校運営に必要な維持管理費用のほかに、今年度は感染症対策の消耗品や除菌清掃委託、ミスト設置工事、大型扇風機を購入いたしました。会計年度任用職員パートタイム経費は用務員1名分です。

2目教育振興費、支出済額668万5,511円。教育振興事業、中学校用教育コンピューター使用料などのほかに児童生徒派遣費補助、教育に直接関係する各教科の教材等の費用でございます。

総合的学習関連事業は、総合的な学習の費用でございます。

スクールカウンセラー活用事業は、スクールカウンセラーに必要な経費、図書費、電話料などでございます。

3目給食費につきましては、支出済額716万5,866円。給食事業に要する燃料や消耗品費のほかに10月から3月分189名の給食費補助をいたしました。

102、103ページをお開きください。

5項幼稚園費、1目幼稚園費、支出済額3,584万2,673円。職員3名分の人件費と幼稚園運営事業は岸幼稚園、三保幼稚園の運営経費、施設維持管理事業は両園の施設の維持管理のための費用、今年度は岸幼稚園にミスト設置、感染症対策として、岸幼稚園に5台、三保幼稚園に3台空気清浄機を購入いたしました。

給食事業は、給食提供に係る食材等の費用などでございます。

会計年度任用職員（パートタイム）経費は、介助員5名分でございます。

6項社会教育費、1目社会教育総務費、支出済額825万7,112円。社会教育推進事業では、文化団体連絡協議会や各種団体への助成、自治会への生涯学習活動に対する助成などを行いました。

文化財保護事業では、文化財の保護及び活用、維持管理や文化財保護団体

等への助成、今年度はオンデマンド教室を行いました。

成人式開催事業は、成人式の開催経費でございます。一般経費は、生涯学習課管理車両の維持管理費用等でございます。

人権啓発教育事業は、人権講演会中止に伴う代替イベントの開催経費。会計年度任用職員パートタイムは、社会教育指導員1名分でございます。

104、105ページをお開きください。

2目教育集会施設費30万8,168円は、岸集会所の維持管理経費でございます。

3目青少年育成費、支出済額265万9,090円。青少年育成活動推進事業、青少年健全育成事業開催経費等でございます。

放課後子ども教室推進事業、放課後子ども教室の開催経費、今年度4月1日から8月16日までは閉室いたしました。川村小学校が29日、三保小学校が28日、計57日開設いたしました。

会計年度任用職員（パートタイム）経費は、指導員14名分でございます。

4目生涯学習センター費、支出済額8,595万1,824円。生涯学習センター活動推進事業では、生涯学習講座、映画上映会等は中止となりましたが、令和3年3月にスプリングスクールを開催した経費でございます。

人件費は職員2名分です。

生涯学習センター維持管理事業は、生涯学習センターを運営するに当たり、施設の維持管理にかかった費用でございます。

また、今年度は空調機の更新工事、視聴覚ホール換気システム工事等を行いました。

図書室運営事業、図書室の運営、図書郵送サービス、電子書籍貸出システムの導入、電子書籍の購入、図書除菌機の購入などを行いました。

一般経費は、複写機リース料等でございます。

会計年度任用職員（パートタイム）経費は、社会教育指導員1名、図書整理員3名、図書アドバイザー1名、夜間管理人1名でございます。

106、107ページをお開きください。

7項体育施設費、1目保健体育総務費、支出済額218万5,155円。社会体育推進事業、社会体育団体の支援等を行いました。

丹沢湖ハーフマラソン大会開催事業、丹沢湖ハーフマラソン大会は中止と

なりましたが、公認コース検定を実施した費用でございます。

P & G財団山北海洋センター維持管理事業は、カヌー艇庫の維持管理等費用でございます。

2目体育施設費、支出済額1,218万6,650円。体育施設維持管理事業は、スポーツ広場、町営プール維持管理に係った経費でございます。プールの一般開放は中止になりました。

体育施設整備事業、旧山北体育館代替体育施設建設基本計画の策定のために検討委員会を開催した経費等でございます。

パークゴルフ場管理運営事業では、芝の状態を保つための委託や運営管理委託のほか、パークゴルフ場の光熱水費など維持管理にかかった経費でございます。

10款災害復旧費、1項農林水産施設災害復旧費、1目農林水産施設災害復旧費、支出済額3,015万9,500円。小災害復旧費は前年度から繰越明許になっておりました谷ヶ農地の災害測量業務委託と災害復旧工事、清水ふれあいセンター昇降機災害復旧工事、谷ヶ新堰用水路災害復旧工事にかかった費用でございます。

1ページおめくりいただいて、108、109ページをお開きください。

2項公共土木施設災害復旧費、1目公共土木施設災害復旧費、支出済額2億1,895万500円。小災害復旧費は畑線、嵐線等の災害復旧工事、谷ヶ小山線舗装工事に伴う負担金などでございます。

公共土木施設災害復旧事業、令和元年災害復旧事業負担金でございます。

工事請負費の繰越明許1億4,844万9,000円は、町道谷戸北畑線災害復旧に係る費用でございます。

3項の観光施設災害復旧費、支出済額2,724万5,900円。小災害復旧費は前年度繰越明許になっておりました中川バーベキューセンターの土砂撤去や、中川水源交流の里施設の解体撤去費用でございます。

11款公債費、支出済額4億3,167万461円。1目元金118件の償還を行いました。

2目利子、償還利子は145件でございます。

12款諸支出金につきましては、48万8,407円を町土地開発公社へ、利子補給

金として支出いたしました。

13款予備費につきましては、不用額1億8,696万円でございます。

歳出の一番下の欄を御覧ください。

当初予算、補正予算額、継続費及び繰越事業費繰越額を足した予算現額は75億2,455万3,000円、支出済額70億2,374万5,524円、繰越明許費1億5,614万9,000円、不用額3億4,465万8,476円でございます。

歳出につきましては以上でございます。

続きまして、110ページをお開きください。

令和2年度一般会計歳入歳出決算実質収支に関する調書でございます。

歳入総額74億1,733万4,919円。2歳出総額70億2,374万5,524円。3歳入歳出差引額3億9,358万9,395円。

翌年度に繰り越すべき財源。1継続費逐次繰越額ゼロ。2繰越明許費繰越額4,114万4,000円。3事故繰越額ゼロ。5実質収支額3億5,244万5,395円。

6実質収支のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入金はゼロ。

説明は以上でございます。

続きまして、111ページ、財産に関する調書でございます。

1公有財産、(1)土地及び建物(総括表)の変更点について、御説明申し上げます。

始めに、区分欄の左側の縦書き公用財産、公共用財産、普通財産の順に御説明申し上げます。

なお、説明中、単位、平米につきましては省略させていただきますので、御承知おきください。

公用財産につきましては横に御覧ください。土地に増減はありませんが、建物の非木造の決算年度中増減高、△43.800、これは旧13分団の詰所の解体分でございます。

公共用財産の土地、学校土地、決算年度中増減高を御覧ください。△7,837.720は、三保小学校閉校により普通財産に変更になっております。

続きまして、横の建物、木造分、決算年度中増減高、△41.240は、三保小学校の倉庫分で普通財産に変更になっております。

隣の非木造の決算年度中増減高、△2,792.000は、三保小学校閉校に伴い校

舎・給食室・体育館などが普通財産に変更になっております。

公共用財産の公営住宅の欄、建物の木造、決算年度中増減高、△56.200、これは町営根下住宅1棟解体分です。

同じく、公共用財産、その他の施設の木造、決算年度中増減高、△296.450㎡は、中川水源交流の里の取壊し分でございます。

普通財産土地及び建物の土地、決算年度中増減高、9,050.050は、先ほど三保小学校分7,837.720と小田原市消防の山北分署分の土地取得分、1,212.330の合計でございます。

その横の建物の木造、決算年度中増減高を御覧ください。△8.340は、先ほどの三保小学校の木造分41.240増加して、堀込住宅分が三角の49.50分減少いたしましたので、精査いたしまして、△8.340減少になりました。

続きまして、隣の非木造の決算年度中増減高2,792.000の増加は、先ほど述べました学校から普通財産に変更になった分でございます。

一番下の合計欄を御覧ください。

土地につきましては、1,212.330増加して、2年度末現在、192万5,572.197でございます。建物につきましては、木造が402.230の減少、非木造が43.800減少により、合わせて延べ面積が446.03減少により、2年度末、現在高は6万9,203.746でございます。失礼しました。

財産に関する調書の説明は以上でございます。

次の112ページから134ページまでは、土地及び建物の内訳となっておりますので、後ほどお目通しいただきたいと存じます。

135ページをお開きください。

山林内訳。1ページおめくりください。

136ページの2有価証券、3出資による権利は変動がございません。

137ページをお開きください。

137ページから140ページまでは、4物品及び構築物でございます。今年度、物品及び構築物の増減が記載されておりますので、後ほどお目通しください。

141ページをお開きください。

5債権につきましては、育英奨学金は、貸付が66万円、返済が56万4,000ですので、貸付残高が差額分の9万6,000円の増でございます。

住宅新築資金と貸付金は元金返済が139万1,007円ございましたので、同額減少しております。

高額療養費貸付金に増減はありませんので、決算年度末現在高は6,271万1,305円でございます。

6基金につきましては、有価証券の増減はございません。預金等につきましては、3億52万6,183円増になっております。決算年度中の増減により、3億52万6,183円の増となり、決算年度末現在高は、18億3,663万5,208円でございます。

7無体財産権でございます。増減はございません。商標登録1件は、片仮名表記のユーシンプルーでございます。

以上で説明は終わらせていただきます。ありがとうございました。

以上です。

議 長
保 険 健 康 課 長

保険健康課長。

続きまして、令和2年度山北町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算書について、御説明申し上げます。

142、143ページをお開きください。

歳入でございますが、1款の国民健康保険税から8款の国庫支出金まで、収入済額13億9,177万1,585円、不納欠損額310万1,386円、収入未済額4,576万1,115円でございます。

144、145ページをお開きください。

歳出でございますが、1款の総務費から7款の予備費まで、支出済額13億8,041万9,007円、不用額6,374万6,993円でございます。

146ページをお開きください。

歳入歳出残額は1,135万2,578円でございます。

147、148ページをお開きください。

歳入でございますが、1款の国民健康保険税につきましては、収入済額2億7,651万848円で、加入の状況は1,706世帯、被保険者数2,584人でございます。現年課税分につきましては、一般分のみで、2億6,723万3,802円で、前年度比0.15%の増となりました。収納率は96.1%でございます。滞納繰越分につきましては、一般分、退職分を合わせて927万7,046円で、収納率は19.61%

でございます。不納欠損につきましては、310万1,386円で、死亡、転出、時効等により37名、217件を不納欠損したものでございます。

収入未済額は4,576万1,115円で、現年課税分が91人、滞納繰越分が132人でございます。

2款1項1目の総務手数料につきましては、国保税の督促手数料で、収入済額6万2,600円でございます。

149、150ページをお開きください。

3款1項1目の保険給付費等交付金、普通交付金につきましては、県が医療費を負担するもので、収入済額9億6,417万6,407円でございます。

2目の保険給付費等交付金特別交付金につきましては、収入済額3,193万9,000円でございます。

4款1項1目の一般会計繰入金につきましては、1節の職員給与費等繰入金1,907万985円は、4名分の人件費でございます。

2節の出産育児一時金等繰入金84万円は、出産育児一時金42万円の3分の2の28万円が町の法定負担分で、3名分でございます。

3節の保険基盤安定繰入金保険税軽減分繰入金につきましては、県4分の3、町4分の1の負担割合で、収入済額3,802万7,330円でございます。

4節の保険基盤安定繰入金保険者支援分繰入金につきましては、国2分の1、県4分の1、町4分の1の負担割合で、収入済額2,024万5,197円でございます。

5節の財政安定化支援事業繰入金につきましては、高齢者の加入割合で算定される町負担分で、収入済額573万6,764円でございます。

6節のその他繰入金につきましては、一般会計からの繰入金で、収入済額2,000万円でございます。

5款1項2目のその他繰越金につきましては、前年度繰越金で収入済額639万2,404円でございます。

6款1項1目の被保険者延滞金につきましては、国保税の延滞金で収入済額103万3,200円でございます。

151、152ページをお開きください。

6款2項1目の一般被保険者第三者納付金と2目の退職保険者等第三者納

付金は収入はありません。

3目の一般被保険者返納金は、不当利益等による返納金で、収入済額369万881円でございます。

6款2項4目の退職被保険者等返納金は、収入はありません。

6款2項5目の雑入につきましては、退職被保険者に係る事業費納付金の精算分で、収入済額351万5,961円でございます。

6款3項1目の指定公費負担医療立替交付金につきましては、70歳から74歳の療養費等に係る一部負担金の凍結延長に伴う国負担分ですが、収入はありませんでした。

8款2項1目の国民健康保険災害臨時特別補助金につきましては、新型コロナウイルス感染症に対応した減免分の補助金で、7世帯分、53万円でございます。

153、154ページをお開きください。

次に、歳出でございますが、1款1項1目の一般管理費につきましては、職員4名分の人件費と国保事業を運営するために必要な経費で、支出済額2,324万7,898円でございます。

1款2項1目の賦課徴収費につきましては、賦課徴収に係る印刷、郵便料、口座振替手数料等で、支出済額72万1,452円でございます。

1款3項1目の運営協議会費につきましては、4回開催した運営協議会の委員報酬で、支出済額9万9,400円でございます。

2款の保険給付費につきましては、支出済額9億7,042万7,918円、前年度比5.2%の減でございます。

2款1項1目の一般被保険者療養給付費につきましては、支出済額8億2,725万8,404円で、前年度比6.3%の減でございます。

2目の退職被保険者等療養給付費につきましては、支出済額2万3,660円で、前年度比61.4%の減でございます。

3目の一般被保険者療養費につきましては、支出済額692万8,311円で、前年度比11.8%の減でございます。

155、156ページをお開きください。

4目の退職被保険者等療養費につきましては、支出はありませんでした。

5目の審査支払手数料につきましては、診療報酬請求書の審査支払手数料で、支払済額250万326円でございます。

6目の傷病手当金につきましては、支出はありませんでした。

2款2項の高額療養費につきましては、月額の自己負担限度額を超えた部分を支給するもので、1目の一般被保険者高齢者療養費につきましては、支出済額1億3,100万1,629円で、前年度比2.29%の増でございます。

2目の退職被保険者等高額療養費につきましては、支出はありません。

3目の一般被保険者高額介護合算療養費につきましては、15万4,958円でございます。

4目の退職被保険者等高額介護合算療養費及び2款3項の輸送費につきましては、支出はありません。

2款4項1目の出産育児一時金につきましては、3名分の一時金を給付し、支出済額126万円でございます。

2目の支払手数料につきましては、支出済額630円でございます。

157、158ページをお開きください。

2款5項1目の葬祭費につきましては、26件分の葬祭費を給付し、支出済額130万円でございます。

3款1項1目の一般被保険者医療給付費分につきましては、支出済額2億5,056万8,252円でございます。

2目の退職被保険者等療養給付費分につきましては、支出済額1,000円でございます。

3款2項1目の一般被保険者後期高齢者支援金等分につきましては、支出済額8,084万7,089円でございます。

2目の退職被保険者等後期高齢者支援金等分につきましては、支出済額1,000円でございます。

3項1目の介護納付金分につきましては、支出済額2,407万9,470円でございます。

4款1項1目の特定健康診査等事業費につきましては、特定健康診査と特定保健指導を実施し、支出済額250万7,665円でございます。

4款2項1目の保険事業費につきましては、年2回の医療費通知や人間ド

ック助成などを実施し、支出済額302万3,098円でございます。

159、160ページをお開きください。

5款1項1目の広域化支援基金償還金につきましては、平成26年度に借り入れた2,000万円の4回目の返済、27年度に借り入れた2,400万円の3回目の返済、28年度に借り入れた2,800万円の2回目の返済、29年度に借り入れた5,000万円の1回目の返済で、支出済額2,440万円でございます。

6款1項1目の一般被保険者保険税還付金につきましては、死亡・転出等により過誤納となった過年度分の保険料の還付金で、支出済額49万4,600円でございます。

2目の退職被保険者等保険税還付金及び、6款2項1目の指定公費負担医療立替金につきましては、支出はありませんでした。

3項1目の共同事業拠出金につきましては、退職者療養共同事業拠出金で、支出済額165円でございます。

7款の予備費につきましては、支出はありませんでした。

161ページをお開きください。

歳入歳出決算実質収支に関する調書でございます。歳入合計は13億9,177万1,585円。歳出総額は13億8,041万9,007円。歳入歳出差引額は1,135万2,578円で、実質収支額も同額でございます。

説明は以上でございます。

続きまして、令和2年度山北町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書について、御説明申し上げます。

162、163ページをお開きください。

歳入でございますが、1款の後期高齢者医療保険料から5款の諸収入まで、収入済額1億9,320万870円でございます。

164、165ページをお開きください。

歳出でございますが、1款の総務費から4款の予備費まで、支出済額1億9,161万6,897円。不用額283万6,103円でございます。

166ページをお開きください。

歳入歳出残額は158万3,973円でございます。

167、168ページをお開きください。

歳入でございますが、1款の後期高齢者医療保険料につきましては、収入済額1億5,733万3,860円で、75歳以上の被保険者1,984人と65歳以上で一定の障害のある被保険者2人を合わせた、1,986名分の保険料で、現年分の収納率は99.62%でございます。不納欠損につきましては、25万4,530円で、死亡等により6名、18件を不納欠損したものであります。収入未済額は85万7,290円で、現年課税分が15人、滞納繰越分が7人でございます。

2款1項1目の督促手数料につきましては、保険料の督促手数料で、収入済額1万4,200円でございます。

3款1項1目の事業費繰入金につきましては、一般経費賦課徴収費に対する繰入れで、収入済額145万6,227円でございます。

2目の保険基盤安定繰入金につきましては、保険料軽減分の繰入れで、県が4分の3、町が4分の1の負担分で、収入済額2,518万7,190円でございます。

4款1項1目の繰越金につきましては、前年度繰越金で、収入済額406万3,958円でございます。

5款1項1目の延滞金及び2目の過料につきましては、収入はありません。169、170ページをお開きください。

5款2項1目の雑入につきましては、健康診査の受託収入金等で、収入済額513万6,235円でございます。

5款3項1目の保険料還付金につきましては、保険料の過年度還付金で、収入済額9,200円でございます。

171、172ページをお開きください。

次に、歳出でございますが、1款1項1目の一般管理費につきましては、健康診査費の委託料が主なもので、支出済額626万8,391円でございます。

1款2項1目の徴収費につきましては、賦課徴収に係る印刷費、郵便料、口座振替手数料等で、支出済額28万3,586円でございます。

2款1項1目の後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、保険料と保険基盤安定繰入金を納付するもので、支出済額1億8,488万8,120円で、前年度比11.81%の増でございます。

3款1項1目の保険料還付金につきましては、死亡や転出等による過年度

分の保険料還付金で、支出済額17万6,800円でございます。

4款の予備費につきましては、支出はありません。

173ページをお開きください。

歳入歳出決算実質収支に関する調書でございます。歳入総額が1億9,320万870円、歳出総額が1億9,161万6,897円。歳入歳出差引額は158万3,973円で、実質収支額も同額でございます。

説明は以上でございます。

議 長 ここで、暫時休憩といたします。

再開は15時45分といたします。 (午後3時30分)

議 長 休憩前に引き続き、会議を開きます。 (午後3時45分)

上下水道課長。

上下水道課長 続きまして、令和2年度山北町下水道事業特別会計歳入歳出決算について、御説明申し上げます。

174、175ページをお開きください。

歳入につきましては、1款分担金及び負担金から7款町債まで、収入済額は4億246万159円で、前年度比4,046万1,020円の減となっております。主要因としましては、使用料や国庫補助金、一般会計の繰入金が減額したものであるものでございます。不納欠損は3万6,048円で、7件分の不納欠損を処理したものでございます。収入未済額は96件で102万2,962円でございます。

続きまして、176、177ページをお開きください。

歳出につきましては、1款総務費から4款予備費まで、支出済額3億9,772万1,772円で、前年対比4,366万2,273円の減でございます。これは、コロナ禍の状況で令和2年度事業を令和3年度に先送りしたものと、起債の償還が順調に進んでいることによるものでございます。

178ページをお開きください。

歳入歳出の残額は、473万8,387円でございます。

続きまして、179、180ページをお開きください。

歳入歳出決算事項別明細でございます。歳入につきましては、1款1項1目の受益者負担金は21件分で、収入済額は130万4,010円でございます。収入未済額及び滞納繰越分はございません。

2款1項1目の下水道使用料は、収入済額が1億6,975万9,165円でございます。内訳としましては、下水道使用料が1億6,925万5,183円で、大口利用者などの排水量の減により、前年対比655万170円の減でございます。収入未済額は58件分で、58万7,011円でございます。滞納繰越分は収入済額28万3,482円で、不納欠損が7件で3万6,048円、収入未済額は38件で43万5,951円でございます。

続きまして、2項1目の下水道手数料は、収入済額が22万500円でございます。下水道排水設備指定工事店の手数料が22件、及び責任技術者の手数料が38件でございます。

4款1項1目の一般会計繰入金は、収入済額1億3,755万5,000円で、前年度対比979万6,000円の減でございます。主な要因といたしましては、コロナ禍の状況の中で、令和2年度の事業を令和3年度に先送りしたものと、一般会計の繰入金が減額したものでございます。

5款の繰越金は、収入済額153万7,134円で、前年度繰越金でございます。

6款1項1目雑入は、収入済額40万4,850円で、神奈川県内広域水道企業団からの分担金でございます。

181、182ページをお開きください。

7款1項1目の下水道債は、収入済額9,190万円で、前年対比510万円の減でございます。内訳としましては、公共下水道事業債が1,700万円、酒匂川流域下水道事業債が250万円、資本費平準化債が7,020万円でございます。特別措置分が1,750万円でございます。

続きまして、183、184ページをお開きください。

歳出でございます。1款の総務費の支出総額は、1億1,505万6,859円で、前年対比1,224万214円の減でございます。

1項1目の一般管理費の支出済額は、1億1,082万382円で、不用額は39万4,618円でございます。主なものとしましては、18節負担金補助及び交付金の1億5万4,744円のうち、酒匂川流域下水道維持管理負担金が9,921万1,000円となっております。

2目の排水施設管理費の支出済額は423万6,477円で、前年度対比1,949万5,625円の減額でございます。不用額は66万9,523円でございます。主なもの

としては、10節の需用費のマンホールポンプの電気料や下水道管の修繕費、216万6,139円で、13節使用料及び賃借料は、下水道台帳のシステム料の借上料金等で、132万2,800円でございます。

2款1項1目の排水設備の支出総額は1,826万340円で、前年対比1,796万5,631円の減でございます。不用額は39万660円でございます。主なものとしては、2節給料から4節共済費までの人件費2名分として、1,200万4,436円と、14節工事請負費は、公共柵6か所設置工事費で301万4,000円でございます。

185、186ページをお開きください。

18節負担金補助及び交付金は261万9,000円で、酒匂川流域下水道の建設負担金でございます。

3款公債費の支出は2億6,440万4,573円で、前年度比1,345万6,428円の減でございます。内訳としましては、1目の元金が2億2,669万9円で、2目の利子が3,771万4,564円でございます。

4款の予備費の支出はございません。

続きまして、187ページをお開きください。

歳入歳出決算実質収支に関する調書でございます。歳入総額4億246万159円。歳出総額3億9,772万1,772円となり、歳入歳出差引額は473万8,387円でございます。実質収支額は同額でございます。

説明は以上になります。

続きまして、令和2年度山北町町設置型浄化槽特別会計歳入歳出決算について説明申し上げます。

188、189ページをお開きください。

歳入につきましては、1款分担金及び負担金から6款繰越金まで、収入済額3,216万4,382円で、前年度比208万1,567円の減でございます。収入未済額は2万6,160円でございます。

続きまして、190、191ページをお開きください。

歳出につきましては、1款事業費、2款予備費を合わせまして、1,277万9,922円で、前年度対比313万4,795円の増でございます。不用額は1,972万5,078円でございます。

なお、令和2年度は、新たに町設置型浄化槽7人槽の1基の整備をいたしました。

192ページをお開きください。

歳入歳出残額は1,938万4,460円で、前年度比521万6,362円の減となっております。

すみません、193、194ページをお開きください。

歳入歳出決算事項別明細でございます。

2款1項1目の浄化槽使用料は、収入済額517万8,800円で、前年度対比2万9,500円の増でございます。112基分の使用料でございます。収入未済額は2万6,160円で、内訳は現年度分が1件で1万3,200円、滞納繰越分は1件で1万2,960円でございます。

続きまして、3款1項1目の循環型社会形成推進交付金の収入済額は、71万5,000円で、これは令和2年度に1基7人槽を設置した浄化槽の国からの補助です。

続きまして、4款1項1目の町設置型浄化槽事業補助金の収入済額は、159万2,000円で、これは令和2年度に1基設置したもの、浄化槽の県からの補助金です。

続きまして、5款1項1目の一般会計繰入金の収入済額は5万6,000円でございます。

6款の繰越金は前年度の繰越金で、収入済額は2,460万822円でございます。

続きまして、195、196ページをお開きください。

歳出でございます。1款1項1目の浄化槽整備費の支出済額は1,277万9,922円で、前年度比313万4,795円の増で、浄化槽119基分の維持管理費と工事負担金でございます。主なものとしましては、10節需用費の178万5,811円は、高度処理に係る機器などの修繕によるもので、11節役務費の64万6,653円は、年1回法定点検をする法定検査料などになっております。

12節委託料は748万7,458円で、年3回の保守点検業務委託料や汚泥処理の清掃業務委託料でございます。

また、14節工事請負費286万円は、令和2年度に1基設置した浄化槽の工事費でございます。

予備費の支出はございません。

197ページをお開きください。

歳入歳出決算実質収支に関する調書でございます。歳入総額3,216万4,382円、歳出総額1,277万9,922円でございます。歳入歳出差引額は1,938万4,460円となり、実質収支も同額でございます。

説明は以上になります。

議 長
上下水道課長

上下水道課長。

すみません。先ほど、187ページのところで間違った説明をいたしました。申し訳ございません。

歳入歳出の収支調書のところ、翌年度に繰越金を10万円出てますので、実質収支が463万8,387円になります。

訂正させていただきます。失礼いたしました。

議 長
財務課長

財務課長。

続きまして、令和2年度山北町山北財産区特別会計歳入歳出決算について御説明申し上げます。なお、本決算につきましては、7月27日開催の管理会で、全員賛成で了承されたものでございます。

198、199ページをお開きください。

歳入につきましては、1款財産収入から3款諸収入まで、収入済額890万712円でございます。不納欠損額及び収入未済額はありません。

次に、200、201ページをお開きください。

歳出につきましては、1款財産区費から3款予備費まで、支出済額566万9,395円でございます。不用額及び予算現額と支出済額との比較は、いずれも304万605円となっております。

202ページをお開きください。

歳入歳出残額は323万1,317円でございます。

次に、203、204ページをお願いします。

歳入歳出事項別明細書でございます。

歳入について、1款財産収入は収入済額91万191円で、水源協定林整備協定を締結しております5か所の土地貸付収入68万9,000円及び基金利子22万1,191円でございます。

2 款の繰越金は収入済額502万1,521円で前年度の繰越金でございます。

3 款諸収入は収入済額296万9,000円で松田町外三ヶ町組合からの配分金でございます。

次に、205、206ページをお開きください。

歳出でございます。

1 款財産区費については、支出済額435万1,855円でございます。

1 目一般管理費、支出済額31万9,666円で、主なものは、財産区管理会運営に係る経費で、管理会を書面開催としたため、旅費及び需用費の支出はございませんでした。

28節繰出金支出済額1万6,742円は、南足柄市外五ヶ市町組合の負担金でございます。

2 目財産管理費の支出済額403万2,189円は、財産取得管理等基金へ積み立てをしたものでございます。

2 款農林水産業費については支出済額131万7,540円で、7 節の報償費は巡視を中止としたため、支出がございませんでした。

10節需用費は事務経費で、18節負担金補助及び交付金は支出済額130万4,340円で、向原地域などへの配分金でございます。

3 款予備費について、支出はありませんでした。

207ページをお開きください。

歳入歳出決算実質収支に関する調書でございます。

歳入総額890万712円。歳出総額566万9,395円で歳入歳出差引額、実質収支額ともに323万1,317円でございます。

次に、208ページを御覧いただきたいと思えます。

財産に関する調書でございます。

土地及び山林の増減はありませんでした。

基金については403万2,189円の積立てをしましたので、決算年度末現在高は1億3,840万9,357円となりました。

以上で、山北町山北財産区特別会計の歳入歳出決算の説明は終わります。続きまして、令和2年度山北町共和財産区特別会計歳入歳出決算について、御説いたします。

なお、本決算についても7月27日開催の管理会で全員賛成で了承をされた
ものでございます。

209、210ページをお開きください。

歳入につきましては、1款財産収入から4款諸収入まで収入済額4,944万
969円でございます。不納欠損額及び収入未済額はありません。

次に、211、212ページをお開きください。

歳出につきましては、1款財産区費から3款予備費まで支出済額4,159万
9,468円でございます。不用額及び予算現額と支出済額との比較はいずれも
727万4,532円となっております。

213ページをお開きください。

歳入歳出残額は784万1,501円でございます。

次に、214、215ページをお開きください。

歳入歳出決算事項別明細書でございます。

歳入について、1款財産収入は、収入済額286万3,501円でございます。1
目財産貸付収入については、収入済額128万6,470円で、備考欄に記載してあ
ります各土地の貸付地代でございます。

2目利子及び配当金は収入済額157万7,031円で、財産取得管理等基金の利
子や配当金でございます。

2款2項1目財産取得管理等基金繰入金は、収入済額4,185万2,000円で財
産取得及び管理等基金から繰入れをしたものでございます。

3款繰越金は収入済額427万4,118円で、前年度の繰越金でございます。

4款諸収入については、収入済額は45万1,350円で、間伐材の搬出精算金で
ございます。

216、217ページをお開きください。歳出でございます。

1款財産区費については、1目一般管理費の支出済額1,711万1,089円で、
管理会の運営費用でございます。

なお、管理会を書面開催としたため、旅費の支出はありませんでした。

18節の負担金補助及び交付金についても災害がなかったため、支出はあり
ませんでした。

27節の繰出金は、共和地区振興会への繰出金301万5,000円、町道改良工事

等繰出金495万6,000円、共和のもりセンター管理事業103万6,000円、共和地区福祉バス運行事業繰出金706万8,000円などがございます。

2目財産管理費は、財産取得管理等基金への積立金347万1,037円でございます。

2款農林水産事業費は支出済額2,101万7,342円で7節の報償費は巡視を中止としたため、支出はありませんでした。

13節使用料及び賃借料につきましては、苗場の借上料でございます。

18節負担金補助及び交付金につきましては、共和のもりづくり整備助成金等の助成金で822万6,258円、共和連合自治会で地域の共有林を取得する経費として、1,239万249円を支出をいたしました。

次の3款の予備費は、支出はございませんでした。

218ページをお開きください。

歳入歳出決算実質収支に関する調書でございます。

歳入総額4,944万969円。歳出総額4,159万9,468円で歳入歳出差引額及び実質収支額ともに7,841万501円でございます。

219ページを御覧ください。

財産に関する調書で、土地及び建物の増減はありませんでした。

基金につきましては、合計で3,838万963円を取り崩しましたので、決算年度末現在高は2億4,225万3,535円となりました。出資による権利については、決算年度中の増減はありませんでした。

以上で、共和財産区の決算の説明を終わります。

続きまして、令和2年度山北町三保財産区特別会計歳入歳出決算について御説明いたします。

なお、本決算についても、8月3日開催の管理会で全員賛成で承認をいただいているものでございます。

220、221ページをお開きください。

歳入につきましては、1款財産収入から3款諸収入まで収入済額は902万6,753円でございます。不納欠損額及び収入未済額はございません。

222、223ページをお開きください。

歳出については、1款財産区費から3款予備費まで支出済額610万6,673円

でございます。不用額及び予算現額と支出済額との比較はいずれも286万6,327円となっております。

次に、224ページをお開きください。

歳入歳出残高は292万80円でございます。

次に、225、226ページをお開きください。

歳入歳出決算事項別明細書でございます。歳入について、1款財産収入は収入済額498万8,335円で、1目財産貸付収入480万3,950円については、備考欄に記載してあります各土地の貸付地代等の収入でございます。

2目利子及び配当金は収入済額18万4,385円で財産取得及び管理等基金の利子や配当でございます。

2款繰越金は収入済額403万8,418円で前年度の繰越金でございます。

3款諸収入について、収入はありませんでした。

227、228ページをお開きください。

歳出でございます。

1款財産区費については、支出済額584万3,508円で、1目一般管理費は支出済額66万7,190円で、財産区管理会の経費がこのうち30万3,090円で事業費としては、支出はございませんでした。

一般経費に36万4,100円は、貸付地の落石対策として助成をしたものでございます。

2目財産管理費は、財産取得及び管理等基金への積立金517万6,318円でございます。

2款農林水産事業費については、支出済額26万3,145円で、7節の報償費は、巡視は中止としましたが、立会いが1件あったもので支出があります。

11節の役務費については、森林火災保険料13.35ヘクタール分でございます。

12節の委託料は、支出済額4万9,500円で草刈り業務を実施したものでございます。

次の3款予備費については、支出はありませんでした。

229ページをお開きください。

歳入歳出決算実質収支に関する調書でございます。

歳入総額902万6,753円。歳出総額610万6,673円で歳入歳出差引額及び実質

収支額ともに292万80円となりました。

次に、230ページを御覧ください。

財産に関する調書でございます。

土地及び建物の増減はありませんでした。基金については、517万6,318円を積み立てましたので、決算年度末現在高は1億9,888万6,643円となりました。出資による権利については、決算年度中の増減はありませんでした。

以上で、山北町三保財産区特別会計の歳入歳出決算の説明を終わります。

議 長
保 険 健 康 課 長

保険健康課長。

続きまして、令和2年度山北町介護保険事業特別会計歳入歳出決算書について、御説明申し上げます。

231、232ページをお開きください。

歳入でございますが、1款の保険料から9款の諸収入まで、収入済額12億5,334万1,346円。不納欠損額85万8,252円。収入未済額318万5,961円でございます。

233、234ページをお開きください。

歳出でございますが、1款の総務費から7款の予備費まで支出済額12億3,359万7,199円。不用額4,052万3,801円でございます。

235ページをお開きください。

歳入歳出残額は1,974万4,147円でございます。

236、237ページをお開きください。

歳入でございますが、1款の保険料につきましては、収入済額2億8,585万7,273円で、65歳以上の第1号被保険者4,028人分の保険料でございます。現年分につきましては、2億8,487万3,858円で、前年度比0.05%の減となりました。収納率は99.41%でございます。滞納繰越分につきましては、98万3,415円で、収納率は29.6%でございます。不納欠損につきましては、85万8,252円で、時効のうち、死亡、転出等により25人、148件を不納欠損したものでございます。収入未済額は318万5,961円で現年課税分が46人、滞納繰越分が70人でございます。

2款1項1目の地域支援事業負担金につきましては、1節の介護予防・日常生活支援総合事業負担金9万1,400円は運動器の機能向上及びアクティビ

ティ、認知症介護教室の参加者負担金、総合事業の利用者負担金でございます。

2節の任意事業負担金123万2,800円は配食サービスの利用者負担金でございます。

3款1項1目の督促手数料につきましては、保険料の督促手数料で収入済額1万5,000円でございます。

4款1項1目の介護給付費交付金につきましては、40歳から65歳未満の第2号被保険者が負担する保険料で、収入済額2億8,178万3,000円でございます。

2目の地域支援事業交付金につきましても、第2号被保険者が負担する保険料で収入済額854万1,000円でございます。

5款1項1目の介護給付費負担金につきましては、保険給付費の国負担分で、収入済額2億250万円でございます。

5款2項1目の調整交付金につきましては、財政調整のため、国から交付されたもので、収入済額3,712万2,000円でございます。

38、39ページをお開きください。

2目の地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）につきましては、介護予防・日常生活支援総合事業に対する国の負担分で収入済額632万6,800円でございます。

3目の地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）につきましては、包括的支援事業・任意事業に対する国の負担分で、収入済額が1,214万7,520円でございます。

4目の事業費補助金につきましては、町村共同化システムの改修に対する国庫補助で収入済額87万2,000円でございます。

8目の保険者機能強化推進交付金は、市町村や県の高齢者の自立支援重度化防止等に関する取組を推進するための交付金で、収入済額161万1,000円でございます。

9目の保険者努力支援交付金は、要介護状態及び要支援状態の予防軽減の防止に関する取組に対しての交付金で、収入済額134万4,000円でございます。

10目の介護保険災害等臨時特例補助金は、新型コロナウイルスにより収入

が減少した方への減免措置に対する補助金で、2名分、収入済額5万4,000円でございます。

6款1項1目の介護給付費負担金につきましては、保険給付費の県負担分で、収入済額1億5,395万5,986円でございます。

6款2項1目の地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）につきましては、介護予防・日常生活支援総合事業に対する県の負担分で、収入済額396万1,500円でございます。

2目の地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）につきましては、包括的支援事業・任意事業に対する県の負担分で収入済額595万8,452円でございます。

7款1項1目の一般会計繰入金につきましては、1節の介護給付費繰入金1億4,577万5,000円は、保険給付費の町負担分でございます。

240、241ページをお開きください。

2節の地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業）、410万5,000円は、介護予防・日常生活支援総合事業に対する町の負担分でございます。

3節の地域支援事業繰入金（包括的支援事業・任意事業）、596万9,000円は、包括的支援・事業任意事業に対する町の負担分でございます。

4節の1号被保険者保険料負担軽減分繰入金1,034万9,000円は、1号被保険者保険料のうち、第一段階から第三段階の該当者に対する負担軽減分でございます。

5節の職員給与費等繰入金2,168万2,059円は、職員3名分の人件費でございます。

6節の事業費繰入金1,714万7,000円は、一般経費、認定調査、認定審査会等に係るものでございます。

7款2項1目の介護給付費基金繰入金につきましては、介護給付費基金より給付費、地域支援事業費に充当するため、繰り入れたもので、収入済額1,226万8,000円でございます。

8款1項1目の繰越金につきましては、前年度繰越金で収入済額3,164万6,186円でございます。

9款1項1目の延滞金につきましては1,000円でございます。

2目加算金、9款2項貸付金収入につきましては、実績はありませんでした。

242、243ページをお開きください。

9款3項1目の第三者行為納付金は、収入済額102万5,370円でございます。

2目の返納金及び3目の雑入につきましては、収入はありません。

244、245ページをお開きください。

次に、歳出でございますが、1款1項1目の一般管理費につきましては、職員3名分の人件費や運営費で支出済額2,528万6,944円でございます。

1款2項1目の賦課徴収費につきましては、賦課徴収に係る印刷費、郵便料等で、支出済額42万6,330円でございます。

1款3項1目の認定調査費につきましては、認定調査員の報酬、主治医意見書の意見書作成手数料が主なもので、支出済額518万6,237円でございます。

2目の認定審査会共同設置負担金につきましては、認定審査会を運営している足柄上衛生組合への負担金で、支出済額766万8,500円でございます。

246、247ページをお開きください。

1款4項1目の運営協議会費につきましては、2回分で、支出済額6万9,300円でございます。

2款の保険給付費につきましては、支出済額10億5,025万4,813円で、前年度比1.53%の減でございます。

2款1項1目の介護サービス等給付費につきましては、要介護1から5の方が対象の居宅及び施設介護サービスに係る給付費で、支出済額9億7,419万2,610円で、前年度比1.58%の減でございます。

2款2項1目の介護予防サービス等給付費につきましては、要支援1と要支援2の方が対象の介護予防サービス給付費で、支出済額1,560万1,276円で、前年度比5.7%の増でございます。

2款3項1目の審査手数料につきましては、介護給付に係る国保連への審査支払手数料で、支出済額75万9,936円でございます。

2款4項1目の高額介護サービス費につきましては、1割から3割の利用者負担の1か月分の合計額が基準額を超えた部分を介護保険から払い戻したもので、支出済額2,564万4,972円で前年比5.1%の減でございます。

2款5項1目の特定入所者介護サービス等費につきましては、施設入所者と短期入所者の居住費と食費の上限を超えた分を介護保険から支払ったもので、支出済額3,083万7,073円で前年比0.64%の増でございます。

2款6項1目の介護医療合算介護サービス費につきましては、世帯での介護保険と医療保険の両方の利用者負担を年間で合算し、基準額を超えた部分を払い戻したもので、支出済額321万8,946円でございます。

248、249ページをお開きください。

3款1項1目の介護予防生活支援サービス事業費につきましては、要支援及び総合事業の方に対するヘルパー事業及びデイサービス事業で支出済額2,337万3,164円でございます。

2目の介護予防ケアマネジメント事業費につきましては、要支援認定者及び総合事業該当者の利用計画書作成費で支出済額347万2,210円でございます。

3款2項1目の一般介護予防事業費につきましては、介護教室4塾の事業費で、支出済額383万8,929円でございます。

3款3項1目の包括的支援事業費につきましては、山北町社会福祉協議会に委託した地域包括支援センター運営事業、認知症初期集中支援事業及び地域ケア会議推進事業や1市5町で足柄上医師会に委託した足柄上地区在宅医療・介護連携支援センターの運営や生活支援体制整備事業等で、支出済額2,865万6,630円でございます。

250、251ページをお開きください。

2目の任意事業費につきましては、地域自立生活支援事業の配食サービスが主なもので、支出済額329万54円でございます。

3款4項1目の審査支払手数料につきましては、総合事業に係る国保連への審査支払手数料等で、支出済額9万5,079円でございます。

4款1項1目の高額介護サービス費貸付事業につきましては、高額介護サービス費用の貸付金を計上いたしましたが、貸付申込はなく、支出はありません。

5款1項1目の介護保険給付費基金積立金につきましては、介護給付費等に充当した上で余剰分を積み立てるもので、支出済額4,611万5,019円でございます。

年度中の取崩しは1,225万7,770円で、基金としては3,385万7,249円の増でございます。

6款1項1目の第1号被保険者還付加算金につきましては、過誤納付による過年度分の還付金で、支出済額66万9,480円でございます。

6款1項2目の介護給付費交付金返還金につきましては、過年度に返納金が生じた場合の返還金で、支出済額220万7,933円でございます。

6款1項3目の国庫支出金返納金につきましては、国に支払う介護給付費及び地域支援事業の令和元年度分の返納金で、支出済額1,566万9,651円でございます。

252、253ページをお開きください。

4目の県支出金返納金につきましては、県に支払う地域支援事業費の返納金ですが、15万3,558円でございます。

5目の地域支援事業交付金返還金につきましては、社会保険診療報酬支払基金に支払う前年度実績による返納金で6万9,840円でございます。

6款2項1目の一般会計繰出金につきましては、一般会計に戻す介護給付費、地域支援事業費等の令和元年度分の繰出し分で、支出済額1,709万3,528円でございます。

7款の予備費につきましては、支出はありません。

254ページをお開きください。

歳入歳出決算実質収支に関する調書でございます。

歳入総額は12億5,334万1,346円、歳出総額は12億3,359万7,199円、歳入歳出差引額は1,974万4,147円で、実質収支額も同額でございます。

255ページをお開きください。

山北町介護保険給付費基金の財産に関する調書でございます。

前年度末現在高は6,604万8,319円、決算年度中増減は3,385万7,449円の増、決算年度末現在高は9,990万5,568円でございます。

説明は以上でございます。

議 長

商工観光課長。

商工観光課長

続きまして、令和2年度山北町商品券特別会計歳入歳出決算について、御説明申し上げます。

令和2年度は、通常の商品券販売に加え、新型コロナウイルス感染防止対策としまして、プレミアム付商品券を発行したこともありまして、歳入歳出ともに大幅な増となりました。

それでは、256、257ページをお開きください。

商品券特別会計歳入歳出決算書の歳入でございます。

歳入につきましては、1款財産収入から3款繰入金までを合わせた収入済額8,505万1,611円でございます。

258、259ページをお開きください。

歳出でございます。

歳出につきましては、1款商品券売払費の支出済額は8,314万4,371円で、歳出合計も同額でございます。

260ページをお開きください。

歳入歳出残額は190万7,240円でございます。

261、262ページをお開きください。

歳入につきましては、1款1項1目の物品売払収入の1節商品券売払収入済額は6,116万7,500円で、対前年比で1.237%、5,622万2,500円の増でございます。

続いて、2款1項1目繰越金の1節前年度繰越金の収入済額は140万1,111円で、対前年比で65%、76万2,086円の減でございます。

続いて、3款1項1目の繰入金については、一般会計繰入金と収入済額2,248万3,000円でございます。

続いて、263、264ページをお開きください。

歳出でございます。

1款1項1目の商品券売払費の支出済額は8,314万4,371円で、前年度対比7,743万7,285円の増でございます。主なものといたしましては、1節の報酬から8節の旅費、こちらにつきましては、プレミアム付商品券の販売に係る会計年度任用職員の人件費等でございます。

10節需用費の403万5,628円は、商品券や請求書等の印刷代となります。

11節役務費の14万33円は、プレミアム付商品券の引換券発送等に係る郵送料となります。

12節委託料の9万612円は、商品券管理データベースの管理委託料と引換券発送、発行業務の委託となります。

18節負担金補助及び交付金の130万円は、プレミアム付商品券のコールセンターを担っていただいた町商工会への助成金になります。

続いて、22節償還金利子及び割引料の7,709万500円でございますが、これは商品券の換金代となりまして、前年度対比1.393%、7,155万7,500円の増でございます。

予備費は支出はございませんでした。

265ページをお開きください。

歳入歳出決算実質収支に関する調書でございます。

歳入総額8,505万1,611円、歳出総額8,314万4,371円、歳入歳出差引額は190万7,240円となり、実質収支額も同額でございます。

説明は以上でございます。

議 長
会 計 課 長

会計課長。

基金運用状況調書につきまして、御説明申し上げます。

1ページおめくりいただいて、一番最後のページでございます。基金の運用状況調書について、御説明申し上げます。

一般分、一般会計基金分として、土地開発基金から森林環境譲与税基金までの18基金で、運用益につきましては公共施設整備基金のほか12基金で315万9,079円ございました。

中ほどの小計の欄を御覧ください。

18の基金のうち9基金で積立てと取崩しを行い、結果決算年度中、3億52万6,183円を積み立てました。決算年度末の現在高は18億3,663万5,208円でございます。

続きまして、下の段に参りまして、特別会計分といたしまして、山北財産区財産取得管理等基金から介護保険給付費基金までの4基金で、運用益につきましては、195万6,837円でございます。決算年度中4基金が積立てと取崩しを行い、結果468万4,793円を積み立てて、決算年度末の残高は6億7,945万5,103円でございます。

一般会計特別会計合計22基金で、運用益が511万5,916円ございましたので、

決算年度中 3 億 521 万 976 円を積み立ていたしましたので、決算年度末の現在高は 25 億 1,609 万 311 円でございます。

説明は以上でございます。

議長 説明が終わりましたので、監査委員より監査結果の報告を求めます。

佐野勝俊代表監査委員、お願いいたします。

代表監査委員 監査員の佐野と申します。よろしく申し上げます。

では、御報告申し上げます。

令和 2 年度の決算審査の結果につきまして、御報告申し上げます。審査結果につきましては、瀬戸顯弘監査委員さんと合意し、審査意見が一致しており、本日の報告について御了承いただいておりますので、私から報告させていただきます。

決算内容につきましては、ただいま詳細な御説明がございましたが、私も監査委員も決算書及び関係調書、証書類等を本意見書を作成前に精査し、特に本年度は、歳入に関しては収入未済額と不納欠損額、歳出については補助金、交付金の支出や不用額に着目し、審査を実施しました。

地方自治法第 233 条第 2 項の規定により、令和 2 年度一般会計及び特別会計歳入歳出の財政運営と、地方自治法第 241 条第 5 項の規定による各基金に関わる運用及び管理状況について、令和 3 年 7 月 26 日から 29 日にわたり、審査いたしました。

審査の結果は、一般会計、特別会計については、お手元の令和 2 年度山北町歳入歳出決算書の 3 ページに記載のとおり、各会計の歳入歳出の決算額について、その積算基礎である現金出納簿、歳入歳出簿、その他証書類を照査し、さらにその内容について審査した結果、適正な財政運営を行い、効率性を考慮し、執行されていることを認めます。

次に、基金の審査につきましても、お手元の決算書 4 ページに記載のとおり、各基金の運用状況と諸帳簿を照合し、さらに、その内容について審査した結果、適正な運営が行われていることを認めます。

なお、審査意見書の朗読を割愛させていただきますが、これで審査報告とさせていただきます。

山北町監査委員、佐野勝俊、同じく山北町監査委員、瀬戸顯弘。

以上でございます。

議長 皆様にお伝えをいたします。

規則では、通常の会議は17時までという形になってございますが、このままいきますと、まだ案件が残ってございます。17時をこのまま経過するという予定でございますので、本日の案件はまだ終わってございませんので、このまま会議を延長して進めたいと思います。御了承をお願いいたします。

それでは、一般会計及び特別会計歳入歳出決算についての監査報告が終わりましたので、日程第12、認定第11号、令和2年度山北町水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

町長。

町長 認定第11号、令和2年度山北町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について。

地方公営企業法第32条第2項の規定により、令和2年度山北町水道事業会計決算に伴う剰余金を剰余金処分計算書(案)のとおり処分し、あわせて同法第30条第4項の規定により、令和2年度山北町水道事業会計決算は別冊のとおりにつき、監査委員の意見をつけて認定を求める。

令和3年9月6日提出、山北町長、湯川裕司。

詳細については、担当課のほうから説明いたします。

令和2年度水道事業報告書。

1、概要、1、総括事項、本町の水道事業は、上水道1施設、簡易水道8施設を運営し、9,759人の町民に年間121万4,000立方の「安全でおいしい水」を供給しました。

また、山北町水道事業計画に基づき、浄水・配水・給水施設等の維持管理などを実施してまいりました。

収益的収支は、営業収益として、1億2,810万2,000円の給水収益で、新型コロナウイルス感染症対策による水道基本料金の免除により、前年度対比で7.8%の収入減となっております。

その他の営業収益としては、手数料、他会計負担金等があります。68万7,000円の収入となりました。

また、営業外収益として、一般会計補助金、長期前受金戻入額、受取利息等などで6,739万6,000円の収入があり、総額1億9,618万5,000円の収入となりました。

支出は、固定費（人件費、減価償却費、企業債利息）が企業債の償還に伴う利息の減等により、前年度対比3.8%減の1億1,736万5,000円で、変動費、動力費、修繕費、薬品費などの前年度対比7%増の6,103万5,000円となり、総額1億7,840万円の支出となりました。

この結果、本年度における損益計算は1,778万5,000円の純利益が生じました。

資本的収支は、収入につきましては加入負担金により820万1,000円となりました。

支出は、配水管敷設工事、計装機器改修工事、急速ろ過池ろ材入替工事、企業債償還金等で総額5,415万1,000円の支出となりました。

この結果、総収入に対し、4,595万円の不足額が生じたので、当年度分消費税及び地方消費税の資本的収支調整額100万8,000円、当年度分損益勘定留保資金4,394万5,000円、建設改良積立金99万7,000円で補填いたしました。

詳細については、担当課のほうから説明いたします。

議 長

上下水道課長。

上下水道課長

すみません、最後になりますけど、もう少しお付き合いください。

それでは、認定第11号、令和2年度山北町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について、御説明申し上げます。

2ページ、3ページをお開きください。

収益的収入及び支出でございます。

収入の1款水道事業収益の決算は、2億899万1,410円で、前年比769万1,198円の増でございます。

内訳は、1項水道営業収益が1億4,159万9,220円で、2項水道営業外収益が6,739万2,190円でございます。水道事業収益のうち仮受消費税は1,281万212円でございます。

続きまして、支出の1款水道事業費用の決算額は1億9,017万7,064円で、前年度比44万401円の減でございます。

内訳は、1項水道営業費用が1億7,536万2,806円で、2項水道営業外費用が1,481万4,258円で、3項の水道予備費は支出はございません。

水道事業費用のうち、仮払消費税は546万7,577円となっております。

なお、収益的収入及び支出の詳細は、後ほど説明いたします。

続きまして、4ページ、5ページをお開きください。

(2) 資本的収入及び支出でございます。

収入の1款資本的収入の決算額は820万500円で、前年度比227万6,100円の増でございます。うち、仮受消費税は74万5,500円でございます。

支出の1款資本的支出の決算額は5,415万810円で、前年度比698万8,267円の減でございます。

内訳は、1項増設改良費が1,928万8,940円、2項企業債償還金が3,486万1,870円でございます。このうち仮払消費税は175万3,540円でございます。

4ページの欄外に記載のとおり、資本的収入の額が資本的支出額に対して不足する額4,595万310円につきましては、当該年度消費税及び地方消費税の資本的収支調整額100万8,040円と、当年度分損益勘定留保資金4,394万4,760円と、建設改良積立金99万7,501円で補填しました。

続きまして、6ページをお開きください。

令和2年度損益計算書でございます。

1、営業収益、(1)給水収益、(2)その他の営業収益を合わせまして、1億2,878万9,008円でございます。

2、営業費用は、(1)原水浄水費から(5)資産減耗費まで合わせまして、1億6,989万5,229円で、差引きの営業利益はマイナス4,110万6,222円でございます。

3、営業外収益は、(1)他会計補助金から(4)その他の営業外収益を合わせまして、6,739万6,250円でございます。

4の営業外費用は、(1)支払利息から(2)雑収入を合わせまして、850万5,308円で、営業外収益から営業外費用を差し引いた営業外利益は5,889万942円でございます。営業外収益から営業外費用を差し引いた経常利益は1,778万4,721円でございます。

したがって、当年度純利益は1,778万4,721円となり、前年度繰越利益

余剰金が1,200万円。その他、未処分利益剰余金変動額が99万7,501円となりますので、当年度未処分利益剰余金は3,078万2,222円でございます。

続きまして、7ページを御覧ください。

令和2年度剰余金計算書でございます。

資本金は、前年度末残高が6億7,738万427円で、当年度末残高は6億8,701万7,006万円でございます。

次に、右の欄の剰余金のうち資本的剰余金でございます。国庫（県）補助金と受贈財産評価額を合わせまして、資本剰余金の合計の前年度末残高は4,175万7,061円で、当年度末残高も同額でございます。

次に、利益剰余金でございます。減債積立金から未処分利益剰余金まで、利益剰余金合計の年度末残高は2億5,122万2,232円で、前年度処分額として、未処分利益剰余金のうち872万1,009円を建設改良積立金に積み立て、963万6,579円を資本金に組み入れたことから、中段の右側の処分後の残高は2億4,158万5,653円となり、当年度純利益は1,778万4,721円と合わせて、当年度末残高は2億5,937万374円でございます。資本金と剰余金を合わせた資本合計の当年度末残高は9億8,814万4,441円でございます。

次に、下段の表、令和2年度剰余金処分計算書（案）でございます。

未処分利益剰余金の当年度末残高3,078万1,222円のうち、資本的収支の補填財源として、建設改良積立金99万7,501円を資本金に組入れ、当年度純利益の1,778万4,721円を建設改良積立金へ積み立て、翌年度繰越利益剰余金が1,200万円とする予定でございます。

続きまして、8ページ、9ページを御覧ください。

令和2年度貸借対照表でございます。

まず、資産の部でございます。

1、固定資産につきましては、（1）有形固定資産、イ、土地からト、建設仮勘定までの有形固定資産合計は19億2,355万5,970円で、固定資産合計も同額でございます。

2の流動資産につきましては、（1）現金預金から（3）貯蔵品までの流動資産合計が2億9,258万3,494円で、固定及び流動資産を合わせた資産合計は、22億1,613万9,464円でございます。

次に、負債の部でございます。

3、固定負債、（1）企業債は2億3,086万7,944円でございます。括弧の引当金の修繕引当金につきましては、令和元年度の台風19号の復旧で取り崩しましたため、ゼロ円となっております。

4、流動負債は、（1）企業債から（4）の引当金までの流動負債の合計が6,760万1,837円でございます。

9ページに移ります。

5、繰延収益、（1）長期前受金は、イ、国庫（県）補助金収益化累計額から、ニの受贈財産評価額収益化累計額を合わせまして、繰延収益合計は9億2,952万5,242円で、固定負債、流動負債及び繰延収益を合わせた負債合計は12億2,799万5,023円でございます。

次に、資本の部でございます。

6の資本金は、（1）自己資本金が6億8,701万7,006円で、資本金合計も同額でございます。

7の剰余金につきましては、（1）資本剰余金は、イ、国庫（県）補助金から、ハの受贈財産評価額を合わせた資本剰余金合計は4,175万7,061円で、（2）の利益剰余金は、イ、減債積立金から、ニの当年度分未処分利益剰余金まで合わせまして利益剰余金は、合計は2億5,937万374円でございます。

資本剰余金及び利益剰余金を合わせた剰余金合計は3億112万7,435円で、資本合計といたしましては9億8,814万4,441円となり、負債資本合計は22億1,613万9,464円でございます。

続きまして、決算書の11ページから20ページまでには職員の数や内訳、工事の概要の契約などを記載しております。

15、16ページをお開きください。

（1）の業務量の表ですが、中段の年間給水量につきましては、年々減少傾向にあります。前年度に対し241立米ほど減少しており、ほとんど変わりはありませんでした。これは、コロナ禍の影響により一般家庭は増加しますが、工場等が減少をしている状況です。今後コロナ禍の影響がなくなると、この状況も変化するものと考えております。

（2）の供給単価は、給水1立米当たりの収益がいくらかを表すもので、

令和2年度の供給単価は給水収益を年間給水量で割ると105円52銭となり、前年度に対して、8円95銭減額となっております。これは、令和2年度につきまして、4か月間基本料金の免除措置を行いましたのでこのような状況が生じています。

3の給水原価につきましては、給水1立米当たりどれだけの費用がかかっているかを示すもので、特別損失を除いた費用の合計を給水量で割ると、前年度に対して、3円7銭増額の112円48銭となります。

続きまして、21ページをお開きください。

令和2年度山北町水道事業キャッシュ・フローの計算書でございます。

キャッシュ・フロー計算書は、実際の資金の動きを活動区分ごとに示す計算書でございます。

1の業務活動によるキャッシュ・フローは、通常の業務活動に係る資金の状況を表しており、中段の7,013万4,242円でございます。

2の投資活動によるキャッシュ・フローは、企業債の償還金以外の資本的収支であり、マイナスの1,008万400円でございます。

3の財務活動のキャッシュ・フローは、資本的支出の企業債償還金に対応しており、マイナスの3,486万1,870円でございます。資金増減額は2,519万1,972円で、資金期末残高は2億8,810万252円でございます。

続きまして、22、23ページをお開きください。

これは、決算に係る財務諸表を作成するに当たり、採用した会計処理の基準や手続を記したものでございます。Iの重要な会計方針からIVのリース契約による使用する固定資産につきましては、記載のとおりとなっておりますので、後ほどお目通しをお願いいたします。

続きまして、24、25ページをお開きください。

収益費用明細でございます。

収益的収入、1款1項の水道営業収益は、1億2,878万9,008円で、内訳は1目1節水道使用料が1億2,810万2,339円で、前年度比1,089万1,257円の減でございます。

2目その他の営業収益は、1節の手数料から3節の雑収益で、事業者の証交付手数料や消火栓維持管理費などであり、68万6,669円でございます。

2項の水道営業外収益は6,739万6,250円で、1目1節一般会計補助金は1,918万1,657円で、新型コロナウイルス感染症対策に伴う水道基本料金の免除分の繰入で、国からの交付金を受け、一般会計から繰入れをするものがございます。

2目1節受取利息の定期預金利息は3,007円で、4目雑収益は、水道施設被災保険金収入と消費税納税計算上の端数等で636万2,060円です。5目の長期前受金戻入は4,184万9,526円で、収益合計は1億9,618万5,258円でございます。

続きまして、26、27ページをお開きください。

収益的支出でございます。

1款1項の水道営業費用は、1億6,989万5,229円で、1目の原水浄水費は、11節備用品費から27節受水費まで2,181万1,913円で、主なものとしましては、20節修繕費327万4,800円は令和2年7月の大雨による玄倉の導水管の修繕費で、25節動力費1,466万5,755円は、ポンプなどの電気代でございます。

2目配水給水費は、11節備用品費から28節材料費まで2,393万7,430円で、主なものとしましては、16節委託料1,458万1,590円は水質検査等の委託料で、20節修繕費570万9,140円は漏水修理等でございます。

なお、22節工事請負費350万円は、8年を迎えた検定満期メーター器538か所の交換工事費等でございます。

続きまして、28、29ページをお開きください。

3目総係費の1節報酬から次ページの51節の貸倒引当金繰入額までは3,835万1,591円で、主なものとしては、2節の給料費から6節法定福利費引当金繰入額まで職員3名分の人件費2,583万4,116円でございます。

15節通信運搬費は195万8,938円は、テレメーター回線の使用料などで、16節委託料664万1,386円は水道事業ビジョン策定業務委託やメーター検針員6名の委託料、企業会計のシステムソフト保守点検等でございます。

続きまして、30、31ページをお開きください。

4目減価償却費、35節有形固定資産減価償却費8,538万4,445円は水道管などの構築物等の減価償却費でございます。

5目の資産減耗費、36節固定資産除却費40万9,850円はメーター器や機械及

び装置などの除却によるものでございます。

2項水道営業外費用1目支払利息の38節企業債利息は614万6,698円で、内訳は公営企業金融公庫が214万2,407円で、旧大蔵省等が400万4,291円でございます。

詳細につきましては、36から37ページの企業債明細書に記載しておりますので、後ほどお目通しをお願いいたします。

3目雑支出、40節雑支出は235万8,610円で、これは基本料金免除分を一般会計から繰入れした特定収入が収入全体の5%を超えたため、収入額の消費税相当額が控除できないことから、雑支出と計上し納税したものでございます。

3項水道予備費の支出はございません。水道事業費用の合計は1億7,840万537円でございます。

続きまして、32、33ページをお開きください。

資本的収支明細書でございます。

1款資本的収入の1項1目の1節の加入負担金は745万5,000円で33件分でございます。

続きまして、34、35ページをお開きください。

1款資本金支出の1項増設改良費は1,753万5,400円で、主なものとしましては、1目配水設備工事費の22節工事請負費1,442万円で、これは岸地区の排水管敷設工事、皆瀬川浄水場の急速ろ過のろ過材の入替工事などでございます。

3目は固定資産購入費の42節機械及び装置の126万5,400円は、メーター器の購入費でございます。

2項1目43節の元金償還金は3,486万1,870円で、内訳は公営企業金融公庫が1,438万3,005円で、旧大蔵省等が2,047万8,865円でございます。

詳細につきましては、次ページの企業債明細書に記載してありますので、後ほどお目通しをお願いいたします。

資本的支出の合計は5,239万7,270円でございます。

36、37ページをお開きください。

企業債明細書でございます。

旧大蔵省、財務省、公営企業金融公庫を借入先として、17件でございます。
当年度の償還高と支払利息を合わせ、償還高の合計額は4,100万8,568円で、
償還高累計は5億682万7,847円となり、未償還残高は2億6,647万2,153円で
ございます。

38、39ページをお開きください。

固定資産明細書でございます。

土地から建設仮勘定までの減価償却累計額は25億7,688万2,806円となり、
年度末償却未済高は19億2,355万5,970円でございます。

説明は以上になります。

議 長 説明が終わりましたので、監査委員より監査結果の報告を求めます。

佐野勝俊代表監査委員。

代表監査委員 令和2年度水道事業会計決算の審査結果を御報告申し上げます。

お手元の令和2年度山北町水道事業会計決算書の1ページの記載の審査意
見書を朗読させていただきます。

地方公営企業法第30条第2項の規定により、令和2年度山北町水道事業会
計決算書並びに証書類関係帳簿を審査した結果、その意見は次のとおりであ
る。

1、審査の対象。

令和2年度山北町水道事業会計決算報告書並びに損益計算書、貸借対照表、
剰余金計算書、剰余金処分計算書等を合わせて、これらの附属書類及び関係
帳簿、証書類。

2、審査の期日。令和3年7月28日、29日。

3、審査の意見。

決算額の基準となる関係帳簿、証書類を照査し、さらにその内容について
詳細に審査した結果、公営企業としての経済性を発揮し、経費の効率的使用
を図り、適正に執行されていることを認める。

令和3年7月29日、山北町長 湯川裕司殿。

山北町監査委員、佐野勝俊、同じく山北町監査委員、瀬戸顯弘。

以上でございます。

議 長 認定第11号の監査報告が終わりました。

認定第1号、令和2年度山北町一般会計歳入歳出決算認定についてから、認定第10号、令和2年度山北町商品券特別会計歳入歳出決算認定について及び認定第11号、令和2年度山北町水道事業会計利益の処分及び決算の認定については、昨日の議会運営委員会提案のとおり、山北町議会委員会条例第4条及び第5条の規定により、議長を除く13人の議員を委員として構成する決算特別委員会を設置し、山北町議会会議規則第39条の規定により、同委員会に付託の上、審査したいと思います。御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

議長 御異議ないものと認め、よって認定第1号、令和2年度山北町一般会計歳入歳出決算認定から認定第10号、令和2年度山北町商品券特別会計歳入歳出決算認定について及び認定第11号、令和2年度山北町水道事業会計利益の処分及び決算の認定については、13人の委員をもって構成する決算特別委員会に付託の上、審査することと決定をいたしました。

ここで暫時休憩といたします。議員は401会議室に御参集ください。

この間に、決算特別委員会の委員長、副委員長を互選し、議長まで御報告願います。

なお、町執行者側につきましては、自席にて待機お願いいたします。

(午後5時20分)

議長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。(午後5時25分)

決算特別委員会の委員長・副委員長について、互選の結果、報告がありましたので発表をいたします。

委員長に石田照子議員、副委員長に山崎政司議員。正副委員長は山北町議会委員会条例第6条の規定により決しました。

決算特別委員会は、9月10日、午前9時から議場にて開会をいたします。

それでは、日程第13、報告第9号、令和2年度山北町の健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを議題といたします。

報告者の説明を求めます。

町長。

町長 報告第9号、令和2年度山北町の健全化判断比率及び資金不足比率の報告について。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項の規定及び同法第22条第1項の規定により、令和2年度決算に基づく山北町の健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率を別紙のとおり報告する。

令和3年9月6日提出。山北町長 湯川裕司。

詳細については、担当課のほうから説明いたします。

議 長 財務課長。

財務課長 それでは、報告第9号、令和2年度山北町の健全化判断比率及び資金不足比率の報告について、御説明させていただきたいと思います。

本日卓上のほうに資料のほうをお配りしてあるんですけども、A4で2枚ぐらいの。そちらのほう、法律の抄本の写しと内容については、この健全化判断比率の法律の概要について、2ページから3ページに記載がされております。

また、4ページについては、対象となる会計のほうに記載されておりますので、後ほどお目通しをいただければと思います。

それでは、報告第9号のほうを説明させていただきます。

1枚おめくりいただきまして、別紙がついていると思います。

1番として、令和2年度決算に基づく山北町の健全化判断比率でございますが、実質赤字比率、連結実質赤字比率につきましては、赤字ではないため数値が出ないということでございます。実質公債費比率は7.9%、将来負担比率につきましては36.2%ということでございます。

なお、元年度の数値が欄外に記載しております。

実質公債費比率については、7.9と昨年度より0.3ポイント上がっております。実質公債比率の算定については、3か年の平均値でございます。2年度数値は30年度から令和2年度の平均値で、令和2年度単年度数値としては、8.4%と令和元年度と同数値でございます。

平成30年度の単年度数値が7.0%ですので、3か年の平均にしますと7.9%と昨年度より0.3ポイント増となったものでございます。

将来負担比率については、36.2%と昨年度の50.36%から17.4ポイント下がっております。この指標については、借入残高などストックについて計る

指標でございます。そのため、借入残高や基金の増減、債務負担行為やそれに充当する特定財源の額などが影響してまいります。

減少した主な要因としましては、基金残高の増や地方債の現在高の償還の進捗による減、債務負担行為の償還の進捗による減などにより減となったものでございます。

次に、2番の令和2年度決算に基づく山北町の公営企業の資金不足比率でございます。

山北町の下水道事業特別会計、水道事業会計についても、赤字決算ではございませんので、数値が出てないということでございます。

以上のように、1の健全化判断比率、2の資金不足比率ともに国の定めた基準を下回っているというものでございます。

説明は以上でございます。

議 長 説明が終わりましたので、監査委員より監査結果の報告を求めます。

佐野勝俊代表監査委員。

代表監査委員 令和2年度の山北町の健全化判断比率及び資金不足比率について、審査結果を御報告申し上げます。

ただいま詳細な説明がなされましたが、私どもの監査においては、各比率の内容、入力数値の正確性及び妥当性を中心に審査させていただきました。

令和2年度山北町の健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び同法第22条第1項の規定により、令和2年度山北町の健全化判断比率及び資金不足比率について審査した結果、その意見は次のとおりである。

1、審査の概要。

令和2年度山北町の健全化判断比率、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施しました。

2、審査の時期。

令和3年7月28日から令和3年7月29日まで。

3、審査の結果。

健全化判断比率、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した

書類は、いずれも適正に作成されているものと認める。

令和3年7月29日、山北町長 湯川裕司殿。

山北町監査委員、佐野勝俊、同じく山北町監査委員、瀬戸顯弘。

報告は以上でございます。

議 長 説明と監査報告が終わりましたので、報告第9号については、報告ではありませんが、聞きたいことのある方はどうぞ。

質問がないようですので、報告第9号について終わります。

以上をもって、本日の議事日程を終了といたしますので、散会とします。

佐野代表監査委員におかれましては、本日は大変御多用の中、御出席をいただきまして、大変ありがとうございました。御礼を申し上げます。

以上です。

(午後5時32分)